

International College of Technology, Kanazawa

# 学生便覧

2026

令和5年度以降入学生適用



国際高等専門学校

# KIT-IDEALS

## 「学園共同体が共有する価値」に基づく信条（行動規範）

この学園に集う私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“KIT-IDEALS”としてまとめ、これらに基づく信条を次の通り定めました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することによって学園共同体の向上発展を目指します。

<b>K</b> Kindness of Heart	<b>思いやりの心</b> 私たちは「素直、感謝、謙虚」の心を持つことに努め、明るく公正な学びの場を実現します。
<b>I</b> Intellectual Curiosity	<b>知的好奇心</b> 私たちは「情熱、自信、信念」を持つことに努め、精気に満ちた学びの場を実現します。
<b>T</b> Team Spirit	<b>共同と共創の精神</b> 私たちは「主体性、独創性、柔軟性」を持つことに努め、共同と共創による絶えざる改革を進め、前進します。
<b>I</b> Integrity	<b>誠実</b> 私たちは、誠実であることを大切にし、共に学ぶ喜びを実現します。
<b>D</b> Diligence	<b>勤勉</b> 私たちは、勤勉であることを大切にし、自らの向上に努力する人を応援します。
<b>E</b> Energy	<b>活力</b> 私たちは、活動的であることを大切にし、達成や発見の喜びを実現します。
<b>A</b> Autonomy	<b>自律</b> 私たちは、自分の行いを律し、1人ひとりを信頼し、尊敬します。
<b>L</b> Leadership	<b>リーダーシップ</b> 私たちは、チームワークを大切にし、自分の役割を自覚しつつ、責任を果たします。
<b>S</b> Self-Realization	<b>自己実現</b> 私たちは、自らが目標を持つことを大切にし、失敗に臆することなくさらに高い目標に向かって挑戦することに努めます。

## ●学生便覧・目次

令和8年度学年暦	P. 2
校章・校歌	P. 3
沿革	P. 4
建学綱領	理事長 田向 純 P. 5
教育目標	校長 鹿田 正昭 P. 9
国際高等専門学校 <sup>の</sup> 教育	P. 11
学則・諸規則	P. 19
国際高等専門学校学則／学習指導に関する実施規程／外国留学に関する規程／ コーオププロジェクト履修規程／学生心得／生活規程／学生寮規程／ 学生寮・施設利用の手引き／学生会会則／課外活動細則／特別奨学金給付規程／ 学校法人金沢工業大学の情報セキュリティーポリシー／ 生成A I利用に関するガイドライン	
修学について	P. 83
学年・学期・休業日について／授業について／試験について／成績について／ ポートフォリオについて／課題学修の単位認定について／進級・卒業について／ 生成A Iの利用について	
留学・海外研修について	P. 99
第2学年「海外英語研修」／第3学年「ニュージーランド留学」／ 第5学年「コーオププロジェクト」	
金沢工業大学への編入学について	P. 103
クラブ・プロジェクト活動について	P. 107
主な学校行事について	P. 111
事務局案内	P. 113
学生証について／各種証明書・届出書／奨学制度について／ 学生の災害（ケガ）等について	
学校生活について	P. 119
こころの相談（カウンセリングセンター）／キャンパス・ハラスメントについて／ いじめ防止策について／個人情報の保護について／合理的配慮について	
編入学生・留学生支援について	P. 133
編入生支援のガイド／留学生支援のガイド	
資格試験案内	P. 137
施設案内	P. 141
ライブラリーセンター／情報処理サービスセンター／自己開発センター／ 数理工教育研究センター／夢考房／スポーツ考房（トレーニングルーム）／ 学生ステーション／Challenge Lab／自然学苑・セミナーハウス／ FM-N1／扇が丘診療所／金沢工業大学内簡易郵便局／サービス施設／ その他の施設	
キャンパスマップ	P. 161
白山麓キャンパス校舎配置図／金沢キャンパス校舎配置図／金沢キャンパス校内案内図	
ティーチングスタッフ 2026	P. 169

# 令和8年度学年暦

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 水 入学式	1 金 授業なし(金沢) 月曜日授業(白山麓)	1 月 創立記念日	1 水	1 土 オープンキャンパス	1 火	1 木	1 日 24週	1 火	1 金 元旦	1 月 後学期定期試験(金沢)	1 月
2 木 対面式・始業式 オリエンテーション	2 土	2 火	2 木	2 日 18週	2 水	2 金	2 月	2 水	2 土	2 火 試験返却(金沢)	2 火 卒業式
3 金	3 日 憲法記念日 5週	3 水 月曜日授業	3 金	3 月 前学期定期試験(金沢) 試験返却(白山麓)	3 木	3 土	3 火 文化の日	3 木	3 日 32週	3 水	3 水
4 土	4 月 みどりの日	4 木	4 土	4 火 試験返却(金沢)	4 金	4 日 20週	4 水	4 金	4 月	4 木 金曜日授業(白山麓)	4 木
5 日 1週	5 火 こどもの日	5 金	5 日 14週	5 水 ICT STEM Adventure Camp	5 土	5 月 後学期授業開始(白山麓)	5 木 火曜日授業	5 土 自己推薦入試	5 火	5 金 後学期定期試験(白山麓)	5 金
6 月 オリエンテーション	6 水 振替休日	6 土 授業予備日	6 月	6 木	6 日	6 火	6 金	6 土 29週	6 水 後学期授業再開 月曜日授業	6 土	6 土 自己推薦特別入試
7 火 オリエンテーション(金沢) 前学期授業開始(白山麓)	7 木	7 日 10週	7 火	7 金	7 月 夏期補習期間(9/18まで)	7 水	7 土 オープンキャンパス	7 日	7 木	7 日 37週	7 日
8 水 前学期授業開始(金沢)	8 金	8 月	8 水	8 土	8 火	8 木	8 日 25週	8 火	8 金	8 月 後学期定期試験(白山麓)	8 月
9 木 3年OP留学出発	9 土	9 火	9 木	9 日 サマーキャンプ	9 水	9 金	9 月	9 水	9 土	9 火 後学期定期試験(白山麓) 試験返却(白山麓)	9 火
10 金	10 日 6週	10 水	10 金	10 月	10 木	10 土 オンライン進学説明会	10 火	10 木	10 日 33週	10 水	10 水
11 土	11 月	11 木	11 土 オンライン進学説明会	11 火 山の日	11 金	11 日 21週	11 水	11 金	11 月 成人の日	11 木 建国記念の日	11 木
12 日 2週	12 火	12 金	12 日 15週	12 水	12 土	12 月 スポーツの日	12 木	12 土 オンライン進学説明会	12 火	12 金 冬期補習期間(白山麓) (~2/19)	12 金
13 月	13 水	13 土	13 月	13 木	13 日	13 火 月曜日授業	13 金	13 日 30週	13 水	13 土	13 土
14 火	14 木	14 日 11週	14 火	14 金	14 土 課外活動・集中講義期間 (白山麓)(10/2まで)	14 水 金曜日授業	14 土 スポーツフェスティバル (駅伝)	14 月	14 木 金曜日授業	14 日	14 日
15 水	15 金	15 月	15 水	15 土	15 火	15 木	15 日 26週	15 火	15 金 授業なし(金沢) 木曜日授業(白山麓)	15 月 課外活動期間(白山麓) (~3/2)	15 月
16 木	16 土	16 火	16 木	16 日	16 水	16 金 高専祭準備	16 月	16 水	16 土 授業予備日	16 火	16 火
17 金	17 日 7週	17 水	17 金 授業なし(金沢) 金曜日授業(白山麓)	17 月	17 木	17 土 高専祭	17 火	17 木	17 日 34週	17 水	17 水
18 土	18 月	18 木	18 土	18 火	18 金	18 日 22週	18 水	18 金	18 月	18 木	18 木
19 日 3週	19 火	19 金	19 日 16週	19 水	19 土	19 月 授業なし(金沢)	19 木	19 土	19 火	19 金	19 金
20 月	20 水	20 土 スポーツフェスティバル	20 月 海の日	20 木	20 日	20 火	20 金 月曜日授業	20 日 31週	20 水	20 土	20 土
21 火	21 木	21 日 12週	21 火	21 金	21 月 敬老の日	21 水	21 土 グローバル入試	21 月	21 木	21 日 白金祭	21 日 春分の日
22 水	22 金	22 月	22 水	22 土	22 火 国民の休日	22 木	22 日 27週	22 火	22 金	22 月 3年OP留学帰国	22 月 振替休日
23 木	23 土	23 火	23 木 月曜日授業(金沢)	23 日	23 水 秋分の日	23 金	23 月 勤労感謝の日	23 水	23 土	23 火 天皇誕生日	23 火
24 金	24 日 8週	24 水	24 金	24 月	24 木	24 土 自己推薦入試	24 火	24 木	24 日 一般入試 35週	24 水	24 水
25 土	25 月	25 木	25 土 授業予備日 グローバル入試	25 火	25 金	25 日 23週	25 水	25 金 授業なし(白山麓)	25 月 授業なし(白山麓)	25 木	25 木
26 日 4週	26 火	26 金	26 日 17週	26 水	26 土 グローバル入試	26 月	26 木	26 土 冬期休業開始(1/5まで)	26 火	26 金	26 金
27 月	27 水	27 土	27 月	27 木	27 日 19週	27 火	27 金	27 日	27 水	27 土	27 土
28 火	28 木	28 日 13週	28 火 水曜日授業(白山麓)	28 金	28 月 後学期授業開始(金沢)	28 水	28 土 授業予備日	28 月	28 木	28 日	28 日
29 水 昭和の日	29 金	29 月	29 水 前学期定期試験(白山麓)	29 土	29 火	29 木	29 日 28週	29 火	29 金 後学期定期試験(金沢)		29 月
30 木 水曜日授業	30 土 オンライン進学説明会	30 火	30 木	30 日	30 水	30 金	30 月	30 水	30 土		30 火
	31 日 9週		31 金 試験返却(白山麓)	31 月		31 土		31 木	31 日 36週		31 水

※スケジュールは変更する場合があります。



## 校章

この校章は、本学園の三大建学綱領、

●人間形成 ●技術革新 ●産学協同

三位一体の学園共同体、

●学生 ●理事 ●教職員

科学技術を学ぶ者への指針を示す、3つの“T”

●Truth ●Theory ●Technology

を、本学園のシンボルであるゴールデンイーグル(いぬ鷲)の翼をモチーフにデザインしたものです。

白山に棲息する天然記念物ゴールデンイーグルは、光に向かって進むとき頭部が金色に輝く特徴を持っており、鳥類の中では最も高空を飛翔する勇敢な鳥と言われます。そのゴールデンイーグルの力強いイメージの中に、勇気と信念を象徴しています。

## 校歌

力強く

1. お お ぎ が お か に そ び え た 一 つ  
 2. か え つ が や ま に ひ い で た 一 る  
 3. わ れ ら の め す る く に の は 一 え

い よ う か が や く ま な び や に  
 し ら ね の せ い を う げ も ち て  
 き け ん を こ ゆ る わ ざ す べ

*mf* *f*

せ い き の か ね は な り わ た り う ち ゆ う の し ん り き  
 が く の り ろ ん を お く ふ か く さ く り す す 一 ま ん ま  
 み が き き す か ん せ い し ゅ ん の つ き ん ち か ら は ひ

わ め ん と わ か き が く と の 一 ち は 一 お ど る  
 ど の べ に き ぼ う の ひ か り 一 さ や 一 か な り  
 と の よ に さ い わ い き よ う を 一 ひ ら 一 く な り

作詞 青山兵吉

作曲 山下成太郎

- 1 扇が丘に聳えたつ  
偉容輝く学び舎に  
世紀の鐘は鳴りわたり  
宇宙の真理究めんと  
若き学徒の血はおどる
- 2 加越の山に秀でたる  
白嶺の精を享けもちて  
学の理論を奥深く  
探り進まん窓の辺に  
希望の光りさやかなり
- 3 われらがめざる国の榮  
気圏をこゆる技すべて  
磨き築かん青春の  
尽きぬ力は人の世に  
幸 境を拓くなり

# 沿革

- 昭和32年 6月 1日●北陸電波学校開校
- 昭和33年 4月 1日●北陸電波専門学校開校
- 昭和34年 4月 1日●北陸電波高等学校開校
- 昭和37年 4月 1日●金沢工業高等専門学校開校電気工学科設置（定員135名3学級）  
初代校長に青山兵吉就任
- 昭和38年 4月 1日●機械工学科増設（定員90名2学級）
- 昭和39年 9月28日●体育館完成
- 昭和40年 4月 1日●金沢工業大学開学
- 昭和40年12月 4日●金沢工業高等専門学校第二代校長に竹村重武就任
- 昭和44年 1月16日●情報処理センター（現情報処理サービスセンター）開設
- 昭和44年 4月 1日●教育学研究所（現情報処理サービスセンター）開設
- 昭和48年 9月21日●扇が丘診療所開設
- 昭和52年 5月19日●天池自然学苑開苑
- 昭和53年 6月 1日●金沢工業高等専門学校第三代校長に新名健吉就任
- 昭和57年 6月 1日●ライブラリーセンター開館
- 昭和61年 4月 1日●金沢工業高等専門学校第四代校長に佐久間亘就任
- 昭和63年 4月 1日●電気工学科1学級増
- 平成 2年 4月26日●第2体育館完成
- 平成 3年 4月 1日●金沢市久安2丁目270番地にて新校舎完成
- 平成 5年 7月 8日●夢考房開設
- 平成 7年 4月 1日●金沢工業高等専門学校第五代校長に堀岡雅清就任
- 平成 7年 5月23日●シンガポール理工学院と協力協定調印
- 平成 7年 7月12日●セントマイケルズ大学と協力協定覚書調印
- 平成 8年 4月 1日●マルチメディア考房開設
- 平成 9年 4月 1日●創造技術教育研究所開設
- 平成10年12月14日●池の平セミナーハウス開設
- 平成14年12月17日●ニュージーランド国立オタゴポリテクニクと協力協定覚書調印
- 平成15年 4月 1日●電気工学科を電気情報工学科に名称変更（定員45名1学級）  
国際コミュニケーション情報工学科増設（定員45名1学級）
- 平成18年 4月 1日●金沢工業高等専門学校第六代校長に山田弘文就任
- 平成19年 4月 1日●地域連携教育センター開設
- 平成21年 4月 1日●電気情報工学科を電気電子工学科に名称変更（定員40名1学級）  
機械工学科募集定員変更（定員40名1学級）  
国際コミュニケーション情報工学科をグローバル情報工学科に名称変更（定員40名1学級）
- 平成22年12月 9日●世界的工学教育組織「CDIO イニシアチブ」に加盟
- 平成26年 4月 1日●金沢工業高等専門学校第七代校長にルイス・パークスデール就任
- 平成26年 6月30日●ホーチミン市工業大学と協力協定覚書調印
- 平成27年 4月 1日●グローバル情報学科増設（定員40名1学級）  
グローバル情報工学科学生募集停止
- 平成28年 4月13日●シンガポール工科大学と協力協定覚書調印
- 平成29年 3月 6日●ムハマディア大学ジョグジャカルタ校と協力協定覚書調印
- 平成30年 3月26日●白山麓キャンパス開設
- 平成30年 4月 1日●校名を国際高等専門学校に変更  
国際理工学科増設（定員90名2学級）  
電気電子工学科・機械工学科・グローバル情報学科学生募集停止
- 令和 2年 4月 1日●国際理工学科募集定員変更（定員45名1学級）
- 令和 3年 1月13日●ホーチミン市工業大学及び越日工業大学と協力協定覚書調印
- 令和 5年 4月 1日●国際高等専門学校第八代校長に鹿田正昭就任  
国際理工学科募集定員変更（定員35名1学級）

# 建学綱領



学校法人金沢工業大学理事長

田向 純

ここに記される建学綱領は金沢工業大学の設置を文部科学省より認可されたことを機会として、昭和 40（1965）年に当時の学生、理事、教職員に対して「学校法人金沢工業大学建学綱領」として発表されたものであります。

本学園は、学生・理事・教職員が三位一体となって、学園共同体（工学アカデミア）を目標とする「三大建学旗標」を定め、平成 14（2002）年にその価値の共有するための“KIT-IDEALS”を定めています。

私たちは「社会から信頼され、必要とされる学園」となる工学アカデミアの実現を目指しております。

## 本学園の使命

日本の学校教育法は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と述べています。

また、アメリカの故ケネディ大統領は、1963年6月10日アメリカン大学の卒業式において『平和の戦略』と題する演説を行いました。この演説はあの有名なリンカーン大統領の『ゲチスバーク演説』に比すべき歴史的名演説といわれています。彼はその中で「この地上にあるもので大学ほど美しいものはないであろう。大学は無知を憎む人々が知ることに努め、真理を知っている人々が、他の人々の眼を開かせようと努める場であるからである。」と、彼らしい格調の高い言葉を引用して大学の使命を語っています。

これら二つの表現において、学校教育法は学理的に、ケネディ大統領は高踏的に、それぞれ大学の使命を定義づけています。たしかに、大学は学術の中心であって、常に高度の教育実践と斬新な研究活動を行い、日本及び世界学術の進歩と国際文化の向上に寄与することを使命とし、高等専門学校は、産業日本の発展を担う優秀な技術者を育成することを使命としているのであります。

## 教育原理の焦点

さらに、一般的教育とは、哲学者フィヒテの唱えるように、人間自身を形成することであり、人間を彼自身たらしめることであります。また、教育学者ナトルプのいうように人格を陶冶することであり、陶冶とは個人の完全なる形成を意味します。

それゆえ、学園の使命を具体的に挙げれば、人間形成、学術探究及び職業教育の三つの項目を数えることができます。この三つの項目は、いずれも重要な意義を持っていますが、窮極においては、人間形成に重点を置いているのであります。要するに、学術探究、職業教育によっても人間形成は可能ではありませんが、人間形成を除外して、学術探究も職業教育もありえないのであります。したがって、使命の本質は、最高の知能と深奥な教養のある指導的人間の育成の場であると断言してよいのであります。

このように、学園を人間形成の場として重視すれば、学生生活はただ単に教室、実験室及び図書館にのみあるのではなくて、その文化活動、体育奨励、寮生活の指導、厚生施設、衛生管理、生活相談及び就職斡旋などあらゆる部門、すなわち常住坐臥そのものが重要な意義を持つこととなります。

## 学園共同体の倫理

以上の観点に立てば、人間形成ということは、官学たると私学たるとを問わず、およそ共通の最大の使命であります。特に私学においては、教育の担当者は、ひとり教授のみならず、広く理事者及び職員をも含むべきことを理解せねばなりません。したがって、本学園においては理事、教職員及び学生の三位一体の学園共同体を築き上げることによって、真に人間形成の場となし、民主主義日本の期待する人間像の生まれ出る温床とすべきであります。

しかも、私学は官学に比較して、私立学校法によって一定の基準を守り、監督を受けねばならないとしても、複雑な法的規制や煩瑣な官僚統制を免れて、はるかに自由な立場にあります。戦前においては、私学に対する当局の監督統制は、今日よりは、はるかに厳格を極めていましたが、それにもかかわらず、私学は、それぞれ独自の伝統と堅実な学風を育て上げたのであります。

いずれの私学においても、その経営の企画と財政の確立のために多大の苦慮を払いながら、なおかつ香り高き矜持を失わないのは、実にこの自由の立場が存在するからであります。それゆえにこそ、本学園においては、技術時代に先駆する革新的な産学協同方策を高く旗標として掲げて、経営管理の最高責任者である理事会は、教育研究の直接担当者である教職員及び研学当事者である学生の全面的な協調を得て、その抱負経綸を実現するため、私学の特長を遺憾なく発揮して縦横自在な活動を行い、高邁な学風を築かんとするものであります。

見られよ。古き校史に彩られた私学の中には、その創設者の人格と識見によって建立され、長き歳月と烈しい風雪に耐えて鍛え上げられ、独自の伝統と質実な学風を誇っているものが数多く存在しているのであります。例えば早稲田大学における大隈精神、慶應義塾大学における福澤精神、また、同志社大学における新島精神のごときであります。本学園においても、ここに述べる建学綱領を基盤として日本の学界に垂範する崇敬に値する風格を樹立せねばなりません。

## われらの行く栄光の道

戦後におけるわが日本の経済的発展は、敗戦という同じ運命を辿り、ともに復興の道を進んだ西ドイツの奇蹟的發展を、はるかに凌駕する神秘的發展を遂げたのであります。この偉大な成果は日本人の知能と技術と勤勉の総合的所産であります。

いまや、本学園はこの偉大な民族的栄光をバックボーンとして、郷土石川県、北陸三県、中部圏及び日本海沿岸地区の地域開発のための学術的母体と技術的基地の主役を演ずるとともに、さらに世界市場に挑戦する産業日本の要求する最優秀な技術者と最上級の経営者を養成すべき重責を双肩に担っているのであります。

進んで将来は、現代アメリカの科学技術の聖地ともいべきマサチューセッツ工科大学の運営方針に学んで、日本の宇宙開発より産業社会学に至るまで、最高水準を誇る第一流の学園たらしめんとする大志を実現して、民主主義日本の学界に偉大な栄光を捧げんとするものであります。われわれは、この国家的至上使命を遂行するために本学園のあらゆる機能を結集して、その共同的総力を挙げて精進する決意を持たなければなりません。

昭和 40 (1965) 年 2 月発表

## 三大建学旗標

金沢工業大学及び国際高等専門学校は、学生、理事、教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする工学アカデミアを形成し、学園創設理事である泉屋利吉翁が定めた三大建学旗標の具現化を目的とする卓越した教育と研究を実践し社会に貢献します。

**高邁な人間形成**：我が国の文化を探究し、高い道徳心と広い国際感覚を有する創造的で個性豊かな技術者・研究者を育成します。

**深遠な技術革新**：我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応する技術者・研究者を育成します。

**雄大な産学協同**：我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた学園として地域社会に貢献します。

## 学園の学章



### 「三大建学旗標」

人間形成      技術革新      産学協同

### 三位一体の「学園共同体」

学生      理事      教職員

### 科学技術を学ぶ者への指針を示す「3つの“T”」

Truth      Theory      Technology  
真理      理論      技術

以上の3つの要素を、学園のシンボルであるゴールデンイーグル（いぬ鷲）の翼をモチーフにデザインしたものです。

白山に棲息する天然記念物ゴールデンイーグルは、光に向かって進むとき頭部が金色に輝く特徴を持っており、鳥類の中では最も高空を飛翔する勇敢な鳥と言われます。そのゴールデンイーグルの力強いイメージは、勇気と信念を象徴しています。

## 学園共同体の信条

### 「学園共同体が共有する価値」に基づく信条（行動規範）

この学園に集う私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“KIT-IDEALS”としてまとめ、これらに基づく信条を次の通り定めました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することによって学園共同体の向上発展を目指します。

※ “KIT-IDEALS” は表紙裏面に記載

## 学園共同体の理想

学園創設者の泉屋利吉翁は、学生・理事・教職員の三位一体で構成する学園共同体の理想を掲げ「工学アカデミア」の建設に全力を傾けました。学園創設期においては、学生を“*Young gentlemen*”と呼び、彼らの自律と自主的な活動を支援し、自由と活気ある学園の樹立に心がけました。特に、直接、その設立を企画した穴水湾自然学苑は、豊かな自然の中で教職員と学生が寝食を共にし、規律ある共同生活を送ることにより、お互いの信頼関係の構築と学園共同体の理想を実現せんとするものでありました。傍ら、教職員の資質向上を図るため、教職員の学内外への留学制度を構築し、全ての教職員に教育者としての自覚を強く求めました。

初代校長・学長の青山兵吉先生は“*Truth*(真理)”“*Theory*(理論)”“*Technology*(技術)”を当時の学園の記事に三つの“*T*”として込められ、学園を「知を求める場」「知を生産する場」とされ、本学園卒業生が我が国産業界において指導的役割を担う技術者・研究者として活躍することを強く念じ、また信じておられました。学術に生きる青山兵吉先生の純粋で崇高な願いと言動は、当時の教職員には忘れ難いものがあります。

第2代大学学長の京藤睦重先生は、学生の学力や資質を直視され、多年にわたる教育者としての信念に基づき、学園共同体の理想を「親切的な学園である」との言葉に込められ、学生との信頼関係を構築する軸として、基礎学力の向上を目的とする徹底した教育訓練を展開されました。特に、「努力すれば、必ず報われる」と学生に熱く語りかけておられた姿や「誠意をもって学生に対応すれば、学生は必ず応えてくれる」と自ら率先して学生と向き合う活力ある行動は、教職員を励ますのみならず、学外の多くの方々から支持されました。

私は、“*KIT IDEALS*”を標榜するにあたり、学園が組織として重視すべき価値と位置づけた“*Kindness of Heart*”（思いやりの心）は、京藤睦重先生の教育者としての学生を思う心を“*Intellectual Curiosity*”（知的好奇心）は、青山兵吉先生の学者としての純粋な崇高さを“*Team Spirit*”（共同と共創の精神）は、泉屋利吉翁の学園共同体の理想を追究する闘志に満ちた活動をそれぞれ想起し定めたものであります。

また、学園を構成する（学生、理事、教職員）個々人が重視すべき価値として位置づけた *Integrity*（誠実）*Diligence*（勤勉）*Energy*（活力）*Autonomy*（自律）*Leadership*（リーダーシップ）*Self-Realization*（自己実現）は、創設者を始めとして、歴代の学長・校長が話されたり、学生を諭された言葉の数々から、その思いを要約させていただいたものであります。

学園を構成する人々（学生、理事、教職員）が生涯にわたる「行動」を通して自己実現を目指され、学園共同体の理想実現に寄与されますことを念願するものであります。

平成 14 年 1 月

理事長 泉屋 利郎



# 教育目標

～グローバルイノベーターの育成～

国際高等専門学校校長

鹿田正昭

## 1. 沿革

日本は終戦からわずか十数年で、世界が驚くほどの経済発展を実現させました。その中心的役割を果たしたのは、日本が世界に誇る「ものづくり」の根幹を成す「技術」であったことはいまでもありません。

その驚異的な日本の発展のはじまりを背景として、高専教育制度が誕生しました。技術立国としての地位を確立することを願い、社会はできるだけ多くの実践的な能力を備えた技術者の養成を求め、その願いは当時生まれたばかりの日本各地の高専に託されたのです。

そのような社会状況の下、昭和 37 年、本校の前身校である金沢工業高等専門学校は全国で最も早く創設されました。それから 56 年を経て、平成 30 年に校名を国際高等専門学校に名称変更し、電気電子工学科、機械工学科、グローバル情報学科を統合した「国際理工学科」を新たに建設した白山麓キャンパスを含めてスタートさせました。加えて、国際高等専門学校は教育の柱として英語での「STEAM 教育」を推進し、エンジニアリングデザイン教育や課外活動プログラムの中で知識やスキルが統合化されることを目指しています。

## 2. イノベーション時代に生きる教育

近年注目されているキーワードに Society5.0 や SDGs などがあります。Society5.0 はサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会を指し、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新しい社会を目指すものです。一方、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は「誰一人取り残さないーNo one will be left behind」を理念とし、国連に加盟する世界 193 か国が合意した 17 の目標、169 のターゲットのことで 2030 年までに達成すべき目標が設定されています。本校はイノベーション時代に必修の Society5.0、SDGs を理解するための教育にも取り組んでいます。

翻って、この 50 数年の間に私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。社会、産業、職場においては変化のスピードが増し続け、この世界の解明を目指す「科学」（サイエンス）と、世界を変える能力ともいえるべき「技術」（テクノロジー）が急速に発展し、社会における機会とニーズも目まぐるしく変化してきました。

そのような中で、今日の若者たちが将来、世界を舞台に活躍するために、どのような技術や心構え、知識が必要になるかを、私たちが前もって正確に予測することは不可能です。一定の知識とスキルさえ習得できれば、学生たちの一生のキャリアは保証され、彼らは変容する社会に対応していけるのでしょうか。答えは否です。すでにそのようなことを期待できる世の中ではありません。今日の世界においては、学生は学びに適応し、学びの機会を追求し、挑戦し打ち勝ち、自分たちの住む社会を大きな像でとらえ、そこでの自らの役割を見出す、といったさまざまな能力を得て卒業することが必要です。それゆえに、若者たちは一生続いていく自分自身の学びと成長の舵取りを担う能力を身につけなければならないのです。

社会では総じて言えることですが、職場においても新しいことや予期せぬことに対応するべく革新的な手段が必要となり、またチャレンジすべきことも増えるでしょう。社会で上手く機能した貢献していくために、課題やニーズを適切に分析し、革新的な独自の解決方法を見つけ出せるようになることが、本校の卒業生に求められるようになるでしょう。絶え間なく変化している世界では、イノベーション（革新）を求める声が常に存在しています。イノベーションというのは心構えとスキルの両方から成り立つものです。イノベーションには寛容さと探究心が必要であり、何事にも疑問を持ち批判する態度と失敗から学

ぶ精神的強さが求められます。また、問題を認識し分析する能力、研究し学ぶ能力、共有し協働する能力、そして創造する能力も要求されます。本校における私たちの目的は、積極的な変化を起こす機会を最大限に利用しながら、常に変化から学び、またそれに応えられる革新者を卒業生として輩出することなのです。

本校は教育におけるイノベーター（革新者）として、1）創造性：Creativity、2）グローバル化：Globalization、3）やる気：Motivation、3つのキーとなる分野に焦点を絞っていきます。

### 1) 創造性：Creativity

私たちの生活の根本を支えている「技術」とは、「創造性」なのです。それは私たちの環境と相互に作用して社会を築き、生活していくための、重要な方法なのです。それは私たち人間を人間とし得る一部でもあります。エンジニアリング（工学）の基本的な過程への洞察と、エンジニアリングの社会におけるさまざまな側面との関わり合いを注視することは、すべての人々にとって不可欠です。創造性は、技術者として社会に貢献し、また技術者自身が活動的で充実した人生を送るために、ますます重要な要素となってきています。

本校では、創造性と「ものづくり」を通した価値観を養うため、デザイン手法、世界規模で進む革新的工学教育「CDIO」と連動した体験重視の工学教育、目標達成型プロジェクト、学生中心の研究活動、ロボットコンテストやプログラミングコンテスト、デザインコンペティション、高専起業家サミットなどのコンテスト参加、そして豊かな心を育む一般教養教育を実施しています。

### 2) グローバル化：Globalization

現在の世界経済は、世界中のほとんどすべての職場が他の職場と結ばれているといっても過言ではありません。今やその結びつきは特定の地域だけにとどまらず、ものの見方や考え方を一国のみの基準ではかることは難しくなっています。他の国々の産業との交流や協働からもたらされる機会を見過ごすことはできません。そして、世界での共通言語として日本語を使用することは現実的ではなく、私たちは世界の経済、文化が動く場で最も使用されている英語の習得を避けることはできません。

本校では、コミュニケーションの手段としての英語を身につける少人数英語教育、外国人教員と英語で専門科目を学習する工学・英語協同学習、海外英語研修、ニュージーランドへの1年間留学、シンガポール・ポリテクニク生を迎えるのマイルプログラム、海外インターンシップ、海外英語研修など、グローバル化を体感できるさまざまな活動の機会を提供しています。

### 3) やる気：Motivation

価値あることを学ぶには何事も時間と労力を要します。学習する者にとっては、学習に対する個人的な強い関心が欠かせません。そのような関心は、学ぶ予定の知識やスキルの実用性を理解すること、価値のある目標に向かって進んでいる感覚、そして継続することで得られる達成感から生まれます。本校では、学習する者のやる気を育て、維持するようなさまざまな機会を設けています。豊かな自然の中での集団生活を通し、人間性を育む研修活動、夢や目標を叶えるためのキャリアデザイン、資格取得支援、地域社会に貢献するボランティア活動、インターンシップ、そして部活動など、教室や教科書、黒板などを越えた豊かで興味深い学習・活動が用意されています。

### 最後に：蒔かぬ種は生えぬ：No Pains No Gains

国際高等専門学校ではすべての学生の活躍に期待し惜しめない応援をしますが、自ら積極的に活動する学生は正課・課外を問わず全面的に支援します。じっと待っていても何も起こりません。しかし、行動を起こすと必ず壁にぶつかり、悩み、苦しむこともあります。自ら種を蒔かなければ花も咲かず実もなりません。自ら進んで困難に立ち向かうことで大きな成果が得られると思います。グローバルイノベーターを目指した5年間の活躍を期待します。

# 国際高等専門学校 の教育

## 国際高専の教育目標

### 3つの方針について

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）

## 自己点検・評価の仕組み

# 国際高等専門学校<sup>（仮称）</sup>の教育

## 国際高専の教育目標

グローバルイノベーターの育成

## 3つの方針について

本校は、教育目標を達成するために、次の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を設定しています。

## 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本校は、教育目標を「グローバルイノベーターの育成」とし、学生・理事・教職員に対しては学園共同体が共有する価値に基づく信条である「KIT-IDEALS」を常に意識、尊重することを求め、自身及び学園共同体の向上発展を目指している。また、グローバルイノベーターの素養をしっかりと身につけるため、1・2年は全寮制教育により人間力の陶冶を行い、3年には1年間の海外留学を義務づけている。

本校は、上記理念及び教育方法に共感し、次のような特徴を持つ人を求めている。

- ①しっかりとした基礎学力を持ち、科学技術やデザイン（課題の発見・解決）、イノベーション（新しい価値の創造）に興味を持つ人
- ②グローバル社会での活躍に強い関心と探究心を持ち、英語でのコミュニケーション能力を高めようとする人
- ③主体的に社会や地域に貢献する意欲を持ち、且つ行動する人

本校では、一般入試・自己推薦入試以外に、多様な学生を募集するためにグローバル入試を実施する。また、すべての入学試験において、主体性や協調性、高い向上心を持つ学生を選抜するために面接試験を行う。

選考にあたっては、各入試区分で定められた試験及び出願書類により多面的・総合的に評価する。

## 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

### 教育課程の理念と目標

本学科の教育課程は、「グローバルイノベーターの育成」という教育目標のもと、CDIOイニシアチブが提唱し国際標準とされる工学教育フレームワークに準拠しています。イノベーターに相応しい科学技術力とともに、グローバルに活躍できるコミュニケーション能力・社会に貢献できる人間力を備えた技術者の育成を目指します。

### 教育課程の基本構成

本校の教育課程は、以下の5つの領域で構成されています。

### 初学年教育

学修の基礎力を形成し、異文化への適応力を養うとともに、ICTスキルおよび言語運用能力の基盤を築くことを目的としています。また、学修ポートフォリオの活用や個別面談の実施を通じて、学生一人ひとりが自身の興味・関心や目標に基づく学修計画を主体的に策定・実行できるよう、支援体制を整備しています。これにより、主体的かつ能動的な学修姿勢の早期確立を促進します。

## 教養教育

人文科学・社会科学・自然科学に関する幅広い教養、国際的視野と倫理観を涵養します。

## 専門教育

専門知識と技術の修得を目的として、以下の4領域を設け段階的な学修プログラムを提供します。

1. 共創領域
2. ITリテラシー領域
3. 工学基礎領域
4. スペシャリストフォーカス領域

## 国際教育

海外留学や海外コーオププロジェクトにより、グローバルに活躍するために必要な語学力と、異文化への適応力を養成します。

## キャリア教育

インターンシップや海外コーオププロジェクトといった実践的な活動の機会を提供し、卒業後の社会的自立に向けたキャリア形成を支援します。

※コーオププロジェクトや3学年での海外留学は、各領域と接続された実践的学びの場として教育課程に統合されています。

## ディプロマ・ポリシーとの対応

以下の3領域における学修成果を通じて、ディプロマ・ポリシーが示す能力を修得し、卒業後にグローバルイノベーターとして活躍できる学びの体系になっています。

1. 社会に貢献するリーダーとしての人間力  
工学基礎及び人文社会科目において、リーダーシップ・倫理観、社会的使命感を養成します。(例：歴史文化、技術者倫理)
2. グローバルに活躍できるコミュニケーション能力  
日本語・英語の言語教育、異文化体験学修、発表活動等を通じた多様性理解と伝達力を養成します。(例：英語表現、アカデミック・イングリッシュ、海外英語研修)
3. イノベーターに相応しい卓越した科学技術力  
スペシャリストフォーカス科目において専門知識及び専門スキルの修得、そして専門ゼミを通じた課題発見力・価値創造力・継続的な学修姿勢を養成します。

## 学修方法の特徴と教育の質的転換

### アクティブラーニング

全科目においてプロジェクト、演習、討論などを取り入れる能動的な学修を促進します。

### PBL

学年をまたぐエンジニアリングデザイン教育を展開し、学際的課題に取り組みます。

### グローバル対応

英語による授業と全員参加の留学を実施します。

## 学修成果の評価方法

学修成果は以下の観点から、明示されたシラバスに基づいて多面的に評価されます。

1. 定期試験、小テスト、レポート、プレゼンテーション、提出物、ポートフォリオ等
2. ルーブリック評価の導入による定性的能力の可視化
3. GPA制度による成績指標の数値化と自己評価の促進

※評価方法は授業の柔軟な設計を妨げないよう、特定方法に固定されず複数方式の併用を可能としま

す。

これらのうち、各科目のシラバスに明記されている評価項目を個別に評価し、それらをシラバスに記載された配分に基づいて総合し、最終的に 100 点満点で成績を評価します。

なお、成績は S・A・B・C・D・F の評語で表示され、評点との関係は次の通りです。

- S (評点 90 点以上)
- A (評点 80 点以上～90 点未満)
- B (評点 70 点以上～80 点未満)
- C (評点 60 点以上～70 点未満)
- D (評点 50 点以上～60 点未満)
- F (出席不良)

各評語に対してそれぞれ S=4.0, A=3.0, B=2.0, C=1.0 のグレードポイントが付与され、単位数で重み付けして平均 (GPA) を算出します。

また、LMS (学修管理システム) やポートフォリオシステムなどの ICT ツールを積極的に活用し、授業・課題の配信、提出物の管理、学修の可視化と振り返りを支援します。これにより、学生の学修過程と成果を一元的・継続的に把握・評価できる仕組みが構築されています。

## 卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー)

本校は、グローバルに活躍するイノベーターの素養を身につけた実践的・創造的技術者を養成している。グローバルイノベーターとは、課題を発見する科学的思考力を持ち、最新の工学知識や洞察力を身につけ、創造的な解決策を用いて新しい価値を生み出す人材である。さらに、さまざまな分野の専門家たちと協働し、文化や価値観の多様性を受け入れ、グローバル社会で活躍する力を持ったプロフェッショナルでもある。新しい価値の発見者“イノベーター”は、工学原理、工学実践を幅広く理解していなければならない。つまり、工学教育改革を目指す国際的組織「CDIO イニシアチブ」の「Conceive、Design、Implement、Operate」というそれぞれの段階を理解し実践する者である。具体的には、次の能力及び行動規範を身につけることが求められる。

### I 社会に貢献するリーダーとしての人間力

#### ①革新への挑戦

信念(高い志・強靱な意志)を持って行動し、失敗に臆することなく粘り強く挑戦し続け、自身やチームを成功へと導くことができる。

#### ②社会的使命感

地域社会や自然環境に関心を持ち、社会的な課題の解決に使命感を持っている。

#### ③リーダーとしての高潔

グローバルな環境でリーダーシップを発揮する一方で、謙虚さや他者への尊敬、思いやりを持ち、信頼される人格を備えている。

### II グローバルに活躍できるコミュニケーション能力

#### ①コラボレーション

チームで目標を達成するために、自分の役割と提供できる価値を認識し、積極的に貢献する。

#### ②多様性とアイデンティティ

多様な文化や価値観を持つ人々と協働するための教養を備えつつ、自身の考えを持っている。

#### ③心を動かす力

自身の考えを論理的にまとめたうえで、相手の立場や気持ちを考慮しながら効果的に伝えることができる。

### Ⅲ イノベーターに相応しい卓越した科学技術力

#### ①価値創出

幅広い学問領域の探求とデザイン思考の実践により、これまでにない価値を創出することができる。

#### ②自然・社会・産業と結びつけた科学的思考

科学技術を自然・社会・産業の面から理解・分析し、自分の考えを述べることができる。

#### ③常に学び続ける姿勢

科学・工学の基礎を土台として、常に新しい知識・技術を獲得する姿勢を持っている。

これらの認識の下、本校の教育理念と教育目的に沿って設定された授業科目や教育プログラムを履修し、基準となる単位数を取得することが卒業の要件である。

## 自己点検・評価の仕組み

本校では教育の改善を図るために外部機関による評価を受けると共に、本校でも学生と教職員が一体となり、各種の方法で自己点検・評価を実施しています（図1参照）。

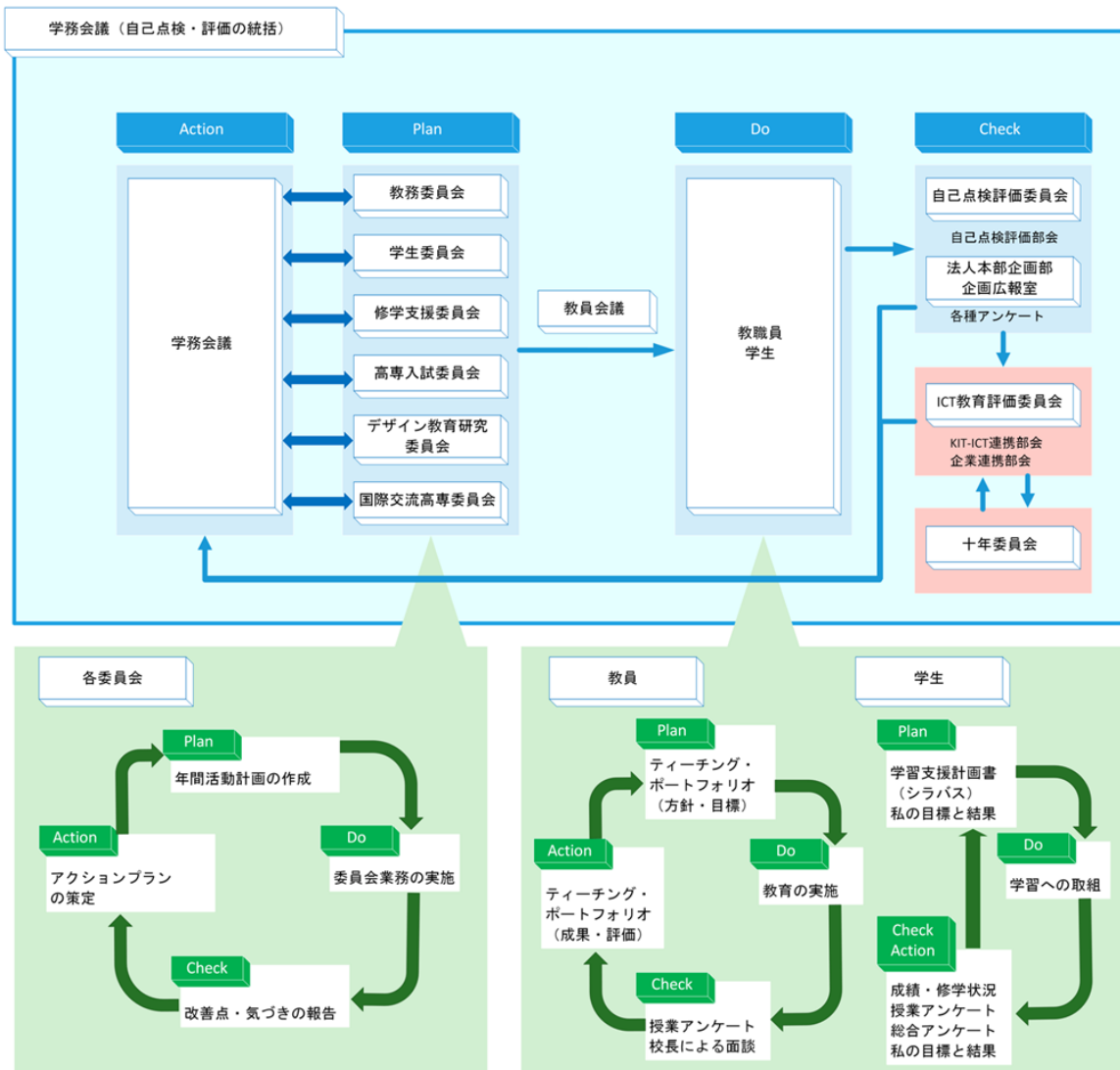


図1. 国際高専における自己点検・評価および第三者評価の組織とフロー

自己点検・評価において学生は、学習支援計画書（シラバス）に基づいて自ら学習計画を立て、実際の授業および学習に取り組みます。また、自ら学んだ学習内容や到達度を各科目の成績や修学状況から確認します。さらに、科目ごとの授業アンケートや年度末に行われる総合アンケートに回答することで、授業への取り組みの積極性や、成果、課外における活動の充実度を自己点検・評価することができます。このようにして学生はPDCAサイクルを回すことで自身の自己点検・評価を行います。

各教員は回答された授業アンケートや校長による面談でのフィードバックをもとに教育改善に取り組みます。ティーチング・ポートフォリオ（成果・評価）を作成することで、その年度での取り組みの実績とその評価および反省を記録し、また授業運営の観点からティーチング・ポートフォリオ（方針・目標）に次年度に向けた目標設定と改善を記載し、校長に提出します。このように教員はPDCAサイクルを回すことで、授業および課外活動等の自己点検・評価を行います。

本校の全体的な学事運営を行う組織として学務会議を中心に、教育、学生生活、修学・就職、教育研究の観点から「教務委員会」、「学生委員会」、「修学支援委員会」、「デザイン教育研究委員会」などが設置されています。各委員会は年間活動計画を作成し、それに基づき各委員会活動を実施します。年度末には改善点・気付きの報告をもとに学務会議と協議のうえ、来年度のアクションプランを策定します。このように委員会はPDCAサイクルを回すことで、学事運営の自己点検・評価を行います。

多くの教員が教育活動の点検と学事運営に携わることで、各教員が行った教育実践や学事運営における自己点検の内容が、本校全体の改善活動の中で活かされる仕組みとなっています。さらに、「自己点検評価委員会」を設け、本校の学事運営に関する取り組みを点検、評価すると共に、ICT教育評価委員会を通して本校外部からの意見を取り入れるよう努めると同時に、学園理事会の諮問機関で第三者評価を行う「十年委員会」へ、教育・研究活動における取り組みの状況や計画などを報告しています。これらは学務会議が総括し、継続的な自己点検・評価を行なっています。

このように、本校の自己点検・評価の仕組みは、学生、教職員、委員会の個々の自己点検が組織的な取り組みへと展開される仕組みを有しており、これらを学務会議が統括しています。学生、教職員それぞれが学園の理念や本校の教育実践目標を理解し、さらに行動規範（KIT-IDEALS）に沿って、それぞれが行動することで「工学アカデミア」の実現を目指しています。



# 学則・諸規則

国際高等専門学校学則

学習指導に関する実施規程

外国留学に関する規程

コーオププロジェクト履修規程

学生心得

生活規程

学生寮規程

学生寮・施設利用の手引き

学生会会則

課外活動細則

特別奨学金給付規程

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

生成 AI 利用に関するガイドライン

## ○国際高等専門学校学則

(昭和37年4月1日実施)

改正	昭和38年4月1日	昭和42年4月1日
	昭和44年10月1日	昭和47年4月1日
	昭和48年4月1日	昭和49年4月1日
	昭和50年4月1日	昭和52年4月1日
	昭和53年4月1日	昭和54年4月1日
	昭和55年4月1日	昭和56年4月1日
	昭和58年4月1日	昭和59年3月23日
	昭和59年4月1日	昭和60年4月1日
	昭和61年4月1日	昭和62年4月1日
	昭和63年4月1日	平成元年4月1日
	平成2年4月1日	平成3年4月1日
	平成3年10月1日	平成4年4月1日
	平成5年4月1日	平成6年4月1日
	平成7年4月1日	平成8年4月1日
	平成9年4月1日	平成10年4月1日
	平成11年4月1日	平成12年4月1日
	平成13年4月1日	平成14年4月1日
	平成15年4月1日	平成16年4月1日
	平成17年4月1日	平成19年4月1日
	平成20年4月1日	平成21年4月1日
	平成25年4月1日	平成27年4月1日
	平成30年4月1日	平成31年4月1日
	令和元年5月1日	令和2年4月1日
	令和2年4月10日	令和3年4月1日
	令和4年4月1日	令和5年4月1日
	令和6年4月1日	令和8年4月1日

### 第1章 目的及び使命

**第1条** 国際高等専門学校(以下「本校」という。)は、学校法人金沢工業大学建学綱領に定める建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、理学・工学の幅広い学芸を教授し、グローバルに活躍するイノベーターの素養を身につけた創造的・実践的技術者の養成を目的とする。

2 本校は、前項の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを使命とする。

3 本校は、前2項の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うことに努めるものとする。

4 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

### 第2章 修業年限、学年、学期及び休業日

**第2条** 本校の修業年限は、5年とする。

**第3条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

**第4条** 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める学期の開始日及び終了日については、国際高等専門学校校長(以下「校長」という。)は、臨時に変更することができる。

3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

**第5条** 休業日は、次のとおり定める。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 創立記念日 6月1日
- (4) 夏期休業
- (5) 冬期休業
- (6) 学年末休業

2 前項第4号から第6号の休業日は、学年暦による。

3 第1項各号に規定する休業日のほか、臨時の休業日は校長がその都度定める。

### 第3章 組織及び定員

**第6条** 本校に国際理工学科を置く。

**第6条の2** 国際理工学科は、グローバルに活躍するイノベーターの素養を身につけた創造的・実践的技術者の養成を目的とする。

**第7条** 国際理工学科の学級数及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科	学級数	入学定員	収容定員
国際理工学科	1	35人	175人

### 第4章 教育課程等

**第8条** 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

**第8条の2** 本校の授業科目は、その内容により、一般科目及び専門科目に分ける。

2 前項に定める授業科目のほか特別活動を実施する。

3 第1学年及び第2学年は、全寮制による教育を行う。

**第9条** 本校は、本校及び学科の教育目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程は、各授業科目を各学年に配当して編成する。

3 各授業科目の単位数と学年別配当は、別表第1のとおりとする。

4 各授業科目の単位数は、30単位時間(1単位時間は標準50分とする。次項及び第8項において同じ。)の履修を1単位として計算するものとする。

- 5 前項の規定にかかわらず、授業科目のうち別表第1に定める学修単位科目については、1単位の授業科目を45単位時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位を15単位時間の授業をもって計算する。
- 6 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計は、60単位を超えないものとする。
- 7 前3項の規定にかかわらず、インターンシップ、コーオププロジェクト及び課題学修については、その学修の成果を評価して単位の修得を認定することとし、その単位数については、別表第1による。
- 8 前項のコーオププロジェクトを履修する場合は、第5学年前学期終了時にコーオププロジェクトを除く卒業に必要な単位をすべて修得していなければならない。
- 9 コーオププロジェクト履修の詳細に関しては、別に定める国際高等専門学校コーオププロジェクト履修規程による。
- 10 特別活動は、卒業までに90単位時間以上実施するものとする。

**第9条の2** 授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

- 2 教員は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外から授業をすることができる。
- 3 授業は、外国において履修させることができる。この場合において、前項に規定する授業方法による場合についても、同様とする。
- 4 授業の一部は、文部科学大臣が定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 前3項に規定する授業方法により修得する単位数は、60単位まで卒業に要する単位数に含めることができる。

**第10条** 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

**第11条** 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

- 2 前項により、認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定は、学生が、外国の大学又は高等学校に留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を、我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は、前項により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 校長は、第1項及び前項において修得を認定した単位が、別表第1の本校授業科目との互換が適切であると認めるときは、当該本校授業科目の単位を修得したものと認定することができる。

**第12条** 各学年の課程の修了及び卒業の認定は、学生の平素の学業成績評価のほか、特別活動の状況を併せて確認の上、校長が行う。

2 前項に規定する評価については、別に定める国際高等専門学校学習指導に関する実施規程による。

3 各学年の課程の修了又は卒業が認められなかった者は原学年に留める。

## 第5章 入学、転科、休学、退学、転学及び卒業

**第13条** 第2学年以下において原学年に留められた場合は、当該学年の修得単位を無効とし、その学年の授業科目及び特別活動の全てを再履修しなければならない。ただし、原学年に留められた者が進路変更するために退学を希望する場合には、当該学年の修得単位を有効とする。

2 第3学年以上において原学年に留められた場合は、当該学年の修得単位を有効とし、当該学年における未修得科目を履修しなければならない。ただし、当該学年で修得した授業科目についても再履修することができるものとする。

3 前項の規定により再履修を行う場合は、履修を許可された時点で当該授業科目についての既修得単位と成績評価は取り消される。

**第14条** 本校に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者

(3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

(4) 文部科学大臣の定めるところにより、前3号と同等以上の学力があると認められた者

**第15条** 入学を志願する者は、入学願書に第29条に定める検定料及び所定の書類を添えて願い出なければならない。

**第16条** 校長は、入学志願者について、別に定めるところにより入学者を選考し、合格者を決定する。

**第17条** 合格通知を受けた者は、指定の期日までに第29条に定める入学金を納付するとともに、校長が定める書類を提出しなければならない。

2 校長は、前項の入学手続を完了した者に対して、入学を許可する。

**第18条** 第1学年後学期以降に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、かつ、定員に欠員がある場合に限り、相当学年に入学を許可することができる。

**第19条** 削除

**第20条** 病気その他やむを得ない理由により、休学しようとする者は、その事由を記して保護者等と連署で休学を願い出て、校長の許可を受けなければならない。ただし、病気の場合には、願い書に医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学は、原則として学期ごととし、休学の願い出は学期の始めまでに行わなければならない。

**第21条** 校長は、特殊の病気のため療養を要すると認めた者に対して、出席停止又は休学を命ずることができる。

2 校長は、伝染病にかかり、又はかかっている疑いがあると認められた者に対し、出席停止を命ずることができる。

**第22条** 休学期間は、通算して2年以内とする。

**第23条** 休学した者は、休学の理由がなくなったとき、校長の許可を受けて復学することができる。

**第24条** やむを得ない理由により退学しようとする者は、その理由を記して保護者等と連署で願い出、校長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上、相当学年に入学を許可することができる。

**第25条** 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

**第26条** 学生は、第1学年及び第2学年においては、学生寮に入寮する。

2 学生は原則、第3学年においては、提携するニュージーランド国立オタゴポリテクニク、又はこれと類似の協力協定を締結する他の外国の大学等に留学し、その授業科目を履修する。

3 前項に定める留学の期間は、原則として1年以内とする。

4 留学期間は、在学年数に算入する。

5 留学について必要な事項は、別に定める国際高等専門学校外国留学に関する規程による。

## **第26条の2 削除**

**第27条** 校長は、卒業を認定した者（次項において「卒業生」という。）に卒業証書を授与する。

2 卒業生は、準学士(工学)と称することができる。

## **第6章 学校納入金**

**第28条** 本学則において学校納入金とは、検定料、入学金、授業料、寮費、食費、履修料及び在籍料をいう。

2 本学則に定めるもののほか、学校納入金の取扱いについては、学校法人金沢工業大学学校納入金収納取扱規程の定めるところによる。

**第29条** 検定料及び入学金は、次のとおりとする。

検定料 15,000円

入学金 200,000円

**第30条** 授業料、寮費及び食費は、学年ごとに別表第2に定めるとおりとする。

2 削除

3 第3学年における授業料とは別に、留学に係るニュージーランド国立オタゴポリテクニク等の留学先学校の授業料、ホームステイ費用等は別に徴収する。

**第31条** 休学を認められた者の当該休学期間に相当する学期の授業料、寮費及び食費は、これを徴収しない。ただし、休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。

2 在籍料は、一学期につき3万円とする。

3 休学した者が復学するときの授業料は、その者の入学時に定められた当該学年の授業料の額とする。

**第32条** 第1学年及び第2学年は授業料、寮費及び食費を月ごと、第3学年から第5学年は授業料を学期ごとに納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第1学年及び第2学年は学期ごと又は年額を一括、第3学年から第5学年は年額を一括して納入することができる。

3 納入期限は、学校納入金明細書に記載する払込指定日とする。

**第32条の2** 納入された全ての学校納入金は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該授業料、寮費及び食費を返還する。

(1) 入学を許可された者が、所定の手続により4月1日までに入学辞退を申し出、かつ既に授業料、寮費及び食費を納入している場合

(2) 休学を認められた者が、休学する学期の授業料、寮費及び食費を既に納入している場合

(3) 第1学年及び第2学年で退学又は除籍された者が、在籍しない月以降の授業料、寮費及び食費を既に納入している場合

(4) 第3学年から第5学年で退学又は除籍された者が、在籍しない学期の授業料を既に納入している場合

**第32条の3** 停学を命ぜられた者の停学期間中の授業料、寮費及び食費は、これを徴収する。

2 災害により経済的に修学が困難となった学生に対しては、別に定めるところに基づき授業料を減免することができる。

## 第7章 教職員

**第33条** 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務局長、事務職員及び技術職員（次項を含め次条において「教職員」という。）を置く。

2 前項に定めるほか、本校に副校長、校長補佐、学科長を置くことができる。

**第34条** 校長は、校務を掌り教職員を監督する。

2 副校長は、校長の職務を助ける。

3 校長補佐は、校長から依頼された業務を掌る。

4 学科長は、学科に関する校務を掌る。

5 教授、准教授及び助教は、学生を教授する。

6 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

7 助手は、教育の円滑な実施に必要な業務に従事する。

8 事務局長は、校長を補佐し、学務に関する事務を統理する。

9 事務職員は、学務に関する事務に従事する。

10 技術職員は、技術に関する業務に従事する。

**第35条** 校長は、教授の中から教務主事、学生主事、修学支援主事、教育点検主事、研究主事を任命する。

- 2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案、その他教務に関することを掌理する。
- 3 学生主事は、校長の命を受け、学生の生活・課外活動指導及び厚生補導に関することを掌理する。
- 4 修学支援主事は、校長の命を受け、学生の修学指導及び進路指導に関することを掌理する。
- 5 教育点検主事は、校長の命を受け、教育の実態把握、点検評価及び改善に関することを掌理する。
- 6 研究主事は、校長の命を受け、教員及び学生の研究に関することを掌理する。

## 第8章 賞罰及び除籍

**第36条** 校長は、学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することができる。

**第37条** 校長は、学生が本校の規則に違反し、又はその本分に反する行為があるときは懲戒する。

**第38条** 前条に定める懲戒の種類は、訓告、謹慎、停学、退学とする。

**第39条** 校長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由なくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (5) 第12条第3項の規定により、原学年に留められた者で、再履修後も引続き進級できない者

**第40条** 校長は、次の各号のいずれかに該当する者を除籍する。

- (1) 学校納入金を滞納し、督促を受けても納入しない者
- (2) 在学期間が10年を超えた者
- (3) 第22条に規定する休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

## 第9章 外国人留学生

**第41条** 校長は、本校に留学を志願する外国人があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

**第42条** 削 除

**第43条** 削 除

## 第10章 研究生及び科目等履修生

**第44条** 校長は、本校学生以外の者で、本校の特定の専門事項について研究することを希望するものがあるときは、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生について必要な事項は、別に定める国際高等専門学校研究生規程による。

**第45条 削 除**

**第46条** 校長は、本校学生以外の者で、本校が開設する一又は複数の授業科目を履修することを希望するものがあるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生のうち、履修する授業科目についての単位の取得を希望しない者を聴講生という。

3 科目等履修生について必要な事項は、別に定める国際高等専門学校科目等履修生規程による。

**第47条 削 除**

**第11章 図書館等**

**第48条** 本校に、図書館及びその他教育研究に必要な施設を置く。

**第49条 削 除**

**第12章 公開講座**

**第50条** 本校に、公開講座を開設することができる。

**第51条 削 除**

**附 則**

- 1 この学則は昭和37年4月1日から実施する。
- 2 昭和38年4月1日、一部改正同日から実施する。
- 3 この学則は昭和42年4月1日から実施する。
- 4 この学則は昭和44年4月1日から実施する。
- 5 この学則は昭和47年4月1日から実施する。
- 6 この学則は昭和48年4月1日から実施する。
- 7 この学則は昭和49年4月1日から実施する。
- 8 この学則は昭和50年4月1日から実施する。
- 9 この学則は昭和52年4月1日から実施する。
- 10 この学則は昭和53年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 11 この学則は昭和54年4月1日から実施する。
- 12 この学則は昭和55年4月1日から実施する。
- 13 この学則は昭和56年4月1日から実施する。
- 14 この学則は昭和58年4月1日から実施する。
- 15 この学則は昭和59年3月23日から実施する。
- 16 この学則は昭和59年4月1日から実施する。
- 17 この学則は昭和60年4月1日から実施する。

- 18 この学則は昭和61年4月1日から実施する。
- 19 この学則は昭和62年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 20 この学則は昭和63年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 21 この学則は平成元年4月1日から実施する。
- 22 この学則は平成2年4月1日から実施する。
- 23 この学則は平成3年4月1日から実施する。
- 24 この学則は平成3年10月1日から実施する。
- 25 この学則は平成4年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 26 この学則は平成5年4月1日から実施する。
- 27 この学則は平成6年4月1日から実施する。
- 28 この学則は平成7年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 29 この学則は平成8年4月1日から実施する。
- 30 この学則は平成9年4月1日から実施する。
- 31 この学則は平成10年4月1日から実施する。
- 32 この学則は平成11年4月1日から実施する。
- 33 この学則は平成12年4月1日から実施する。
- 34 この学則は平成13年4月1日から実施する。
- 35 この学則は平成14年4月1日から実施する。
- 36 この学則は平成15年4月1日から実施する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 37 この学則は平成16年4月1日から実施する。ただし、平成11年度入学生について、改正前の金沢工業高等専門学校学則第30条別表第2は、なおその効力を有する。
- 38 この学則の改正条項は、平成17年4月1日から施行する。
- 39 この学則の改正条項は、平成19年4月1日から施行する。
- 40 この学則は、平成20年4月1日から改正施行する。
- 41 この学則は、平成21年4月1日から改正施行する。ただし、改正後の第6条の規定にかかわらず、電気情報工学科及び国際コミュニケーション情報工学科は、平成21年3月31日に該当学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 42 この学則は、平成25年4月1日から改正施行する。
- 43 この学則は、平成27年4月1日から改正施行する。ただし、改正後の第6条の規定にかかわらず、グローバル情報工学科は、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、

存続するものとし、この学則実施前に現に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。

- 44 この学則は、平成30年4月1日から改正施行し、同日をもって校名を「金沢工業高等専門学校」から「国際高等専門学校」に名称変更する。ただし、平成30年3月31日現在において、改正前の第6条に定める電気電子工学科、機械工学科及びグローバル情報学科に現に在学する者については、名称変更後の校名を用いることを除いて、当該者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の例による。
- 45 この学則は、平成31年4月1日から改正施行し、改正後の第13条の規定は平成31年3月31日に国際理工学科に現に在学する者についても適用する。
- 46 附則44ただし書きの規定にかかわらず、平成31年4月1日に電気電子工学科、機械工学科及びグローバル情報学科に現に在学する者の学年は、当該日から2学期とし、この場合において学期は第4条第1項に定めるところによる。
- 47 この学則は、令和元年5月1日に改正し、改正後の第7条は令和2年4月1日から施行する。
- 48 この学則は、令和2年4月1日から改正施行する。
- 49 この学則は、令和2年4月10日から改正施行する。
- 50 この学則は、令和3年4月1日から改正施行する。
- 51 この学則は、令和4年4月1日から改正施行する。
- 52 この学則は、令和5年4月1日から改正施行する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 53 この学則は、令和6年4月1日から改正施行する。ただし、この学則実施前に在学する者にかかる教育課程については、なお従前のおりとする。
- 54 この学則は、令和8年4月1日から改正施行する。ただし、令和4年4月1日に現に在学した者にかかる第5学年の教育課程については、なお従前の例による。

別表第1 教育課程表

一般科目

令和5年度以降入学生適用

授業科目	学 年	配 当 年 次	単位数		学年別配当					備 考
			必 修	選 択	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	
一 般 科 目  言 語 ・ 人 文 社 会	国語表現ⅠA	1前		1	1					いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
	英語表現ⅠA	1前		1	1					
	国語表現ⅠB	1後		1	1					いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
	英語表現ⅠB	1後		1	1					
	国語表現ⅡA	2前		1		1				いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
	英語表現ⅡA	2前		1		1				
	国語表現ⅡB	2後		1		1				いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
	英語表現ⅡB	2後		1		1				
	日本語基礎A	1前		2	2					2単位分の科目を履修し、単位を修得すること
	ブリッジングリッシュA	1前		2	2					
	日本文学	1前		1	1					
	英文学	1前		1	1					
	日本語基礎B	1後		1	1					いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
	ブリッジングリッシュB	1後		1	1					
	英語上級	1後		1	1					
	日本語ⅠA	1前		3	3					3単位分の科目を履修し、単位を修得すること
	リーディング・ライティングⅠA	1前		1	1					
	リスニング・スピーキングⅠA	1前		2	2					
	日本語ⅠB	1後		2	2					2単位分の科目を履修し、単位を修得すること
	リーディング・ライティングⅠB	1後		1	1					
リスニング・スピーキングⅠB	1後		1	1						
日本語ⅡA	2前		2		2				2単位分の科目を履修し、単位を修得すること	
リーディング・ライティングⅡA	2前		1		1					
リスニング・スピーキングⅡA	2前		1		1					
日本語ⅡB	2後		2		2				2単位分の科目を履修し、単位を修得すること	
リーディング・ライティングⅡB	2後		1		1					
リスニング・スピーキングⅡB	2後		1		1					

国際高等専門学校学則

海外英語研修	2通		2		2				提携校での所定のプログラムの修了により認定
英語資格技術	2通		1		1				
ファンクショナルイングリッシュ	3前	3				3			第3学年留学時認定科目
テクニカルイングリッシュ	3通	3				3			第3学年留学時認定科目
アカデミック・イングリッシュ I A	4前	1					1		
アカデミック・イングリッシュ I B	4後	1					1		
アカデミック・イングリッシュ II	5前		2					2	学修単位
テクニカルコミュニケーション	4前		2				2		学修単位
イングリッシュ STEM トピックス	4後		2				2		学修単位
課題学修(語学)	4・5								選択科目・単位数は別に定める
歴史文化 I A(日本語)	1前		1	1					いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
歴史文化 I A(英語)	1前		1	1					
歴史文化 I B(日本語)	1後		1	1					いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
歴史文化 I B(英語)	1後		1	1					
歴史文化 II(日本語)	2前		1		1				いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
歴史文化 II(英語)	2前		1		1				
人文科学	4後		2				2		学修単位
社会科学(日本語)	2後		1		1				いずれかの科目を履修し、単位を修得すること
社会科学(英語)	2後		1		1				
技術者倫理	4前		2				2		学修単位
科学技術と人・社会	4後	2					2		学修単位
社会調査法	4後		2				2		学修単位
グローバルスタディーズ	3前	2				2			第3学年留学時科目
生活と文化 I	3前	2				2			第3学年留学時科目
生活と文化 II	3後	2				2			第3学年留学時科目
未来学	5前		2					2	学修単位
コンセプチュアル思考	5前		2					2	学修単位
思考トレーニング	5後		2					2	学修単位
感性とデザイン	5前	2						2	学修単位

国際高等専門学校学則

一般 科目	自然科学	解析基礎A	1 前	2		2					
		解析基礎B	1 後	2		2					
		微分・積分A	2 前	2			2				
		微分・積分B	2 後	2			2				
		基礎数学A	1 前	2		2					
		基礎数学B	1 後	2		2					
		代数・幾何学A	2 前	2			2				
		代数・幾何学B	2 後	2			2				
		物理基礎A	1 前	1		1					
		物理基礎B	1 後	2		2					
		物理A	2 前	2			2				
		物理B	2 後	2			2				
		化学基礎A	1 前	2		2					
		化学基礎B	1 後	2		2					
		化学 A	2 前	1			1				
		化学B	2 後	1			1				
		生物 A	2 前		1		1				
		生物 B	2 後		1		1				
		保健 体育・ 他	保健体育 I A	1 前	1		1				
			保健体育 I B	1 後	1		1				
保健体育 II A	2 前		1			1					
保健体育 II B	2 後		1			1					
保健体育 III A	4 前		1				1				
保健体育 III B	4 後		1				1				
ビジュアルアーツ I	1 後		1		1						
ビジュアルアーツ II	2 前			1		1					
パフォーマンスアーツ	2 後			1		1					
一般 科目 合計	必修科目修得単位計			54	—	18	16	12	6	2	
	選択科目開設単位計			—	68	27	23	0	10	8	
	選択科目修得最低単位計			—	28	12	10	0	4	2	
	修得最低単位合計			82		30	26	12	10	4	

専門科目（国際理工学科）

令和5年度以降入学生適用

授業科目	学 年	配 当 年 次	単位数		学年別配当					備 考	
			必 修	選 択	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年		
共 創 科 目	エンジニアリングデザインⅠA	1前	2		2						
	エンジニアリングデザインⅠB	1後	2		2						
	エンジニアリングデザインⅡA	2前	2			2					
	エンジニアリングデザインⅡB	2後	2			2					
	エンジニアリングデザインⅢ	3通	8				8			第3学年留学時科目	
	エンジニアリングデザインⅣA	4前	2					2			
	エンジニアリングデザインⅣB	4後	2					2			
	工学基礎実技	3前	3				3			第3学年留学時科目	
	インターンシップⅠA	4前		1				1		いずれかの科目 を履修し、単位 を修得すること	
	インターンシップⅠB	4後		1				1			
	インターンシップⅡA	4前		1				1			
	インターンシップⅡB	4後		1				1			
	I  T	コンピュータスキルズⅠA	1前	1		1					
		コンピュータスキルズⅠB	1後	1		1					
コンピュータスキルズⅡA		2前	1			1					
コンピュータスキルズⅡB		2後	1			1					
コンピュータスキルズⅢ		3通		2			2			第3学年留学時科目	
コンピュータスキルズⅣA		4前		1				1			
コンピュータスキルズⅣB		4後		1				1			
プログラミング基礎		3通		2			2			第3学年留学時科目	
目	修学基礎	1前	1		1						
	数理工学	3通	4				4			第3学年留学時科目	
	技術者数理Ⅰ	4前	2					2		学修単位	
	技術者数理Ⅱ	4前	2					2		学修単位	
	技術者数理Ⅲ	4後	2					2		学修単位	
	応用数学	4後	2					2		学修単位	
	技術者の統計	4前		2					2	学修単位	

国際高等専門学校学則

工 学 基 礎 科 目	データサイエンス物理	4前		2			2		学修単位	
	A I 基礎	2前	1			1				
	コンピュータサイエンス基礎	2前	1			1				
	データサイエンス基礎	2後	1			1				
	データサイエンス I	4前	2				2		学修単位	
	データサイエンス II	4後	2				2		学修単位	
	データサイエンス III	5前		2				2	学修単位	
	離散数学	4後		2			2		学修単位	
	電気基礎 I	2前	1			1				
	電気基礎 II	3通		2			2		第3学年留学時科目	
	ロボット工学基礎	2後	1			1				
	工業力学	3通		2			2		第3学年留学時科目	
	イノベーション基礎	1後	1		1					
	イノベーションデザイン	5前		2				2	学修単位	
	ビジネスマネジメント基礎	2後	1			1				
	ビジネスマネジメント I	5前		2				2	学修単位	
	ビジネスマネジメント II	5後		2				2	学修単位	
	マーケティング	4前		2			2		学修単位	
	企業会計	4前		2			2		学修単位	
	経営分析	5前		2				2	学修単位	
	ロジカルシンキング	5前		2				2	学修単位	
	サステナブルイノベーション	5後		2				2	学修単位	
	材料科学	3通		2			2		第3学年留学時科目	
	特殊講義 (情報)	5前		1				1		
	特殊講義 (AI・データサイエンス)	5前		1				1		
	特殊講義 (IoT・ロボティクス)	5前		1				1		
	ス ペ シ ヤ リ ス ト フ ォ ー カ ス	電気電子回路 I	4前	1				1		
		電気電子回路 II	4後	1				1		
		電子回路	5後		2				2	学修単位
		デジタル信号処理	5前		2				2	学修単位
		計測工学	5後		2				2	学修単位
		コンピュータアーキテクチャ	4前		2			2		学修単位
		コンピュータシステム	4後		2			2		学修単位

科 目	システムプログラミングⅠ	4前	1				1		
	システムプログラミングⅡ	4後	1				1		
	オブジェクト指向プログラミングⅠ	4前	1				1		
	オブジェクト指向プログラミングⅡ	4後	1				1		
	データ構造とアルゴリズム	4前		2				2	学修単位
	コンピュータネットワーク	4後		2				2	学修単位
	情報セキュリティ	5後		2				2	学修単位
	データベース	4前		2				2	学修単位
	AI技術	5前		2				2	学修単位
	ソフトウェア工学	5前		2				2	学修単位
	オペレーティングシステム	5後		2				2	学修単位
	ロボットプログラミングⅠ	4前		1				1	
	ロボットプログラミングⅡ	4後		1				1	
	ロボット工学	4前		2				2	学修単位
	ロボット基礎力学Ⅰ	4前		2				2	学修単位
	ロボット基礎力学Ⅱ	4後		2				2	学修単位
	ロボット応用力学	5後		2				2	学修単位
	制御工学基礎	4後		2				2	学修単位
	制御工学	5前		2				2	学修単位
	製図・CADⅠ	5前		2				2	学修単位
	製図・CADⅡ	5後		2				2	学修単位
	ロボット要素設計	5前		2				2	学修単位
	ロボット設計演習	5前		2				2	学修単位
	ロボット材料	5前		2				2	学修単位
	専門ゼミA(情報)	5前		3				3	1科目以上を履修し、単位を修得すること
	専門ゼミA(ロボティクス)	5前		3				3	
	専門ゼミB(情報)	5後		4				4	1科目以上を履修し、単位を修得すること。ただし、コーオププロジェクト履修者は除く
	専門ゼミB(ロボティクス)	5後		4				4	
	グローバル開発論	4後		2				2	学修単位
	コーオププロジェクト	5後		8				8	履修者は第5学年後学期の他の科目は履修できない

国際高等専門学校学則

	課題学修（専門）	4・5								選択科目・単位数は別に定める
	課題学修（プロジェクト）	4・5								選択科目・単位数は別に定める
	必修科目修得単位数計	57	—	8	12	15	22	0		
	選択科目開設単位数計	—	115	0	0	10	38	67		

学年	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
修得最低単位数							
合計	一般科目修得最低単位数	82	30	26	12	10	4
	専門科目修得最低単位数	85	8	12	15	30	20
	修得最低単位数	167	38	38	27	40	24
特別活動	—	90 単位時間以上実施					

別表第2 授業料、寮費、食費

授業料

	月額
第1学年	152,000円
第2学年	152,000円

	前学期	後学期
第3学年	125,000円	125,000円
第4学年	800,000円	800,000円
第5学年	800,000円	800,000円

寮費

	月額
第1学年	45,500円
第2学年	45,500円

食費

	月額
第1学年	52,500円
第2学年	52,500円

## ○国際高等専門学校学習指導に関する実施規程

(昭和37年4月1日施行)

改正 昭和47年4月1日 昭和56年4月1日  
平成元年4月1日 平成4年4月1日  
平成19年4月1日 平成27年4月1日  
平成30年4月1日 平成31年4月1日  
令和2年4月1日 令和2年12月1日  
令和5年4月1日 令和6年4月1日  
令和7年4月1日 令和8年4月1日

### (趣旨)

**第1条** この規程は、国際高等専門学校学則（以下「学則」という。）第12条第2項の規定に基づき、国際高等専門学校（以下「本校」という。）における学業成績の評価、進級及び卒業の認定に必要な事項について定めるほか、授業科目の履修、授業科目の出欠等について定める。

### (科目の履修)

**第2条** 学生は学則第9条別表第1教育課程表に基づき、授業科目を履修する。

2 各授業科目とも、当該年度に開講した授業時間数の3分の2以上出席した者は、当該科目の履修を修了したものとする。

### (履修の制限)

**第3条** 1年間に履修することができる授業科目の単位数の上限は、次の各号に掲げる授業科目を除き48単位とする。

- (1) 課題学修
- (2) 校長が認めた科目

### (履修制限の特例)

**第4条** 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、履修科目の単位数の上限を超えて授業科目を履修することができる。

- (1) 別表第1の学業成績の評価に定めるGPAの累積が3.00以上の者
- (2) 相当な理由により、校長が特に認めた者

### (再履修)

**第5条** 原学年に留められた場合の再履修等の取扱いについては、学則第13条の規定による。

### (欠席等)

**第6条** 欠席等は次の各号に掲げる場合をいう。

- (1) 欠席とは、出席すべき日に登校しない場合
- (2) 欠課とは、各授業時間に不在であった場合
- (3) 遅刻とは、各授業時間の開始に遅れた場合
- (4) 早退とは、各授業時間の途中で退出し、戻らない場合

### (公認欠席等の取扱い)

**第7条** 前条に定める欠席等が、次の各号に掲げるいずれかの理由によるものであるときは、出席として取り扱う。

- (1) 天災又は交通機関の事故等、本人の責任によらないことが明らかなきとき。
- (2) 校長が認めた資格試験又は就職試験を受験するとき。
- (3) 校長が認めた対外試合、対外行事に参加するとき。
- (4) 忌引のとき。
- (5) 親族の慶弔事に出席するとき。
- (6) 学校保健安全法に定める伝染病又はそれに類する病気の発症等により、校長が出席停止の必要を認めたとき。
- (7) その他校長が認めたとき。

2 前項第4号に定める忌引により出席として取り扱うことができる日数は、次のとおりとする。

- (1) 父母 7日
- (2) 祖父母、兄弟、姉妹 3日
- (3) 曾祖父母、伯父、伯母、叔父、叔母、従兄弟、従姉妹 1日
- (4) その他校長が特に認めたもの 1日

3 第1項第5号に定める親族の慶弔事により出席として取り扱うことができる日数は、次のとおりとする。

- (1) 兄弟、姉妹の結婚式 1日
- (2) 父母、兄弟、姉妹の慶弔事で校長が特に認めたもの 1日

4 第1項第1号から第3号、第6号及び第7号により出席として取り扱うことができる授業科目の時間数又は日数は、その都度校長が定める。

### (試験の種別と実施)

**第8条** 試験の種別は、定期試験、追試験、再試験、単位追認試験及びその他の試験とし、その実施は次の各号に定めるところによる。

- (1) 定期試験は、各学期末に行う。
- (2) 追試験は、やむを得ない理由により定期試験を受けることができなかつた者について行うことができる。
- (3) 再試験は、定期試験を実施した授業科目の評点が不合格であつた者について行うことができる。
- (4) 単位追認試験は、進級が認められた者のうち、当該学年までに取得すべき授業科目の単位を取得できなかった者について行うことができる。
- (5) その他の試験は、科目担当者が必要と認めた場合に適宜行うものとする。

### (試験の欠席)

**第9条** 正当な理由なく定期試験を欠席した者、又は懲戒処分のため定期試験を欠席した者について

は、当該授業科目の試験の成績を0点とする。

#### (不正行為の取扱い)

**第10条** 定期試験において不正行為を行った者については、当該試験期間に行われるすべての授業科目の試験の成績を0点とする。

2 不正行為により試験の成績を0点とした者には、追試験、再試験等の試験は実施しない。

#### (成績の判定方法)

**第11条** 各授業科目の成績は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を勘案して、学習支援計画書の評価方法に則り、総合的に判定する。

2 試験以外の方法によって成績を評価し得る授業科目については、前項の規定にかかわらず、試験を行わない場合がある。

#### (成績評価)

**第12条** 各授業科目の成績は、前条の判定結果に基づき点数化し、100点を満点とする評点により評価する。

2 授業科目の成績は、当該年度に開講した授業時間数の3分の2以上出席している者について評価するものとする。出席が3分の2に満たない者は出席不良とし、評点を0点とする。

3 追試験により再評価する授業科目の評点は、元の定期試験の評価に準ずるものとする。

4 再試験による再評価で合格とする授業科目の評点は、前条の規定にかかわらず60点とする。

5 単位追認試験等により、前年度以前に履修し未修得であった単位を取得した場合の当該授業科目の評点は、前条の規定にかかわらず60点とする。

#### (成績の評定)

**第13条** 各授業科目の成績の評定は、別表第1の学業成績の評価によるものとする。

2 学則第10条及び第11条に基づき、本校以外で修得した単位を本校での履修単位とみなす場合の成績の評定は、「N」とする。

3 学則別表第1に定める課題学修により修得した単位における成績の評定は、「K」とする。

#### (GPA)

**第14条** 成績の客観的評価を示す指標として、Grade Point Average (以下「GPA」)を用いる。

2 GPAは成績評価に基づき、全履修科目における1単位当たりの評価ポイントの平均値を表す。評定とその評価ポイントは別表第1のとおりとする。

3 GPAの算出は次のとおりとする。

$$GPA = \frac{\text{(評価ポイント} \times \text{単位数) の総和}}{\text{履修科目の総単位数}}$$

4 評定が「N」「K」評価の科目及び令和4年度以前入学生の「海外英語研修」については、GP

A算出の対象外とする。

#### (単位修得の認定)

**第15条** 第12条の規定による成績の評点が60点以上の場合、当該授業科目の単位を修得したものと認定する。

- 2 前項の基準に満たなかった授業科目においては未修得科目とし、当該授業科目の単位を翌年度以降に修得した場合には、原学年において履修したものとして取り扱う。
- 3 出席不良のため未修得となった授業科目の単位の修得には、不足授業数の補講を受講しなければならない。

#### (成績への異議申し立て)

**第16条** 定期試験終了後、学生は、科目担当教員に成績を問い合わせることができる。

- 2 通知された成績の内容に疑義がある場合、学生は、当該科目担当教員に対し、又は高専事務局を介して、成績に関する異議を申し立てることができる。
- 3 前項の異議申し立ては、年度ごとに学務会議の議を経て決定する異議申立期間内に行わなければならない

#### (進級又は卒業の要件)

**第17条** 校長は、次の各号のすべてを満たす者について、進級又は卒業を認め、当該学年の修了を認定することができる。

- (1) 進級又は卒業の要件となるすべての授業科目の単位が認定されていること。
- (2) 卒業までに特別活動に90単位時間以上参加していること。
- (3) 第1学年及び第2学年は、当該学年における欠席日数が、出席すべき日数の3分の1未満であること。

#### (進級の特例)

**第18条** 校長は、前条第1号に規定する要件のみを満たすことができなかつた者のうち、次の各号すべての要件を満たす者に限り、進級を認め、当該学年の修了を認定することができる。

- (1) 第1学年から第4学年にあつては、入学年度に即して別表第2の1若しくは別表第2の2の当該学年修了に必須となる授業科目の単位が認定されていること。
- (2) 第1学年から第4学年にあつては、修得単位数が、入学年度に即して別表第3の1若しくは別表第3の2の進級に必須となる単位数を満たしていること。
- (3) 第4学年にあつては、第1学年から第3学年までの必修科目の単位が全て認定されていること。
- (4) 令和5年度以降入学生においては、前年度までに修得すべき授業科目の単位が、学務会議の議を経て決定された年度内の所定の期限までにすべて認定されていること。ただし、第3学年で留学中の場合は、期限が年度をまたぐことを妨げないものとする。

#### (在学制限)

第19条 同一学年に2年を超えて在学することはできない。ただし、休学による場合は、この限りでない。

(進級又は卒業の認定)

第20条 進級又は卒業の認定は、学務会議の議を経て、校長が行う。

(改廃)

第21条 この実施規程の改廃は、教務委員会及び学務会議の議を経て、常任理事会が行う。

附 則

- 1 本実施規程に必要な内規は、別に定める。
- 2 本規程は、昭和37年4月1日から実施する。
- 3 本規程は、昭和47年4月1日から実施する。
- 4 本実施規程は、昭和56年4月1日から実施する。
- 5 本実施規程は、平成元年4月1日から実施する。
- 6 本実施規程は、平成4年4月1日から実施する。
- 7 この規程は、平成19年4月1日改正施行する。
- 8 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。
- 9 この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。
- 10 この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。
- 12 この規程は、令和2年12月1日から改正施行する。
- 13 この規程は、令和5年4月1日から改正施行する。
- 14 この規程は、令和6年4月1日から改正施行する。
- 15 この規程は、令和7年4月1日から改正施行する。
- 16 この規程は、令和8年4月1日から改正施行する。

別表第1 学業成績の評価（第13条及び第14条関係）

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	0
評定	S (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	D (成績不可)	F (出席不良)
評価 ポイント	4	3	2	1	0	0

別表第2の1 当該学年修了に必須となる授業科目（平成30年度から令和4年度入学生適用、第18条関係）

学科	科目	
	第1学年	第2学年

国際理工学科	エンジニアリングデザイン I A及びI B	エンジニアリングデザイン II A及びII B
--------	--------------------------	----------------------------

別表第2の2 当該学年修了に必須となる授業科目（令和5年度以降入学生適用、第18条関係）

学科	科目			
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
国際理工学科	エンジニアリング デザイン I A及びI B	エンジニアリング デザイン II A及びII B	エンジニアリング デザイン III生活と文化I及び II	エンジニアリング デザイン IV A及びIV B

別表第3の1 進級又は卒業に必須となる累積単位数（令和2年度から令和4年度入学生適用、第18条関係）

学科	学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
	国際理工学科		26 (38)	74 (76)	96 (104)	135 (143*)

注1) 下段（ ）は修得最低単位合計

注2) 累積単位数には「海外英語研修」及び「課題学修」の単位数を含めない。

注3) 2学年にあつては、1、2学年の卒業の要件となる授業科目76単位の内、2学年の必修科目2単位分を除く74単位が認定されていること。

※ 標準となる修得単位数を表示

別表第3の2 進級又は卒業に必須となる各学年の単位数（令和5年度以降入学生適用、第18条関係）

学科	学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
	国際理工学科		32 (38) [38]	36 (38) [76]	23 (27) [103]	32 (40) [143]

注1) 中段（ ）は卒業に必要な当該学年の修得最低単位数。

注2) 下段〔 〕は当該学年までの卒業に必要な修得最低単位数の累計。

# ○国際高等専門学校外国留学に関する規程

(平成16年4月1日施行)

改正 平成17年4月1日 平成30年4月1日  
令和5年4月1日 令和8年4月1日

(趣旨)

**第1条** この規程は、国際高等専門学校学則（以下「学則」という。）第26条の規定に基づき、国際高等専門学校（以下「本校」という。）の学生が、休学することなく外国の大学等に留学することについて必要な事項を定める。

(対象)

**第2条** この規程は、本校と留学生受入れに関する協力協定を締結するニュージーランド国立オタゴ・ポリテクニク、及びこれと類似の協力協定を締結するその他の外国の大学等に留学する場合について適用する。

(留学の要件)

**第3条** 留学が認められる者は、第3学年への進級見込者とする。

(留学の申出)

**第4条** 前条の要件を満たし留学する者は、学科長の承認を経て、所定の留学願を校長に提出しなければならない。

(留学者の決定)

**第5条** 留学者は、第3学年への進級判定の学務会議の議を経て校長が決定する。

**第6条** 削除

(終了手続)

**第7条** 留学を終了し帰国した学生は、速やかに所定の留学終了届に履修期間及び成績が明記された単位取得証明書を添付し、校長に提出しなければならない。

(取得単位の取扱)

**第8条** 校長は、留学において履修した授業科目について修得した単位を、学則第11条第4項の規定に基づき、学務会議の議を経て、本校において履修した授業科目について修得した単位として認定する。

2 前項により認定することができる単位数は、学則第10条及び第11条第1項により本校において認定した単位数と合わせて60単位を超えることはできない。

(成績評価)

**第9条** ニュージーランド国立オタゴ・ポリテクニク留学中に履修した科目の学業成績の評価に関しては、必要に応じて「国際高等専門学校学習指導に関する実施規程」第14条に定めるGPAを算出

することができる。

2 前項のGPAを算出する場合の評価ポイントは、別表第1に基づくものとする。

(留学困難事由)

**第10条** 次の各号に規定する事由のいずれかに該当し、留学が困難な学生については、留学を実施しないことができる。

- (1) 疾病・障害その他健康上の事由
- (2) 災害・家計急変等の経済上の事由
- (3) 留学先の事情等本人の責に帰さない事由
- (4) その他やむを得ないと認める事由

(留学困難の申出・決定)

**第11条** 留学が困難となった学生は、原則として第2学年の前学期末までに学科長の承認を経て校長に申し出なければならない。

2 校長は、前項に基づく申し出があった学生については、第5条に規定する留学者の決定に際して、留学が困難とする事由が真にやむを得ないものであり、かつ、教育上相当であると認めた場合に限り、当該学生が留学しないことを決定することができる。

(授業科目の履修)

**第12条** 留学を実施しないことを決定された学生(次条において「留学しない学生」という。)は、金沢キャンパスにおいて学則別表第1(教育課程表)に従い第3学年の授業科目を履修する。

(留学しない学生の授業料等)

**第13条** 留学しない学生の第3学年の授業料等は、次の各号に規定するとおりとする。

- (1) 授業料は、前学期及び後学期ともに707,000円とする。
- (2) 留学先学校の授業料、ホームステイ費等は、徴収しない。
- (3) 教材費等は、実費を徴収する。
- (4) その他修学に必要な費用が生じるときは、事前に学生・保護者に提示し、了承の上実費を徴収する。

(改廃)

**第14条** この規程の改廃は、教務委員会及び学務会議の議を経て常任理事会が行う。

## 附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成17年4月1日から改正施行する。
- 3 この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、令和5年4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、令和8年4月1日から改正施行する。

別表第1 学業成績の評価

オクポリテク での評点	100～90	89～80	79～65	64～50	49～0	0 (出席不良)
評価ポイント	4	3	2	1	0	0

# ○国際高等専門学校コーオププロジェクト履修規程

(令和4年4月1日施行)

改正 令和5年4月1日

## (目的)

**第1条** この規程は、国際高等専門学校学則第9条第9項に基づき、コーオププロジェクトについて必要な事項を定めることを目的とする。

## (コーオププロジェクトの趣旨)

**第2条** 本コーオププロジェクトは、学生の学問上・職業上の目標に関連する企業等での就業体験を通じて、エンジニアが働く実際の環境を知り、これまで学んだ専門分野の知識・技能を実社会で生かす実践力を涵養し、エンジニアとしての資質向上に資する機会を提供するものである。

## (履修資格)

**第3条** コーオププロジェクトを履修することができる者は、次の各号のすべてに該当し、本コーオププロジェクトの趣旨を理解し、企業等での課題に積極的に取り組むことができる者とする。

- (1) 国際理工学科情報フロンティアコースに在籍する者
- (2) 第5学年前学期終了時に、コーオププロジェクト(8単位)を除き、卒業に必要な単位をすべて修得している者

## (履修の時期と制限)

**第4条** コーオププロジェクトの履修は、第5学年後学期とする。

- 2 コーオププロジェクトの履修者は、第5学年後学期に開講される他科目を履修することができない。

## (履修申請)

**第5条** コーオププロジェクトの履修を希望する者は、履修希望申請書に必要事項を記入して、指定の期日までに校長に届け出なければならない。

## (履修許可)

**第6条** 校長は、前条による履修申請があった者について、コーオププロジェクトの履修に係る履修認定審査を行う。

- 2 前項の履修認定審査結果に基づき履修が認められた者は、指定の期日までに、履修手続きを終えなければならない。
- 3 校長は、前項の手続きを完了した者にコーオププロジェクトの履修を許可する。

## (成績評価・単位の認定)

**第7条** コーオププロジェクトの履修に係る成績はシラバスに沿い、レポート、発表、ポートフォリオ等を基に、学修の達成度を評価する。

- 2 コーオププロジェクトは、30単位時間の履修を1単位として計算し、8単位を認定する。ただし、履修時間の不足及び履修途中で中止の場合は、単位認定を行わない。

## (履修の停止)

**第8条** 校長は、コーオププロジェクトを履修する者が、学修の継続又は学修の成果が見込めないと判断したときは、履修途中であっても当該者の履修を停止することができる。

(費用)

**第9条** コーオププロジェクト履修に伴う交通費及び履修期間中の生活費等は、履修者が負担するものとする。

**附 則**

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 この規程は、令和5年4月1日から改正施行する。

# ○国際高等専門学校学生心得

(昭和37年4月1日施行)

改正 平成2年4月1日 平成3年4月1日  
平成4年4月1日 平成16年4月1日  
平成19年4月1日 平成30年4月1日  
令和4年4月1日

## 第1章 総則

**第1条** この心得は、国際高等専門学校学則並びに行動規範「KIT IDEALS」に基づき、学生が守るべき事項等について定めるものである。

## 第2章 言語及び態度

**第2条** 学生は、徳性を涵養し、知性を錬磨し、良識ある行動をとり、修学目標とするグローバルリーダーとなるべく努めなければならない。

**第3条** 学生は、国際高等専門学校（以下「本校」という。）の学生としての品位と誇りをもって行動しなければならない。

**第4条** 学生は、礼儀をわきまえ、互いに人格を尊重し、助け合い、親しみ合わなければならない。

**第5条** 学生は、言語と動作はその人間を表すことをわきまえ、常に謙虚に振る舞い、正しい言葉遣いを身につけなければならない。

## 第3章 服装及び所持品

**第6条** 学生は、本校学生としての品位を損なわぬ服装を着用することを心がけなければならない。

2 教員が服装を指定する場合は、それに従わなければならない。

**第7条** 学生は、学生証を常に所持しなければならない。

## 第4章 諸届願

**第8条** 学生は、欠席、欠課、遅刻又は早退をするとき、その届け出をしなければならない。

**第9条** 学生は、校外で行われる競技会、文化関係行事、その他会合等に参加するときは、順次、クラブ顧問及び学生主事の承認を経て、校長の許可を得なければならない。

**第10条** アルバイトをするときは、保護者の同意を得なければならない。

2 学生が、学校が指定する地域連携活動に参加するときは、クラス担任の承認を経て、校長の許可を得なければならない。

**第11条** 改姓、改名、その他学生の戸籍上の身分が異動したときは、住民票記載事項証明書を添えて、

事務局に届け出なければならない。

**第12条** 学生の住所が変更になったときは、直ちに事務局に届け出なければならない。

**第13条** 学生は、自身の保護者等に変更があったときは、速やかに事務局に届け出なければならない。

## **第5章 生活態度**

**第14条** 学生は、日常の生活においては別に定める国際高等専門学校生活規程を守らなければならない。

**第15条** 学生は、校外においては本校学生としての品位を保つように行動しなければならない。

**第16条** 学生は、校地、校舎、教室、実験室、体育館及び寮棟等の美化清掃に積極的に協力しなければならない。

**第17条** 学生は、設備備品等の取扱いや整理整頓に十分配慮をなし、その異状を発見したときは、速やかに教職員に申し出なければならない。

**第18条** 学生は、災害が起こったときは、慌てず、騒がず、自らの命を最優先に行動しなければならない。

## **附 則**

- 1 この心得は昭和37年4月1日より施行する。
- 2 この心得は平成2年4月1日より施行する。
- 3 この心得は平成3年4月1日より施行する。
- 4 この心得は平成4年4月1日より施行する。
- 5 この心得は平成16年4月1日より施行する。
- 6 この学生心得は平成19年4月1日から改正施行する。
- 7 この学生心得は平成30年4月1日から改正施行する。
- 8 この学生心得は令和2年4月1日から改正施行する。
- 9 この学生心得は令和4年4月1日から改正施行する。

## ○国際高等専門学校生活規程

(昭和41年4月1日施行)

改正 昭和61年4月1日 平成3年4月1日  
平成4年4月1日 平成7年4月1日  
平成16年4月1日 平成17年4月1日  
平成19年4月1日 平成30年4月1日  
令和2年4月1日 令和4年4月1日  
令和7年4月1日

(目的)

**第1条** この規程は、国際高等専門学校学生心得第14条に基づき、学生が日常生活において守るべき事項について定めることを目的とする。

(生活の基本)

**第2条** 学生は、規則正しい生活をし、日ごろから健康管理に努め、欠席、欠課、遅刻、早退をしないよう努めなければならない。

(遵守事項)

**第3条** 学生は、国際高等専門学校（以下「本校」という。）の誇り得る学生となるために、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 校内の美化や清掃に協力し、ゴミは所定のゴミ箱に捨てること。
- (2) 物を大切に扱い、貴重品は十分に管理して盗難、紛失を避けること。
- (3) 学生として相応しくない場所に入出入りしないこと。

(運転免許の取得)

**第4条** 1、2年生は、道路交通法（昭和35年法律第105号）に定める車両の運転に必要な免許証を取得してはならない。

(車両による通学)

- 第5条** 車両による通学を希望する学生は、所定の手続きを経て、校長の許可を得なければならない。
- 2 学生は、前項に定める許可を得るに当たっては、任意保険に加入していなければならない。
  - 3 学生が、自転車、原動機付自転車又は自動二輪車で通学する場合は、原則として本校が定める駐輪場・駐車場に駐輪・駐車しなければならない。
  - 4 学生が、自動車で通学する場合は、民間の駐車場と契約し、駐車場を確保しなければならない。
  - 5 授業の有無に関わらず、学生が自動車送迎で通学する場合は、保護者・親族又は旅客自動車乗務員が運転する場合に限り、これを認める。

(自動車の乗入禁止)

**第6条** 本校学生が運転する自動車は、原則として金沢工業大学及び本校の敷地内へ乗り入れてはならない。

(法令遵守)

**第7条** 学生は、車両による通学に当たっては、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 道路交通法を遵守し、事故に遭わない運転を心がけること。
- (2) 自転車の利用時は、ヘルメットの着用を心がけること。
- (3) 原動機付自転車又は自動二輪車の運転時は、ヘルメット(キャップ型ヘルメットを除く。)を着用すること。
- (4) 自動車の運転時は、常に座席ベルトを装着すること。

(車両による通学の取消)

**第8条** 校長は、車両による通学を認められた学生が、この規程及び道路交通法等の法令に違反した場合、又は車両の整備不良が判明した場合は、車両による通学許可を取り消す。

(アルバイト)

**第9条** 学生がアルバイトを行う場合は、保護者の同意を得なければならない。

(報酬)

**第10条** 学生が、本校が指定する地域連携活動に参加したことにより支払われる報酬については、保護者の同意及び校長の許可を得た上で学生本人が受け取ることができる。

(雑則)

**第11条** 学生は、学校生活において守るべきその他の事項については、教職員の指導に従わなければならない。

(改廃)

**第12条** この規程の改廃は、学生委員会及び学務会議の議を経て、常任理事会が行う。

## 附 則

- 1 この生活規程は昭和41年4月1日から施行する。
- 2 この生活規程は昭和61年4月1日から改正施行する。
- 3 この生活規程は平成3年4月1日から改正施行する。
- 4 この生活規程は平成4年4月1日から改正施行する。
- 5 この生活規程は平成7年4月1日から改正施行する。
- 6 この生活規程は平成16年4月1日から改正施行する。
- 7 この生活規程は平成17年4月1日から改正施行する。
- 8 この生活規程は平成19年4月1日から改正施行する。
- 9 この生活規程は平成30年4月1日から改正施行する。
- 10 この生活規程は令和2年4月1日から改正施行する。
- 11 この生活規程は令和4年4月1日から改正施行する。
- 12 この生活規程は令和7年4月1日から改正施行する。

# ○国際高等専門学校学生寮規程

(平成 30 年 4 月 1 日施行)

## 第 1 章 総則

### (趣旨)

**第 1 条** この規程は、国際高等専門学校（以下「本校」という。）の白山麓キャンパス学生寮（以下「学生寮」という。）の管理運営等について必要な事項を定め、もって学生寮の円滑かつ適正な運用を図るとともに、次条の目的を達成するために定める。

### (学生寮の目的)

**第 2 条** 学生寮は、国際高等専門学校学則第 48 条に基づき設置する本校の教育施設であって、学生に対して学校生活への適応を促進するとともに、共同生活を営むことにより友情、互助、寛容等の精神を養い、人間的成長を助長することを目的とする。

## 第 2 章 学生寮の管理運営

### (管理運営責任者)

**第 3 条** 学生寮の管理運営責任者は、国際高等専門学校校長（以下「校長」という。）とする。ただし、施設部の所掌に係る事項は除く。

2 校長は、管理運営責任者の職務を学生主事に行わせることができる。

### (管理運営実施者)

**第 4 条** 学生寮の日常的な管理運営の実施に当たるため、管理運営責任者の統括のもとに管理運営実施者を置く。

2 管理運営実施者は、白山麓高専事務室長をもって充てる。

### (学生寮委員会)

**第 5 条** 学生寮の管理運営を含む全般的事項を審議するため、本校に国際高等専門学校学生寮委員会（以下「学生寮委員会」という。）を置く。

2 学生寮委員会は、次に掲げる者を委員として構成する。

校長、副校長、学生主事、高専事務局長、白山麓高専事務室長、施設部部长、安全衛生委員会委員長

3 学生寮委員会の委員長は、校長とする。

4 学生寮委員会は、委員長が必要に応じ随時に招集する。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を学生寮委員会に招請し、意見を聴くことができる。

### (教職員の配置)

**第 6 条** 学生寮の管理運営、学生の教育及び生活指導等を行うため、学生寮に次の各号に掲げる業務を担当する教職員のほか、必要に応じその他の教職員を配置する。

(1) ラーニング・メンター（LM）は、学生寮における学生の夜間学習指導を担当する。

(2) レジデント・アドバイザー（RA）は、学生寮における学生の生活指導を担当する。

## 第 3 章 学生寮生活

#### (入寮)

**第7条** 本校の1年次学生及び2年次学生（以下「寮生」という。）は、学生寮に入寮しなければならない。

- 2 入寮に当たっては、定められた期限までに、指定された書類を校長に提出しなければならない。
- 3 校長は、入寮を許可した者が前項の手続きを完了しないとき、又は虚偽の記載が判明したときは、入寮許可を取り消すことができる。

#### (順守義務)

**第8条** 入寮した1年次学生及び2年次学生は、本校が定める諸規則、学生寮利用の手引き、寮生心得等を順守するほか、教職員の指示に基づき行動しなければならない。

#### (退寮)

**第9条** 校長は、寮生が次に掲げる各号の一に該当したときは、当該寮生に対し一次的な又は完全な退寮を命ずることができる。

- (1) 国際高等専門学校学則、その他本校が定める諸規則に違反したとき。
  - (2) 疾病その他の事由により保健衛生上、共同生活に適しないと認めるとき。
  - (3) 休学を許可されたとき、又は退学（除籍を含む。）若しくは停学を命ぜられたとき。
  - (4) 共同生活の秩序又は風紀を乱す行為があったとき。
  - (5) その他学生寮の管理運営上、著しく支障をきたす行為があったとき。
- 2 退寮に当たっては、居室を原状復帰し、レジデント・アドバイザーの検認を受けなければならない。

#### (学生寮における教育)

**第10条** 寮生は、在学期間中、学生寮においても教育を受けるものとする。

#### (授業期間外の諸経費)

**第11条** 授業期間外においても学生寮に在寮するときは、食費その他生活に必要な経費は、寮生の負担とする。

- 2 寮生は、授業期間外の諸経費について、本校が定める額を本校が指定する方法で所定の期日までに納めなければならない。

#### (ユニット・リーダー)

**第12条** 学生寮には、寮生から選考したユニット・リーダー（UL）を置く。

- 2 ユニット・リーダーはレジデント・アドバイザーを補佐する。
- 3 ユニット・リーダーの選考、任期等については別に定める。

#### (集会等)

**第13条** 寮生が学生寮内又は学生寮外において集会・催し物等（以下「集会等」という。）を行おうとするときは、レジデント・アドバイザーの許可を受けなければならない。

- 2 集会等責任者は、集会等終了後速やかにレジデント・アドバイザーに経過を報告しなければならない。
- 3 集会等の内容が本校の教育方針に反する場合、又は一般的な社会通念に反すると思われる等の場合は、レジデント・アドバイザーは集会等を中止させることができる。

#### (掲示物)

**第14条** 寮生が学生寮内に掲示物を掲示しようとするときは、レジデント・アドバイザーの許可を受けなければならない。

- 2 掲示の場所、期間、様式等については、レジデント・アドバイザーの指示に従わなければならない。
- 3 掲示責任者は、掲示期間満了後速やかに掲示物を撤去しなければならない。
- 4 寮生以外の者が学生寮内に掲示物の掲示を希望するときは、レジデント・アドバイザーの許可を受け、その指示に従わなければならない。

#### (施設等の保全)

- 第15条** 寮生は、居室、ユニット、共同施設その他学生寮の施設、設備及び備品を常に正常な状態に保全するよう努めなければならない。
- 2 寮生は、故意又は過失により施設、設備及び備品を滅失、破損又は汚染したときは、その原状回復を図り、又は原状回復に要する経費を弁済しなければならない。

#### (所持品)

- 第16条** 寮生は、定められたもの以外のものを学生寮に持ち込んで서는ならない。
- 2 寮生は、所持品の自己管理を徹底しなければならない。

#### (盗難・事故)

- 第17条** 寮生は、盗難その他事故の発生防止に努めなければならない。
- 2 寮生は、盗難その他事故の発生を知ったときは、速やかにレジデント・アドバイザーに通報しなければならない。

#### (災害防止)

- 第18条** 寮生は、火災その他の災害防止について、常に細心の注意を払わなければならない。
- 2 寮生は、本校が行う防火訓練、その他の災害防止対策に積極的に参加しなければならない。

#### (健康の維持・増進)

- 第19条** 寮生は、自身の健康の維持・増進を図るよう努めなければならない。
- 2 校長は、必要があると認めるときは、寮生に対する健康診断又は予防接種を実施するものとする。

#### (環境整備)

- 第20条** 寮生は、学生寮内外の清掃を実施し、清潔整頓を旨として、快適な環境の保持に努めなければならない。

#### (生活区域)

- 第21条** 寮生は、相互に異性の学生寮生活区域に立ち入ってはならない。
- 2 寮生が、前項に掲げる区域に立ち入る必要が生じたときは、レジデント・アドバイザーに申し出て、その指示に従わなければならない。

#### (居室立入)

- 第22条** 教職員は、学生指導又は管理運営上の必要があるとき、又は緊急やむを得ないとき等の場合は、寮生の居室に入室することができる。

#### (閉寮)

- 第23条** 校長は、夏期休業、冬期休業等の長期休業期間に学生寮を閉寮する期間を設けることができる。
- 2 寮生は、校長が許可したときを除いて、閉寮期間中は学生寮に立ち入ることができない。

## 第4章 雑則

**(寮外者の立入)**

**第 24 条** 寮生との面会、施設の見学等のため学生寮内への立ち入りを希望する者は、レジデント・アドバイザーの許可を受け、その指示に従わなければならない。

**(寮外者による施設等の利用)**

**第 25 条** 寮生以外の者が、学生寮の施設、設備及び備品の利用を希望するときは、校長の許可を受け、レジデント・アドバイザーの指示に従わなければならない。

**(事務担当)**

**第 26 条** 学生寮に関する事務は、白山麓高専事務室が担当する。

**(その他の事項)**

**第 27 条** この規程に定めるもののほか、学生寮に関し必要な事項は、別に定める。

**附 則**

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## ○学生寮・施設利用の手引き

### I 学生寮運営の基本方針

本校では、以下の基本方針のもと人間形成の場（教育寮）として学生寮を運営します。

#### 1. 学生寮とは

本校の学生寮は教育寮であり、「学園共同体が共有する KIT-IDEALS を行動規範とし、様々な価値観を持つ人々を尊重し互いの成長と学びを支え合う教育施設」です。

学生寮は、「Antares」「Regulus」「Aldebaran」「Fomalhaut」の4棟で構成されており、男女は棟により分けられています。棟の名称となっている4つの星は、幸運を呼ぶ星“ロイヤルスター”と呼ばれており、方角・位置を表しています。学生生活を送る学生達には白山麓の夜空を楽しみ、自身も輝いて欲しいという願いが込められています。

#### 2. 学生寮の運営体制

寮生の安全確保と規律ある生活維持に向け、教職員や警備員を配置しています。各寮の玄関には、防犯カメラの他、カード認証による防犯装置を設置し、寮生の安全に配慮しています。警備員はキャンパス内を24時間見回り、警備します。指導または管理上必要な場合、教職員、警備員が居室に立入る場合があります。また、学生寮での生活を安全・安心・快適に過ごすため、寮生自らが寮の運営に携わります。

##### 【レジデント・アドバイザー（RA）の役割について】

RAは学生主事と綿密な連携のもと、寮生の生活指導、支援、アドバイスを行います。日常生活を安全に送るうえで寮生からの様々な活動報告を受ける窓口となりますので、分からないことや困ったことがあれば、相談してください。

#### 3. 寮での生活指導等

規律ある生活習慣を身につけ、自主・自立及び自律の精神を培うことを指導方針とします。また、多様な価値観、文化の中で、互いの役割と自分の役割を認識し、主体的に行動できるようガイダンスや生活指導を必要に応じて行います。また、主体的な生活態度を育成するため、寮行事の創造・活性化を通して全ての寮生の自律・責任意識の向上を図ります。

#### 4. 寮則違反等の対応

本校の規則、学生寮規程、この手引き等に従えない寮生で、指導等によって改善が見込まれない場合は退学等の処分を行います。

### II 学生寮での生活

寮室内のリビングを共有する個室で形成される空間をユニットと呼びます。ユニット・メンバー（UM）の中から1名のユニット・リーダー（UL）を決め、ULはUMの安全・安心・快適な生活の確保に努めます。

#### 1. 学生生活の日課

##### (1) Roll Call (点呼)

寮生の所在と安全確認のため、寮生は定められた時間および場所にてルールに則り Roll Call (点呼) を行います。状況に応じて、検温する場合があります。

##### (2) 食事

レストラン「Golden Eagle Cafeteria」にて、定められた時間内に食事をしてください。時間を過ぎると食事を提供できない場合があります。なお、食事の時間や形態は、学校行事等により変更する場合があります。

朝食（平日：7:30～8:30、土曜・日曜・祝日：8:00～9:00）

昼食（平日：12:10～13:00、土曜・日曜・祝日：12:00～13:00）

夕食（18:30～19:30）

(3) KIOSK 利用時間（食事時間と同じ）

「Golden Eagle Cafeteria」横の「KIOSK」では、簡易な生活日用品や文房具などを購入することができます。

(4) ラーニングセッション（19:30～21:30）

ラーニングセッションの時間は、全員が必修とするアクティブラーニングの時間です。あらかじめ指定された時間・場所に集まり、当日の振り返り、翌日以降の学習準備のほか、チーム学習などを行います。ラーニング・メンター（LM）が必要に応じてサポートします。確実な学習の定着、能力獲得に向け、有効に利用してください。

(5) シャワー・入浴

各ユニット内にシャワールームが設置されています。UMの迷惑にならないよう、消灯までに済ませてください。

入浴を希望する場合は、キャンパス内にある天然温泉「はくさん比咩の湯温泉」を無料で利用することができます。受付で学生証を提示し、施設の利用規定を守り利用してください。

(6) 消灯と就寝

自室以外は 23:00 消灯です。消灯後も勉強を続けたい場合は、各自の居室で行ってください。睡眠は健康上とても重要であることから、翌日に影響が出ないように心掛けるとともに、UMの就寝を妨げないようにしてください。

(7) 外出・外出延長・外泊

帰寮時間は 19:30 を厳守してください。定められた範囲を超える場所への外出や、帰寮時間を超えての外出のほか、寮を離れ外泊する場合は、所定の手続きを行い学校の許可を受けなければいけません。急なトラブルで帰寮できない場合には、必ず白山麓キャンパスへ連絡し、事情を説明してください。

(8) 清掃

自室はもちろん、ユニット内の共有スペースや、洗面所・脱衣所、トイレ、その他共有キッチンやランドリールームなど、寮生が利用するスペースは寮生自身で清掃するとともに、整理・整頓のうえ、清潔に使用しなければなりません。

(9) 当番

学生寮では寮生が種々の役割を分担します。寮生活の円滑な進行をするために係りを設け、当番制で役割を担います。

(10) 寮関連の諸行事

寮生が主体となり、催し物を計画・実行することができます。実施するには、内容・詳細をもとに RA の許可を得てください。

## 2. 寮への持込品

(1) 個人の持込品は、各自の物であることが分かるようにしておいてください。

(2) 集団生活の場であることを考えて、大型のものや他人の迷惑になるもの、設置や取り付けに工事が必要となるもの、高価なもの、生活家電製品のほか、発熱・火災の心配のあるものなどは持ち込まないでください。また、自動二輪、原動機付自転車も持ち込みできません。持ち込み不可と判断されたものは、各自で自宅などへ送るか、処分するなど、費用が発生する場合がありますので、持込可否の不明な物品については、必ず事前に白山麓高専事務室へ確認してください。

#### 【持込禁止品（例）】

- ① 原動機付自転車及び自動二輪車。
- ② 家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、大型のオーディオ製品）。
- ③ 熱を発生する家電製品（炊飯器、オーブントースター、電気ポット、コーヒーメーカー、コタツ、ストーブ、足温器、電気毛布、布団乾燥機、アイロン等）。
- ④ ナイフ等の人に危害を加える恐れのあるもの。
- ⑤ ガソリン、シンナー等の引火性のある薬品類、マッチ・ライター、お香や花火など。
- ⑥ その他上記以外に、周囲の人、施設・設備等に災害・危険が生じると判断されるもの。

#### (3) 現金

現金等は、紛失事故等を未然に防ぐために、現金は必要ときに必要最小限の金額を最寄りの郵便局等のATMで引出し、自己管理を徹底してください。

尾口郵便局 石川県白山市瀬戸申27-1

※銀行ATMは、近隣にはありません。

#### (4) 貴重品の管理

財布や保険証などの貴重品は、施錠できる引き出しに入れ、必ず施錠して保管してください。また、自室を離れる場合は必ず施錠を行うなど、各自で管理してください。

### 3. 宅配便について

学生寮に届いた荷物は、掲示または個別に連絡しますので、本人が事務室に申し出て受け取ってください。なお、代引き、着払い等、受け取りの際に料金の支払いが発生するものは原則として取り扱いできません。

### 4. 病気・ケガ等の緊急時について

病気、ケガなどの場合は、RA・警備室に連絡してください。医療機関にかかる場合には保険証が必要になります。

## III 寮の施設・設備とその利用法

### 1. 居室の使用について

自室内のワードローブやベッドの配置を変えないでください。備え付けの物品は大切に使用し、万一破損や、汚損、紛失したときは直ちにRAに報告してください。

前学期と後学期の部屋替えや退寮時には自室を元の状態に戻してください。

入居時に、自室の破損・汚損状況を確認し、破損・汚損箇所があれば、速やかにRAに申し出てください。

自室には本人以外を宿泊させることはできません。また、寮生であっても、23:00以降に他の居室やユニットへの出入りはできません。

自室の鍵は、本人のみが所有し、各自で管理するとともに、紛失した場合は速やかにRAに申し出てください。また、鍵の複製も禁止です。

### 2. インターネットの利用について

寮内ではインターネットの利用ができます。利用に際しては、情報倫理に関する学習「INFOSS」を受講し合格する必要があります。関連する法律、ルール、マナーを守り利用してください。

他の利用者へ迷惑となる利用や、ルールを守れない場合は、インターネットの利用制限や利用禁止の対象となります。なお、ネットワークセキュリティ確保のため、インターネット接続には制限があります。

### 3. 寮生活での共同設備等の利用について

#### (1) 共用ホール、共用キッチン

寮生は、各棟各階のコミュニケーションスペースに設置された、テレビ、テーブル、椅子、調理コーナーを利用することができます。

#### (2) ランドリールーム

各棟には洗濯機と乾燥機が設置されています。洗濯物の放置は他の利用者の迷惑になるので、洗濯が済んだ後は速やかに引き上げてください。

#### (3) 靴箱

靴箱は各ユニット玄関にあります。ユニット内は土足禁止となっているので、室内用のスリッパに必ず履き替えてください。

#### (4) ごみ庫

「Regulus」棟 1 階に設置されています。ごみは、指定の分別方法に従い各自で出してください。粗大ごみを処分する場合は、RAに申し出てください。

#### (5) リネン庫

「Regulus」棟 1 階に設置されています。シーツ類は毎週月曜日に回収します。毎週末に各自で交換してください。

#### (6) 自転車置場

「Regulus」棟 1 階に自転車置き場があり、貸出用自転車があります。利用後は必ず施錠し返却してください。

#### (7) 保健室

保健室は、イノベーションハブの 1 階にあります。看護師の在室時間は平日 7:00～18:30、土曜 8:30～13:00 です。

#### (8) カウンセリングセンター高専分室

イノベーションハブ 1 階の保健室隣にカウンセリングルームがあります。

#### (9) ボルダリングウォール

ボルダリングウォールは、イノベーションハブ 1 階にあります。利用案内をよく読んで安全に利用してください。

#### (10) 各施設の利用時間について

校舎棟及び体育館の利用時間は 6:00～22:30 です。校舎棟・寮棟及び体育館への入退館には学生証によるカード認証が必要です。ただし、セキュリティ上カード認証されない時間帯もあります。学生証を持参していない場合や、カード認証時間外により通行できなくなった場合は、イノベーションハブ 1 階警備室へ申し出てください。

### 4. 閉寮期間について

夏期休業期間、冬期休業期間などの長期休業期間に閉寮期間が設定されます。閉寮期間は学生寮への立ち入りできません。

## IV 費用について

### 1. 授業料に含まれる寮生活に関する費用等について

- ・授業期間中における学生の居住費
- ・授業期間中における学生の食費
- ・学生が寮生活を送るうえで必要となる電気、水道などの光熱費

## 2. その他、別途必要となる費用等について

### (1) 休業期間中の食費

休業期間中の食事は有料です。所定の期日までに、事前に申請をしてください。詳細については、別途ご連絡いたします。

### (2) 保護者が来訪した際の食事について

保護者が来訪した際に、食事が必要となる場合は、有料にて準備することが可能です。1週間以上前にお問合せください。

### (3) 欠食（食事をとらなかった場合）について

授業期間中の欠食は、返金しません。ただし、休業期間中の申請済み食事については、所定の日までに欠食を届け出た場合に限り、返金対応をします。

# ○国際高等専門学校学生会会則

(平成14年4月1日施行)

改正 昭和61年4月1日 平成11年4月1日  
平成12年4月1日 平成19年4月1日  
平成30年4月1日 令和4年4月1日  
令和7年4月1日

## (名称)

**第1条** 本会は、国際高等専門学校学生会と称する。

## (目的)

**第2条** 本会は国際高等専門学校（以下「本校」という。）の指導のもとに本校の学生が自発的な活動を行い、それを通して自治的精神の向上を図り、人格を陶冶し、高等専門教育の目的達成に資することを目的とする。

## (構成)

**第3条** 本会は、本校の全学生（以下「会員」という。）をもって構成する。

## (役員)

**第4条** 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名 第4学年又は第5学年
- (2) 副会長 2名 第4学年又は第5学年から1名、及び第1学年又は第2学年から1名
- (3) 書記 3名 第4学年又は第5学年から1名、並びに第1学年及び第2学年から各1名
- (4) 会計 3名 第4学年又は第5学年から1名、並びに第1学年及び第2学年から各1名
- (5) 監査委員 2名 第4学年及び第5学年から各1名

## (役員を選出)

**第5条** 役員は、会員による選挙により選出する。

- 2 役員は、立候補した会員（以下「立候補者」という。）の中から選出する。
- 3 立候補者が1名の場合は、信任投票を行う。
- 4 立候補者がいない場合、又は前項に基づく信任投票の結果立候補者が信任されなかったときは、役員は学級委員から信任投票により選出する。
- 5 前項に基づき学級委員が役員に選出されたときは、当該役員は学級委員を辞任しなければならない。

## (役員任期)

**第6条** 役員任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、任期満了後も次期役員が就任するまでは、なおその職務を続けなければならない。

#### (役員 の 解任 と 退任)

**第7条** 役員(監査委員を除く。)は、第10条に定める学生会議会の総議員(欠員を含む。以下同じ。)の3分の2以上の議決により解任することができる。

- 2 役員(監査委員を含む。)は、病気その他の理由により職務を遂行できなくなったときは、退任しなければならない。
- 3 役員に欠員が生じた場合は、2週間以内に学級委員から選出するものとする。

#### (役員 の 職務)

**第8条** 役員 の 職務 は、次 の 各号 に 定め る と おり と す る。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。ただし、会務を総理するに当たっては、学生主事の指導承認を受けなければならない。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、本会の記録書類の整備保管及び庶務的事務を行い、学生会議会の書記を兼任する。
- (4) 会計は、本会の会計に関する事務を行い、学生主事の指導のもとに本会の財務管理に当たり、出納については本校の事務局長に委任する。
- (5) 監査委員は、本会の会計及び備品の監査を行う。
- (6) 役員は、創立記念式典、新年互例会、学園協議会等の学園行事に参加する。

#### (選挙管理委員会)

**第9条** 本会に、役員 の 選挙 の 管理 に 当 たる 選挙 管理 委員会 を 置く。

- 2 選挙管理委員会は、各学級(留学中の第3学年を除く。)から選出する2名の委員をもって組織する。
- 3 選挙管理委員会には、委員の互選により選出する委員長1名、副委員長1名を置く。

#### (学生会議会)

**第10条** 本会に、最高議決機関として学生会議会(以下「議会」という。)を置く。

- 2 議会は、役員、各学級から選出された学級委員2名及び第17条第5項に定める専門委員会の委員長をもって議員とし、これを組織する。ただし、留学中の第3学年は除く。
- 3 議会の議決権は議員のみが有する。
- 4 学級委員が専門委員会委員長を兼務する場合は、専門委員会委員長としての議決権を有しない。
- 5 議会は、総議員の3分の2以上の出席により成立する。
- 6 議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 7 議員は、議会で行った演説、討論又は表決について議会外で責任を問われない。
- 8 第18条第2項に定める部長は、必要に応じて議会に出席し、発言することができる。

**(議員の任期)**

**第11条** 議員の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

**(議会の開会)**

**第12条** 議会は、定例議会と臨時議会とし、会長が招集する。

- 2 会長は、議会の招集日時、場所、議題、その他必要な事項を議会開会の3日以前に公示しなければならない。ただし、臨時議会の場合はこの限りでない。
- 3 定例議会は、毎年5月及び11月に開会する。

**(臨時議会の開会)**

**第13条** 臨時議会は、次のいずれかの場合に開会しなければならない。

- (1) 第16条に定める執行委員会が開会の必要を認めたとき。
- (2) 総議員の3分の2以上から開会要求があったとき。

**(議長)**

**第14条** 議会の議長は、定例議会ごとに出席議員の互選により選出する。

- 2 議長は副議長を指名しなければならない。

**(議長及び副議長の任期)**

**第15条** 議長及び副議長の任期は、定例議会における議長選出のときから、次期定例議会における議長選出のときまでとする。

**(執行委員会)**

**第16条** 本会に、最高執行機関として執行委員会を置く。

- 2 執行委員会は、役員(監査委員を除く。)及び次条第5項に定める専門委員会の委員長をもって組織する。
- 3 執行委員会は、本会に必要な事項の原案を作り議会に提出する。
- 4 執行委員会は、議会の決議事項を執行する。

**(専門委員会)**

**第17条** 本会に、執行委員会の職務を補佐するために、次の各号に定める専門委員会を置き、当該各号に定める学級及びクラブから選出する委員をもって構成する。

- (1) 学級委員会 各学級2名
  - (2) 文化・体育委員会 各学級2名
  - (3) クラブ活動委員会 各クラブ1名
- 2 学級委員会は、学級委員によって組織し、本会の運営に協力するとともに第22条に定める学生会顧問の指導のもとに校紀校風の醸成向上に当たる。
  - 3 文化・体育委員会は、文化・体育委員によって組織し、本校行事の運営に協力する。

- 4 クラブ活動委員会は、次条第2項に定める部長によって組織し、各クラブの健全な活動向上にあたる。
- 5 各専門委員会には、委員の互選により選出された委員長1名、副委員長1名を置く。
- 6 副委員長は、委員長よりも下級学年の者であることが望ましい。
- 7 本会は、必要に応じ議会の承認を得てその他の専門委員会を置くことができる。

#### (クラブ・特別支援プロジェクト)

**第18条** 本会に、会員の健全な趣味、豊富な教養、強健な体力を養うとともに集団協力の態度を培うため、クラブ及び特別支援プロジェクトを置く。

- 2 クラブには、クラブを代表する部長を置かなければならない。
- 3 クラブの新設、合併及び廃部は、次の各号に定める手続きを経て議会で協議可決し、校長の承認を得なければならない。
  - (1) クラブを新設する場合は、代表者が加入希望者を集め、申請書を議会に提出しなければならない。
  - (2) クラブを合併する場合は、合併後の代表者が申請書を議会に提出しなければならない。
  - (3) クラブを廃止する場合は、部長が廃部届を議会に提出しなければならない。
- 4 特別支援プロジェクトの設置及び廃止は、本校教員の提案に基づき、議会で協議可決し、校長の承認を得なければならない。
- 5 クラブ及び特別支援プロジェクトの活動については、別に定める。

#### (顧問)

**第19条** クラブ及び特別支援プロジェクトには、校長が任命する顧問を置かなければならない。

#### (会計)

**第20条** 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 本会の経費は、会費、寄付金、その他をもってこれに当てる。
- 3 本会の予算、決算は、議会の承認を受けなければならない。

#### (最高顧問)

**第21条** 本会に最高顧問を置き、本校の校長がこれに当たる。

- 2 最高顧問は、本会の議決が学校行政や学生指導に障害を及ぼし、若しくは校長の法的責任を侵すと認めるときは、これを拒否することができる。
- 3 最高顧問は、本会の会員数が著しく少ない等によって本会運営が困難と認められた場合は、本会会長と協議の上、この会則に定める役員等の人数を調整することができる。

#### (学生会顧問)

**第22条** 本会に、校長によって任命された学生会顧問を置く。

- 2 学生会顧問は、最高顧問、クラブ顧問及び学生主事と連携し、本会が第2条に定める目的を達成

することができるよう、本会の運営をサポートする。

**(改廃)**

第23条 この会則の改廃は、議会において総議員の3分の2以上の賛成で議決し、校長の承認を得て施行する。

**附 則**

- 1 本会の運営に必要な事項は細則で定める。
- 2 この会則は、昭和41年4月1日から改正施行する。
- 3 この会則は、昭和61年4月1日から改正施行する。
- 4 この会則は、平成11年4月1日から改正施行する。
- 5 この会則は、平成12年4月1日から改正施行する。
- 6 この会則は、平成19年4月1日から改正施行する。
- 7 この会則は、平成30年4月1日から改正施行する。
- 8 この会則は、令和4年4月1日から改正施行する。
- 9 この会則は、令和7年4月1日から改正施行する。

## ○国際高等専門学校課外活動細則

(昭和44年4月1日施行)

改正 昭和61年4月1日 平成2年4月1日  
平成3年4月1日 平成11年4月1日  
平成19年4月1日 平成30年4月1日  
令和4年4月1日 令和7年4月1日

### (名称)

**第1条** この細則は、国際高等専門学校学生会会則（以下「学生会会則」という。）第18条第4項に基づき、クラブ及び特別支援プロジェクトの活動について必要な事項を定めることを目的とする。

### (クラブ)

**第2条** クラブは、国際高等専門学校（以下「本校」という。）の学生であって、同様な趣味、特技、目的をもった有志によって構成され、入退部は自由とする。

### (部長)

**第3条** クラブに代表者として部長1名を置き、当該者名を学生会会長及び学生会顧問に報告しなければならない。部長に変更があったときも同様とする。

- 2 部長はクラブを統轄し、学生会会則第17条第1項第3号に定めるクラブ活動委員会に出席する。
- 3 部長は、クラブの事務、会計、部室管理の任務を行う。
- 4 部長は、前項の任務を補佐させるため主務を置くことができる。

### (イベントへの参加・終了報告)

**第4条** クラブ及び特別支援プロジェクトは、次の各号に定めるイベント等に参加し、又は実施するときは、イベント参加・実施許可願を提出し、順次、クラブ及び特別支援プロジェクト顧問及び校長の承認を得なければならない。

- (1) 学外イベントに参加するとき。
  - (2) 合宿又は休暇中(休日、祝祭日を含む。)に練習をするとき。
  - (3) 練習試合(交歓会等を含む。)を実施するとき。
  - (4) その他学内外において活動を実施するとき。
- 2 クラブ及び特別支援プロジェクトは、イベント等の参加・実施が終了したときは、終了後10日以内に報告書を提出しなければならない。

### (イベント参加・実施許可願)

**第5条** イベント参加・実施許可願は、本校事務局から所定用紙の交付を受けて必要事項を記入し、提出に当たってはイベント等の要項、計画書、日程表、費用請求伝票等を添付しなければならない。

- 2 イベント参加・実施許可願は、原則としてイベント等の参加・実施日の2週間前までに提出するものとする。ただし、費用を要しないイベント等の場合は、1週間前までの提出とする。

(ポスターの掲示)

**第6条** クラブ及び特別支援プロジェクトは、学内外に印刷物を掲示する場合は、学生会顧問の許可及び掲示場所の指定を受けなければならない。

(部員名簿の提出)

**第7条** クラブ及び特別支援プロジェクトは、4月30日及び10月31日現在の部員名簿を所定用紙により作成し、年2回、学生会及び学生会顧問に各1部提出しなければならない。

(活動記録簿)

**第8条** クラブは、年度始めに学生会から活動記録簿を受領し、必要事項を記入して年度末に返納しなければならない。

(予算の申請・支出)

**第9条** クラブは、翌年度のクラブ予算について、所定用紙により行事計画書を作成の上、12月中に学生会に申請しなければならない。

- 2 学生会は、提出期限を過ぎた申請、又は所定用紙によらない申請は、これを受け付けない。
- 3 クラブの予算執行は、原則として学生会議会における予算成立後でなければならない。
- 4 クラブの予算の収入及び支出は、すべて学生会会計がその任に当たる。
- 5 クラブの経費支出は、所定の請求書に必要事項を記入し、順次、クラブ顧問、学生会会計及び学生主事の承認を得て、本校事務局に提出する。
- 6 前項に定める請求書には、必ず請求の事由、計画書及び日程表を添付しなければならない。
- 7 クラブは、予算額を超えて支出してはならない。ただし、学生会議会の承認を得た場合は、この限りでない。
- 8 クラブは、学生会議会の承認を得ることなく予算額を超えて支出した場合は、当該会計年度内に、部長及び主務は責任をもってその超過額を学生会会長を通じ返済しなければならない。

(予算使途の制限)

**第10条** 予算は、次の各号に定める使途に支出してはならない。

- (1) 個人的な物品を購入すること。
- (2) クラブの活動に不必要なものを購入すること。
- (3) 部員相互の親睦経費に流用すること。
- (4) 予算申請した以外のものに使用すること。

(予算の返納等)

**第11条** 予算が概算払いされている場合は、イベント、遠征等の終了後10日以内に支出明細書に領収書を添えて学生会会計に提出し、残金が生じた場合は、学生会会計を通じて返納しなければならない。

- 2 クラブが解散又は廃部した場合における部費の残額は、当該会計年度の育成費に繰り入れるもの

とする。

- 3 クラブが合併した場合における新規予算額は、合併時会計年度に承認済みの各合併クラブの予算額の合計額とする。

#### (監査)

**第12条** クラブは、活動記録簿を作成し、クラブ予算の使途、クラブ活動費の出納、備品の管理状況等について、学生会の監査に応じなければならない。

#### (入・退部金及び活動費の徴収禁止)

**第13条** クラブは、入部金・退部金を徴収してはならない。

- 2 部員からの活動費の徴収は、原則として禁止する。ただし、特別な理由により徴収の必要があるときは、クラブ顧問及び学生会顧問の承認を受け、その指示に従うこととし、徴収したときは活動費の使途を明確にしなければならない。

#### (部室及び設備の管理)

**第14条** クラブが部室又は部室に設備を必要とするときは、クラブ活動委員会委員長が学生主事に願い出るものとする。

- 2 部室はクラブの活動目的以外に使用してはならない。
- 3 部室の管理責任者は部長とする。
- 4 部室の設備を変更しようとするときは、クラブ活動委員会委員長を経て学生会会長及び学生会顧問の承認を得なければならない。
- 5 クラブ活動委員会委員長及び学生会会長は、部室の設備、備品をクラブの活動目的以外に使用して減失、破損したときは、管理使用するクラブに弁償を求めることができる。
- 6 クラブ活動委員会委員長又は学生会顧問は、クラブによる部室の管理使用が不当・不適切であると認めるときは、部室の使用を禁止することができる。
- 7 学生会顧問は、監査担当者を指定して部室の管理使用状況、設備及び備品の監査を行うことができる。
- 8 その他部室の管理使用に関する権限は、学生会会長及び学生会顧問に委ねる。

#### (団体加入費及び大会参加費)

**第15条** 大会参加に伴い必要な競技団体等への加入費は、原則としてその全額を学生会経費から支出するものとする。

- 2 全国高等専門学校連合会、全国高等学校体育連盟及び全国高等学校文化連盟の管轄下にある大会の参加費は、原則としてその全額を学生会経費から支出するものとする。
- 3 前項に関わらず、校長が認めた大会への参加費は、その全額を学生会経費から支出するものとする。

#### (遠征)

**第16条** 遠征とは、校長が認めた公式の対外行事に本校代表として参加することをいう。

**(遠征費の補助)**

**第17条** 遠征費の補助は、次の各号に定める基準により行う。

- (1) 補助対象は、交通費及び宿泊費のみとすること。
- (2) 補助額は、必要最小限とすること。
- (3) 他から補助がある場合は、当該補助額を控除して補助すること。

2 遠征費の補助は、本校事務局に提出されたイベント参加・実施許可願及び次条から第21条までの規定に基づき、学生会及び学生会顧問が算定する。

**(交通費の算定・補助)**

**第18条** 交通費は、次の各号に定める基準により算定する。

- (1) 本校と開催地間の距離及び料金が最短かつ最低となる行程であること。
- (2) 学割、団体割引が利用可能な交通機関においてはこれを利用すること。
- (3) 特急料金の補助は、原則として北陸三県以外の地に遠征するときとすること。
- (4) 船の利用は、鉄道が利用できないときに限ること。
- (5) バスの利用は、原則として鉄道が利用できないときに限ること。
- (6) 前各号に該当しない場合は、学生会顧問と相談の上、校長が決定すること。

2 交通費の補助額は、次の各号に定める基準により決定する。

- (1) 全国高等専門学校連合会、独立行政法人国立高等専門学校機構、全国高等学校体育連盟及び全国高等学校文化連盟が主催する大会（以下「高専連合会等主催大会」という。）であって、予選に該当する大会及び予選のない大会に参加する場合は、交通費の半額を補助する。
- (2) 高専連合会等主催大会であって、予選を通過し参加する場合は、交通費の全額を補助する。
- (3) 国民スポーツ大会に代表として参加する場合は、交通費の全額を補助する。
- (4) 前各号に該当しない大会に参加する場合は、その都度、校長が決定する。

**(宿泊費の補助)**

**第19条** 宿泊費の補助額は、次の各号に定める基準により決定する。

- (1) 前条第2項第1号に該当する場合は、宿泊費の半額を補助する。
- (2) 前条第2項第2号及び第3号に該当する場合は、宿泊費の全額を補助する。
- (3) 前条第4号に該当する場合は、その都度、校長が決定する。

**(宿泊の要否)**

**第20条** 県内大会への参加は、日帰りを原則とする。

2 県外大会において宿泊を要するときは、宿泊日は大会開始の前日から大会終了の前日までを原則とする。

3 前2項の規定に関わらず、校長が宿泊を認める場合は、この限りではない。

#### (補助の対象者数)

- 第21条** 交通費及び宿泊費が補助の対象となる大会における補助の対象者数は、大会の要項に基づく正式エントリーの人数とする。
- 2 大会への主務の参加を要する場合は、補助の対象者数は主務を加えた人数とする。
  - 3 主務が選手を兼ねて正式エントリー数に含まれる場合は、1名に限り追加して補助の対象者にすることができる。

#### (激励金)

- 第22条** 高専連合会等主催大会に、予選を通過し参加する場合は、学生会から参加学生へ激励金を贈呈する。
- 2 前項の激励金の金額については、原則として1人3,000円とし、正式エントリーの人数が10名以上のチーム競技の場合は、30,000円とする。

#### (クラブの解散)

- 第23条** クラブが次の各号のいずれかに該当する場合は、執行委員会の調査結果に基づき、クラブ活動委員会の過半数の議決、学生会議会の出席議員の過半数の議決により、学生会はクラブに解散を命じることができる。
- (1) 活動状況に活発性又は健全性が認められないとき。
  - (2) 活動状況の連絡、報告が明確でないとき。
- 2 校長は、次の各号に該当するクラブの解散を学生会に命じることができる。
- (1) 本校学生としての本分を逸脱する行為が部員個人又はクラブにあったとき。
  - (2) 本校の名誉を著しく傷つける行為があったとき。

#### (改廃)

- 第24条** この細則の改廃は、学生会議会において総議員の3分の2以上の賛成で議決し、校長の承認を得て施行する。

#### 附 則

- 1 この会則は、昭和44年4月1日から改正施行する。
- 2 この会則は、昭和61年4月1日から改正施行する。
- 3 この会則は、平成2年4月1日から改正施行する。
- 4 この会則は、平成3年4月1日から改正施行する。
- 5 この会則は、平成11年4月1日から改正施行する。
- 6 この会則は、平成19年4月1日から改正施行する。
- 7 この会則は、平成30年4月1日から改正施行する。
- 8 この会則は、令和7年4月1日から改正施行する。

## ○国際高等専門学校特別奨学金給付規程（令和5～7年度入学生適用）

（平成30年6月1日施行）

改正 令和元年5月1日 令和3年4月1日

令和4年4月1日 令和4年12月1日

### （目的）

**第1条** この規程は、学校法人金沢工業大学特別奨学金規則第5条の規定に基づき、国際高等専門学校（以下「本校」という。）に配分された特別奨学金の給付に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### （給付対象）

**第2条** 給付対象は、多様な活動においてリーダーシップを発揮し、学業成績が優秀であり、他の学生の模範となる者とする。

2 前項に定める者をICTリーダーシップアワード奨学生（以下「奨学生」という。）とする。

### （給付人数及び給付条件）

**第3条** 給付人数は、年度ごとに各学年5名を上限とし、次の各号に定める条件を満たす者の中から選考する。

(1) 第1学年 入学試験において極めて優秀な評価を受けた者

(2) 第2学年及び第3学年 次の条件をすべて満たす者

ア 前年度成績優秀者

イ 学生生活全般において、他の学生の模範となる者

ウ 本校の教育理念を理解し、SDGsを始めとする学内外の活動に積極的かつ継続的に参加した者。

エ 自身の活動の成果や自身の成長に関連した内容を本校が認める方法で学内外への情報発信及び学校広報活動に積極的に取り組んだ者

(3) 第4学年及び第5学年 次の条件をすべて満たす者

ア 入学時から前年度修了時までのGPAが2.50以上の者

イ 学生生活全般において、他の学生の模範となる者

ウ 本校の教育理念を理解し、SDGsを始めとする学内外の活動に積極的かつ継続的に参加した者

エ 自身の活動の成果や自身の成長に関連した内容を本校が認める方法で学内外への情報発信及び学校広報活動に積極的に取り組んだ者

### （給付期間）

**第4条** 給付期間は、原則1年とする。ただし、年度ごとの選考により、継続して給付することを妨げない。

### （給付額及び充当）

**第5条** 給付額は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 第1学年から第3学年 一人当たり年度ごとに750,000円

(2) 第4学年及び第5学年 一人当たり年度ごとに800,000円

2 給付金は、本校の当該年度の授業料に充当する。ただし、第3学年は留学先の授業料に充当する。

#### (選考委員会)

- 第6条** 校長は、奨学生を選考するため国際高等専門学校ICTリーダーシップアワード奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、その委員長を務める。
- 2 選考委員会の委員は、教務主事、学生主事、修学支援主事、教育点検主事及び学科長並びに校長が指名する者とする。
  - 3 選考委員会の委員長は、選考委員会の選考結果について速やかに理事長に報告しなければならない。

#### (奨学生の決定)

- 第7条** 理事長は、選考委員会の委員長から報告があった選考結果に基づき、奨学生を決定する。
- 2 校長は、奨学生に対し、Golden Eagle Scholarship Student の名称を付与する。

#### (資格の喪失)

- 第8条** 校長は、奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちにその資格を取り消すものとする。
- (1) 奨学生を辞退したとき。
  - (2) 入学を辞退したとき。
  - (3) 留年したとき。
  - (4) 休学したとき。
  - (5) 退学したとき。
  - (6) 除籍となったとき。
  - (7) 懲戒処分を受けたとき。
  - (8) その他校長が奨学生として不相当と認めるとき。

#### (給付金の返還)

- 第9条** 校長は、前条に定める事由により奨学生の資格を喪失した者に対して、既に給付した給付金の一部又は全部の返還を求めることができる。

#### (事務)

- 第10条** この規程に関する事務は、国際高等専門学校事務局学務部修学支援課が行う。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成30年6月1日から施行する。ただし、平成30年4月1日以後に入学し在学する者について、その効力を有する。
- 2 この規程は、令和元年5月1日から改正施行する。ただし、改正後の第5条第1項各号に定める給付人数は、令和2年度入学生から適用し、令和2年3月31日現在において現に在学する者については、なお改正前の第5条第1項各号に定める給付人数を適用する。
- 3 この規程は、令和3年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、令和4年4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、令和4年12月1日から改正施行する。ただし、令和4年11月30日に現に在学する者については、なお従前の例による。この場合において、改正前の第5条第1項第1号中「第3学年の留学先授業料に充当」とあるのは、「年度内に奨学費として給付」と、第2号中「特別奨学生候補者が第5学年の場合は奨学費として支給」とあるのは、「特別奨学生候補者が第2学年の場合は第3学年の本校授業料に充当し残りを年度内に奨学費として給付、特別奨学生候補者が第5学年の場合は年度内に奨学費として給付」と、第3号中「特別奨学生候補者が第5学年の場合は奨学費として支給」とあるのは、「特別奨学生候補者が第2学年の場合は第3学年の本校授業料に充当、特別奨学生候補者が第5学年の場合は年度内に奨学費として給付」と、第4号中「受入先授業料に充当」とあるのは、「年度内に奨学費として給付」と、それぞれ読み替えるものとする。

## ○国際高等専門学校特別奨学金給付規程（令和8年度入学生適用）

（平成30年6月1日施行）

改正 令和元年5月1日 令和3年4月1日  
令和4年4月1日 令和4年12月1日  
令和8年4月1日

（目的）

**第1条** この規程は、学校法人金沢工業大学特別奨学金規則第5条の規定に基づき、国際高等専門学校（以下「本校」という。）に配分された特別奨学金の給付に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（給付対象）

**第2条** 給付対象は、多様な活動においてリーダーシップを発揮し、学業成績が優秀であり、他の学生の模範となる者とする。

2 前項に定める者をICTリーダーシップアワード奨学生（以下「奨学生」という。）とする。

（給付人数及び給付条件）

**第3条** 給付人数は、年度ごとに各学年3名を上限とし、次の各号に定める条件を満たす者の中から選考する。

- (1) 第1学年 入学試験において特に優秀な評価を受けた者
- (2) 第2学年及び第3学年 次の条件をすべて満たす者
  - ア 前年度成績優秀者
  - イ 学生生活全般において、他の学生の模範となる者
  - ウ 本校の教育理念を理解し、SDGsを始めとする学内外の活動に積極的かつ継続的に参加した者。
  - エ 自身の活動の成果や自身の成長に関連した内容を本校が認める方法で学内外への情報発信及び学校広報活動に積極的に取り組んだ者
- (3) 第4学年及び第5学年 次の条件をすべて満たす者
  - ア 入学時から前年度修了時までのGPAが2.50以上の者
  - イ 学生生活全般において、他の学生の模範となる者
  - ウ 本校の教育理念を理解し、SDGsを始めとする学内外の活動に積極的かつ継続的に参加した者
  - エ 自身の活動の成果や自身の成長に関連した内容を本校が認める方法で学内外への情報発信及び学校広報活動に積極的に取り組んだ者

(給付期間)

**第4条** 給付期間は、原則1年とする。ただし、年度ごとの選考により、継続して給付することを妨げない。

(給付額及び充当)

**第5条** 給付額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 第1学年から第3学年 一人当たり年度ごとに1,340,000円
- (2) 第4学年及び第5学年 一人当たり年度ごとに1,064,200円

2 給付金は、本校の当該年度の授業料に充当する。ただし、第3学年は留学先の授業料に充当する。

(選考委員会)

**第6条** 校長は、奨学生を選考するため国際高等専門学校ICTリーダーシップアワード奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、その委員長を務める。

- 2 選考委員会の委員は、教務主事、学生主事、修学支援主事、教育点検主事及び学科長並びに校長が指名する者とする。
- 3 選考委員会の委員長は、選考委員会の選考結果について速やかに理事長に報告しなければならない。

(奨学生の決定)

**第7条** 理事長は、選考委員会の委員長から報告があった選考結果に基づき、奨学生を決定する。

- 2 校長は、奨学生に対し、Golden Eagle Scholarship Studentの名称を付与する。

(資格の喪失)

**第8条** 校長は、奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちにその資格を取り消すものとする。

- (1) 奨学生を辞退したとき。
- (2) 入学を辞退したとき。
- (3) 留年したとき。
- (4) 休学したとき。
- (5) 退学したとき。
- (6) 除籍となったとき。
- (7) 懲戒処分を受けたとき。
- (8) その他校長が奨学生として不適当と認めるとき。

(給付金の返還)

**第9条** 校長は、前条に定める事由により奨学生の資格を喪失した者に対して、既に給付した給付金の一部又は全部の返還を求めることができる。

(事務)

**第10条** この規程に関する事務は、高専事務局が行う。

### 附 則

- 1 この規程は、平成30年6月1日から施行する。ただし、平成30年4月1日以後に入学し  
在学する者について、その効力を有する。
- 2 この規程は、令和元年5月1日から改正施行する。ただし、改正後の第5条第1項各号  
に定める給付人数は、令和2年度入学生から適用し、令和2年3月31日現在において現に  
在学する者については、なお改正前の第5条第1項各号に定める給付人数を適用する。
- 3 この規程は、令和3年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、令和4年4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、令和4年12月1日から改正施行する。ただし、令和4年11月30日に現に在  
学する者については、なお従前の例による。この場合において、改正前の第5条第1項第  
1号中「第3学年の留学先授業料に充当」とあるのは、「年度内に奨学費として給付」と、  
第2号中「特別奨学生候補者が第5学年の場合は奨学費として支給」とあるのは、「特別奨  
学生候補者が第2学年の場合は第3学年の本校授業料に充当し残りを年度内に奨学費とし  
て給付、特別奨学生候補者が第5学年の場合は年度内に奨学費として給付」と、第3号中  
「特別奨学生候補者が第5学年の場合は奨学費として支給」とあるのは、「特別奨学生候  
補者が第2学年の場合は第3学年の本校授業料に充当、特別奨学生候補者が第5学年の場  
合は年度内に奨学費として給付」と、第4号中「受入先授業料に充当」とあるのは、「年度  
内に奨学費として給付」と、それぞれ読み替えるものとする。
- 6 この規程は、令和8年4月1日から改正施行し、令和8年度入学生から適用する。ただ  
し、令和8年3月31日に現に在学する者については、なお従前の例による。

# ○学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

(平成17年4月1日施行)

改正 平成30年4月1日

## 1. 基本指針

学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)では、設置する金沢工業大学並びに国際高等専門学校<sup>1</sup>の教育研究及び管理運営にかかる諸業務において、システム化、ネットワーク化による教育システムや修学支援システムなど、多岐にわたる情報システムを構築している。その結果、所有する教育、研究、管理運営業務などに利用される諸情報の安全性の確保が本法人の健全な経営を維持していくうえでの重要な課題になってきている。

また、学内外の研究者、教育者、その他関係者との学内ネットワークやインターネットを介した情報交換においても、ネットワークの国際的レベルの安全性や高い信頼性が求められるようになってきた。このため本法人では、情報資産を保護し、情報セキュリティの管理を的確に遂行するため、情報セキュリティポリシーを定めるものとする。

また、本セキュリティポリシーは、1980年に採択されたOECDプライバシー・ガイドライン<sup>2</sup>8原則のうち、情報の正確性、完全性、最新性を求めた「データ内容の原則」、目的外の使用の制限を求めた「利用制限の原則」、そして、情報の紛失、破壊、修正、開示等の危険に対する安全保護措置を求めた「安全保護の原則」に照らして策定するものとする。

## 2. セキュリティポリシーの適用範囲と対象

本セキュリティポリシーの適用範囲は、本法人が有する教育研究及び学校運営に係わる情報資産(ハードウェア、ソフトウェア、データ、情報、ネットワーク及びこれらに関連する施設、設備、ドキュメント、保存媒体等)であり、適用対象者はこれらの情報資産を取り扱う次のものすべてとする。

- (1) 本学の理事
- (2) 本学の教職員
- (3) 本学の学部生、大学院生、高専生、研究生、聴講生
- (4) 本学の教職員と共同して教育研究を行う者
- (5) 情報セキュリティ責任者が適当と認めた者
- (6) 非常勤教職員
- (7) (1)～(6)の他、派遣社員、委託先業務従事者など、雇用形態、職位、勤務場所を問わず、本学の情報システムを使用する者

## 3. セキュリティポリシーの管理体制

本セキュリティポリシーは、情報セキュリティ責任者(以下「CISO:Chief Information Security Officer」という。)のもとで策定し運用するものとする。

また、本学の運営環境やシステム利用環境の変化、情報技術の進展などに伴い、必要に応じて

C I S Oを長とする情報セキュリティ委員会（以下「セキュリティ委員会」という。）を設置する場合がある。

セキュリティ委員会が設置された場合の構成員は次のとおりとする。

- (1) 情報セキュリティ責任者（C I S O）
- (2) 個人情報管理責任者
- (3) 情報システム部門責任者
- (4) 情報システム部門技術者
- (5) 情報資産管理者の代表

#### 4. セキュリティ管理責任

##### (1) 情報資産管理者の責務

各部局が保有する情報資産の管理を行うため、各部局に情報資産管理者を置く。情報資産管理者は、その管理対象となる情報資産の保護に関し、本セキュリティポリシーの定めに基づいて管理がなされているかを継続的に監視し、違反行為を発見したときは、改善を施すと共にC I S Oに報告する義務と責任を負う。

##### (2) 情報資産利用者の責務

情報資産の利用者（以下「利用者」という。）は、当該所属部局及び利用する業務に係る情報資産の利用権限に応じて、本セキュリティポリシーを遵守する義務と責任を負う。

#### 5. コンピュータネットワーク利用規範

本学では、正規の利用者に対して、ネットワーク並びにサーバコンピュータへのアクセスを保証し安定した運用を行うために、利用者が遵守すべき行動の基準（規範）を次のように定めている。

また、利用者には、ネットワークを使用する際のすべての行為に対して責任を負うとともに、情報セキュリティ関連法規や規則の遵守を義務づけている。

- (1) 虚偽に利用者 I Dを申請したり、不正に他人の利用者 I Dを使用してはならない。
- (2) 自分の利用者 I Dを他人に使用させてはならない。
- (3) システム資源を大量に消費することにより他の利用者の正常な使用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な運用を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑又は損害を与えてはならない。（求められていないゴミメールやチェーンレターの送信を禁止する。また、故意にコンピュータシステムを混乱させる行為や有害なプログラムの持ち込みを禁止する。）
- (4) 営利、非営利を問わず、商用を目的とした利用をしてはならない。
- (5) 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷してはならない。
- (6) 嫌がらせや、公序良俗に反する行為、その他脅迫的行為をしてはならない。
- (7) 著作権の対象になっているものに対して、著作権者の許可や正規のライセンスなしにこれを侵害してはならない。

さらに、学内ネットワークや情報システムの安全性を確保するため次の遵守事項を定めている。

- (1) 学内ネットワークは、教育研究及び設置する学校の運營業務以外の目的に使用してはならな

い。

(2) 学内ネットワークに、コンピュータやネットワーク機器を接続しようとする者は、必要なネットワーク接続手続きを行わなければならない。

(3) 学内ネットワークに、コンピュータを接続しようとする者は、ウィルスの感染を防止する対策を講じなければならない。

(4) ウィルスに感染した場合、あるいは感染の疑いがある場合は、直ちにネットワークから切り離し感染の拡大を防止しなければならない。

一方、学内ネットワークや情報システムの安全性を確保するため、次の措置を講じるものとする。

(1) 悪意ある者からの学内ネットワークに対する攻撃やウィルスの侵入を防御するため、ネットワークの出入口で、FireWallによるパケットフィルタリングやメールサーバによるウィルス検知を行う。

(2) 個人情報などの重要な情報へのアクセスにあたっては、情報の登録時や参照時の認証やアクセス制御並びに暗号化などの対策を施し、安全性と信頼性を確立するものとする。

## 6. 一般的な遵守事項

本法人の情報資産を保護するために、適用対象者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

### (1) 学外への持ち出しの制限

情報の漏えい、改ざんを防止する観点から、情報資産が記憶されたコンピュータ機器や記憶媒体を学外へ持ち出してはならない。

### (2) 情報資産の複製の制限

情報の正確性、完全性、最新性を求めた「データ内容の原則」から、情報システム部門が管理する情報資産が収納されたサーバシステムからのデータの複製をしてはならない。なお、業務運営上の必然性により、やむを得ず複製が必要な場合は、C I S Oの事前承認を必要とする。

### (3) 守秘義務

公共の利益を優先する必要があると判断される場合、及び業務遂行上必要と認められる場合を除き、業務遂行に際して知り得た情報及び技術を、第三者に開示、提供、漏えいしてはならない。

また、個人のプライバシーに関する情報を取り扱う場合は、その保護に留意すると共に、事故が発生しないように対策を講じなければならない。

### (4) 知的財産権の保護

本法人が保有する知的財産権を保護し、また、第三者が保有する知的財産権を侵害してはならない。

### (5) 事故、障害の報告義務

事故及び障害を発見したとき、或いは発生が予測されるときは、各部局の情報資産管理者等に速やかに報告し、その損害を最小限に抑制する行動をとらなければならない。

### (6) 外部委託時のセキュリティ管理

情報資産に関わる業務を外部に委託する場合は、外部委託業者と交わす契約書に、問題が発生し

た場合に責任の所在が明確になる項目や、本法人の情報セキュリティポリシーが遵守されなかった場合の対応に係わる項目などを明記するなど、情報資産の外部への漏えいを防止するための措置を講じなければならない。

#### (7) 情報セキュリティ関連法規や規則の遵守義務

個人情報の保護に関する法律をはじめ、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（通称 プロバイダ責任法）、電子署名認証法、電子帳簿保存法、著作権法および刑法並びに今後制定される情報セキュリティ関連法規等を遵守しなければならない。

### 7. 情報セキュリティに係わる禁止行為

次に掲げる情報セキュリティを脅かす行為は、いかなる場合も行ってはならない。また、利用者は、悪意を持ってこれらの行為を行う者が存在することを認識し、被害に遭わないように各々が予防措置を講ずるなど、十分な注意を払うことが求められる。

#### (1) 不正アクセス

他人の利用者IDとパスワードを用いて、正当な所有者の許可なくネットワーク・サーバや情報システムに不正にアクセスし、情報の盗聴、窃盗、漏えい、改ざん、破壊、消失等を行う。

#### (2) 不正侵入

セキュリティ・ホール（システムの欠陥）やサーバの不適切な設定を突いて、管理者権限を奪いシステムに不正にアクセスし、Webページの書き換えや情報の漏えい、改ざん、破壊等を行う。

#### (3) 不正攻撃

悪意を持った者によるポート攻撃などにより、ネットワークや情報システムへの運用妨害を行い、異常停止に至らしめる。

#### (4) スпам・メールの送信

受信を希望していない者に不要なメールを大量に送りつけ、混乱を引き起こす。

#### (5) メール爆弾の送信

大量のメールや大容量の添付ファイルを一度に特定のメール・サーバや個人に対して送信し、混乱を引き起こしたり運用妨害を行う。

#### (6) なりすまし

他人の利用者IDとパスワードを用いて、正当な所有者に成り代わってネットワーク・サーバや情報システムからのサービスを受けたり、情報の窃盗、漏えい、改ざんを行う。

#### (7) 盗聴

ネットワーク上を流れるパスワード情報やメールの内容などを盗聴し、情報の窃盗、漏えいを行う。

#### (8) 盗難

盗難や置き忘れられたコンピュータや記憶媒体から、情報の窃盗・漏えいを行う。

#### (9) D o S（サービス不能）攻撃（D o S : Denial of Service）

意図的に大量のパケットを送り付けて、特定のサービスやコンピュータおよびネットワークを一

時的あるいは継続的に使用不能にさせる。

#### (10) コンピュータ・ウィルスの配信

不正プログラムを広く配信することにより、データの破壊、消失やコンピュータを機能不全に陥れる行為で、拡散により多くのコンピュータに被害を及ぼす。

#### (11) その他

倫理観、道徳観の欠如による機密情報の漏えいや窃盗、迷惑メールの発信や掲示板へのいたずら書き、著作権違反や肖像権の侵害、人権侵害やプライバシー侵害などの行為

### 8. 事故発生時の報告義務

本セキュリティポリシーに基づく適切な情報セキュリティ管理を行っていても、不測の事故や障害などの発生に加え、様々な攻撃にさらされることが予想される。このような不測事態発生時には、C I S Oに対して速やかに報告するものとする。

### 9. 遵守義務と罰則

本セキュリティポリシーは、適用範囲で規定したすべての者にその遵守を義務づける。また、本セキュリティポリシーの違反者には罰則を科すことがある。

さらに、セキュリティポリシー適用対象者が、本法人の情報セキュリティシステムに重大な影響を与える行為、個人のプライバシー侵害に該当する行為、資産損失を招くような悪質な行為等を行ったと認められる場合には、就業規則や学則等に則った処分を科すことがある。

また、不測事態の発生により社会的信用の失墜が避けられない場合は、C I S Oの判断により、その改善措置がとられるまでの間、例外措置を設定することを妨げない。

### 10. 他の規則等との関係

学術情報ネットワークに係る部分は、国立情報学研究所の「S I N E T (Science Information NETwork) の利用に関する規則」が優先的に適用されるものとする。

### 11. セキュリティポリシーの開示

本学の情報資産を使用するすべての者に対して本セキュリティポリシーを周知するため、ホームページを通じて開示するものとする。

### 12. 適用時期

- 1 このセキュリティポリシーは、平成17年3月22日に制定し、平成17年4月1日施行する。
- 2 このセキュリティポリシーは、平成30年4月1日から改正施行する。

# ○学校法人金沢工業大学生成AI利用に関するガイドライン

(令和7年12月1日施行)

## (目的)

- 1 このガイドラインは、学校法人金沢工業大学（以下「本法人」という。）における教育、研究及び業務における生成AIの適正な利用を促進し、倫理的かつ安全に活用するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

## (適用範囲)

- 2 このガイドラインは、本法人に所属するすべての学生、教職員及び研究者に適用する。

## (定義)

- 3 このガイドラインにおける用語の定義は、次のとおりとする。
  - (1) 生成AI：大規模言語モデル、画像生成モデル等により文章、画像、音声等のコンテンツを自動生成する技術をいう。
  - (2) 利用者：本法人において生成AIを利用する学生、教職員及び研究者をいう。
  - (3) 学内データ：教育、研究及び業務において本法人が保有し、管理する情報をいう。

## (利用区分)

- 4 生成AIの利用区分は、次のとおりとする。
  - (1) 教育における利用
  - (2) 研究における利用
  - (3) 業務における利用

## (利用の基本原則)

- 5 生成AIの利用に関する基本原則は、次のとおりとする。
  - (1) 法令、学内規程及び社会倫理を遵守し、著作権、個人情報及び機密情報の保護を徹底すること。
  - (2) 生成AIの出力結果に対する最終的な責任は、利用者本人が負うものとする。
  - (3) 教育、研究及び業務において、AIの利便性を活かしつつ、学問的誠実性と信頼性を損なわないよう留意すること。

## (教育における学生の利用)

- 6 学生が生成AIを利用する場合の遵守事項は、次のとおりとする。
  - (1) 学生は、授業、課題、レポート等において生成AIを利用する場合は、担当教員の指示に従うこと。
  - (2) 出力内容を自己の成果として提出する場合は、AI利用の有無及び使用範囲を明示できるようにしておくこと。
  - (3) 課題の趣旨を逸脱したAI依存、虚偽の成果提出、著作権侵害等を行ってはならないこと。

#### (教育における教員の利用)

- 7 教員は、教育設計、教材作成及び評価においてAIを利用する場合は、教育の質及び公正性を損なわないようにすること。

#### (研究における利用)

- 8 生成AIを研究に利用する場合に配慮すべき事項は、次のとおりとする。
- (1) 生成AIを研究に用いる場合は、研究倫理及び学術的信頼性を確保すること。
  - (2) AIによる生成物を研究成果として扱う場合は、その利用範囲及び関与の程度を明示できるようにしておくこと。

#### (学内データの管理)

- 9 生成AIを利用する場合に使用する学内データに関する遵守事項は、次のとおりとする。
- (1) 機密データや未公表研究データは、外部AIサービスに入力してはならないこと。
  - (2) 研究成果をAIで解析し、要約する場合は、適切な匿名化及びデータ管理措置を行うこと。

#### (業務における利用)

- 10 業務の効率化、文書作成の補助等を目的として生成AIを利用する場合に遵守すべき事項は、次のとおりとする。
- (1) 個人情報、学生情報、契約情報等の機微情報は、外部AIサービスに入力してはならないこと。
  - (2) AIの出力を公式文書、広報物等に用いる場合は、出力内容を必ず担当する責任者が確認し、承認すること。

#### (責任)

- 11 生成AI利用に関する最終的な責任は、利用者本人が負うものとする。

#### (運用見直し)

- 12 このガイドラインの運用見直しは、教育、研究及び業務の関係部署と協議の上、情報処理サービスセンターが行う。

#### 附 則

このガイドラインは、令和7年12月1日から施行する。

# 修学について

学年・学期・休業日について

授業について

試験について

成績について

ポートフォリオについて

課題学修の単位認定について

進級・卒業について

生成A Iの利用について

# 修学について

## 学年・学期・休業日について

### 学年・学期

学年は4月1日から3月31日までをいい、前学期、後学期に分けられています。  
また、1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め、35週にわたることが原則として定められています。

### 授業日・休業日

本年度の授業日・休業日は次のとおりです。

前学期授業日 令和8年4月1日から9月27日まで  
後学期授業日 令和8年9月28日から令和9年3月31日まで

夏期休業日 8月4日から9月12日まで(1・2年)  
8月5日から9月26日まで(4・5年)  
冬期休業日 12月25日から1月5日まで(1・2年)  
12月26日から1月5日まで(4・5年)  
学年末休業日 3月3日から3月31日まで

なお、上記休業日中に集中講義・補講などを実施することがあります。

# 授業について

## 授業時間

授業は学級ごとに編成されている授業時間割に従い、1週間を区切りとして行われます。

1・2年

時限	時間帯
第1限	8：40～10：20
第2限	10：30～12：10
昼	食
第3限	13：00～14：40
第4限	14：50～16：30
ラーニングセッション	19：30～21：30

4・5年

時限	時間帯
第1限	8：40～10：20
第2限	10：35～12：15
昼	食
第3限	13：15～14：55
第4限	15：10～16：50

## ラーニングセッション（白山麓キャンパス）

白山麓キャンパスでのラーニングセッションの時間は、全員が必修とするアクティブラーニングの時間です。「Library and Work Commons」に集まり、ラーニング・メンターが当日の振り返り、翌日以降の学習準備のほか、寮生同士のチーム学習などを必要に応じてサポートします。確実な学習の定着、能力獲得に向け、有効に利用してください。

## 授業時間割の変更

授業時間割に変更があるときは、その都度伝達します。

## 欠席・欠課の届け

単位を修得するためには、授業に出席することが前提となります。やむを得ない事情がある場合でも、欠課が定められた授業時間数の3分の1を超えた場合は単位が与えられません。

各授業開始時刻より後に入室する場合は遅刻、各授業終了時刻より前に退室する場合は早退とします。

## 出席扱い

下記に該当する欠席、欠課は出席扱いとなりますので、担任に申し出てください。

### 慶弔による出席扱い

兄弟・姉妹の結婚	1日
父母、兄弟・姉妹の法要	1日
父母の忌引	7日
祖父母、兄弟・姉妹の忌引	3日
祖々父母、伯叔父母、従兄弟・従姉妹の忌引	1日
その他の家族の忌引	1日

### その他の理由による出席扱い

天災および交通機関の事故によるもの

校長が認めた資格試験・就職試験の受験によるもの

校長が認めた対外活動によるもの

上記以外に校長が認めたもの

## 出席停止および出席停止期間の基準

本校では、学校保健安全法に基づき下記の感染症に罹患した場合は授業に出席できないことになっていきます（出席停止扱いとなり、欠席にはなりません）。医師の指示に従い療養され、医師より登校の許可が出てから、本校所定の「病欠証明書」（本校事務局にて配付）に医師が記入したもの、または医療機関発行の「診断書」を持参し、学級担任に提出してください。

分類	特徴	該当する感染症	出席停止期間
第1種	発生は稀だが重大な感染症	エボラ出血熱、クリミア、コンゴ熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ（H5N1型）、指定感染症、新感染症、新型インフルエンザなど感染症	治癒するまで。
第2種	飛沫感染し流行拡大の恐れがある感染症	インフルエンザ （鳥インフルエンザ（H5N1型）を除く）	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
		百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで。
		麻疹	発疹を伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで。
		流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
		風疹	発疹が消失するまで。
		水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
		咽頭結膜熱	主要症状が消退したあと2日を経過するまで。
		新型コロナウイルス感染症 ※病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（中国からWHOに対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
第3種	飛沫感染が主体ではないが流行性拡大の恐れがある感染症	結核	病状により学校医その他医師において感染の恐れがないと認めるまで（目安として、異なった日の喀痰塗末検査の結果が連続して3回陰性となるまで）。
		髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医などにおいて感染のおそれがないと認めるまで。
第3種	飛沫感染が主体ではないが流行性拡大の恐れがある感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、急性流行性角結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
		その他の感染症 ノロウイルス・ロタウイルス感染症、マイコプラズマ感染症 他	校長が学校医の意見を聞き期間を決定する。本校では発症後5日を原則とするが、症状により延長する場合もある。

# 試験について

授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するための資料として試験が行われます。試験の種類には定期試験（学期末試験）、再試験、追試験、単位追認試験、その他の試験があります。

正当な理由なく試験を欠席した場合、または懲戒処分のため試験を欠席した場合、当該科目の試験の成績を0点とします。

なお、試験中不正行為をした者は、当該試験期間に行われるすべての科目の試験の成績が0点となります。不正行為により試験の成績を0点とした場合は、追試験、再試験の対象にはなりません。

## 定期試験

定期試験は、各学期末に行われます。

令和8年度の定期試験日程は、次のとおりです。

前学期定期試験 7月29日から7月31日まで(1・2年)  
8月3日(4・5年)

後学期定期試験 2月5日から9日まで(1・2年)  
1月29日から2月1日まで(4・5年)

## 再試験

再試験は、定期試験を実施した科目の評点が不合格であった者について実施することがあります。

## 追試験

追試験は、法定伝染病の罹患や部活動による対外試合など、やむを得ない事由によって定期試験を受けることのできなかった者に対して実施することがあります。

## 単位追認試験

単位追認試験は、進級が認められた者で、当該学年までに取得しているべき単位を取得できなかった科目について実施することがあります。

## その他の試験

その他の試験は、中間テストや小テスト、成績不振者を対象とした補習テストなど、科目担当者が必要と認めた場合に実施することがあります。

# 成績について

## 単位

教育課程表には、各授業科目の授業時間数に対応する量を「単位」として表示してあります。原則として、50分の授業を30回行うと1単位として計算します。この様な方法で計算される単位を「履修単位」と呼びます。なお、一部の科目については50分の学習45回で1単位と計算します。その45回のうち30回分の学習は予習・復習など授業時間外で行い、授業は15回行うことを標準とします。このような方法で計算された単位を「学修単位」とよび、一般に大学で用いられています。

## 単位認定と成績評価

各授業科目の成績評価は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況を勘案して、学習支援計画書（シラバス）の評価基準に従って行います。

各科目の成績はそれぞれの科目担当教員が評価します。授業時間数の3分の2以上出席している者について、その科目の履修を終了したものと認め、100点を満点とする評点により評価し、評点が60点以上の科目について、その科目の単位を修得したものと認定します。この評点は下表の区分により評定され、指導要録および成績証明書などに記載されます。

再試験又は単位追認により単位を修得した場合の当該科目の評点は60点とします。

## 学業成績の評価

### 第1・2・4・5学年

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	0
評定	S (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	D (成績不可)	F (出席不良)
評価	4	3	2	1	0	0

### 第3学年（オタゴポリテクニクの授業科目に適用）

オタゴポリテクニクの科目の単位を修得した場合は、対応する本校の科目が認定となるため、評定は「N」となります。

評点	100～90	89～80	79～65	64～50	49～0	0
評価	4	3	2	1	0	0

## GPA について

GPA (Grade Point Average) とは、個々の科目の成績評価に基づき、全履修科目における1単位当たりの成績評価の平均値を表すものです。これにより、全体的な成績評価として各学期終了時点での成績状況を確認できます。

個々の科目の成績評価が高ければ当然 GPA も高くなりますが、全履修科目（但し認定の科目は除く）を対象としていますので、履修許可を受けた科目は、確実に履修し単位修得に努める必要があります。また、GPA による成績評価は、今後の修学指導における基礎資料となるばかりでなく、就職指導や大学への進学指導（大学への編入学推薦出願資格）における基礎資料ともなりますので、日々の学習に努力してください。

### 成績評価と GPA の算出方法

評定	評価ポイント
S (秀)	4 ポイント
A (優)	3 ポイント
B (良)	2 ポイント
C (可)	1 ポイント
D (成績不良)	0 ポイント
F (出席不良)	0 ポイント

$$\text{GPA} = \frac{(\text{評価ポイント} \times \text{単位数}) \text{ の総和}}{\text{履修科目の総単位数}}$$

(注) GPA は、計算結果の小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁までとします。

## 成績の異議申し立て

各科目の成績は最後の授業時間に担当教員に確認してください。

成績に疑問がある場合は、学期ごとに定められた異議申立期間に事務局へ申し出てください。

## 成績通知

成績通知表は学期ごとに保護者あてに郵送します。

また、成績などで懇談の必要のある場合は、保護者にご連絡することがあります。

# ポートフォリオについて

## 学修支援システム e シラバスについて

金沢工業大学との共創活動を行っていく 1・2・4・5年の学生は、金沢工業大学で運用されている学修支援システム e シラバスを利用することになります。これは学習支援計画書（シラバス）を電子化したもので、学生のアクティブラーニングの実施を容易にし、科目間や教員と学生をつなぐ双方向的な役割を担うことをめざしたものです。e シラバスには、以下のような機能が実装されています。

- ・授業資料、動画、音声等のデジタルデータの配信、外部サイトへのハイパーリンク付与
- ・レポート課題の提示とレポートの受理
- ・小テスト、アンケートの実施

こうした機能を利用し、予習・復習を目的とした授業資料や動画の配信、学生からのレポート提出受付などに活用されています。全教員、全学生が利用することができるシステムで、ポートフォリオとしての役割も担っています。学内のネットワーク（VPN を利用したアクセスを含む）からアクセスすることができます。

URL : <https://navi.mars.kanazawa-it.ac.jp/portal/ICTStudent>

# 課題学修の単位認定について

教育課程表に示される課題学修の単位は、通常の授業以外の資格試験取得や別に指定されたコンテスト、地域連携活動などのプロジェクト活動によって認定される専門の選択科目単位です。所定の申請書に必要事項を記入して申請し、承認を受けると申請年度の単位として認定されます。

## 認定単位数

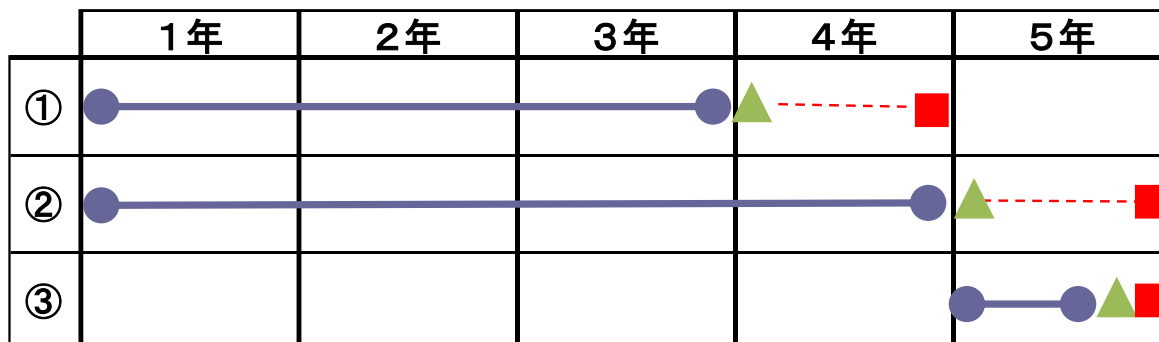
各資格取得等に対する認定単位数は以下の表に示されています。

	4年	5年
一般科目	課題学修（語学）（2単位）	
専門科目	課題学修（専門）（2単位）	
プロジェクト	課題学修（プロジェクト）（2単位）	

## 認定単位のルール

課題学修の単位認定には次のルールがあります。

- 認定の対象となる資格等は別表1・2に記載されたものとなります。
- 課題学修の単位は、卒業又は進級に必須となる累積単位数に含まれます。
- 本校入学から3年次3月末までに課題学修の条件を満たし、4年次4月に単位認定申請がされた資格は、審査を経て問題がなければ4年次の課題学修単位として認める。（下図①）
- 本校入学から4年次3月末までに課題学修の条件を満たし、5年次4月に単位認定申請がされた資格は、審査を経て問題がなければ5年次の課題学修単位として認める。（下図②）ただし、4年次4月に単位認定申請がされた資格については除く。
- 5年次4月以降11月末までに課題学修の条件を満たし、同年度12月の所定の期日までに単位認定申請がされた資格は、審査を経て問題がなければ5年次の課題学修単位として認める。（下図③）



● : 資格取得      ▲ : 課題学修単位認定申請      ■ : 課題学修単位認定

(コンテスト関係の規則)

- 原則、正選手（出場選手）を対象とする。ただし、出場チームに正式に所属し、出場選手枠のために出場できなかったがチームへの貢献が大きい者に関しては、指導教員の推薦があり、審議で承認された場合は出場選手と同等に扱う。
- 申請時には、大会及び活動の概要、出場メンバー、成果などが分かる資料を添付すること。

(プロジェクト関係の規則)

- 申請時には、活動の概要、参加者の役割分担、取り組み時間、成果などが分かる資料を添付すること。

## 単位認定の手続き

課題学修による単位認定を希望する場合は、当該年度の申請期日までに次の手続きを完了してください。

- ①クラス担任から「課題学修単位認定申請書」をもらい、所定事項を記入してください。
- ②申請書に当該資格試験の合格通知書・免状などの原本とコピー（コンテスト・プロジェクトの場合は関係資料）を添えて、クラス担任の確認を受け、確認印をもらってください。（原本は返却してもらって下さい。）
- ③クラス担任は申請書と添付書類を教務主事へ提出して下さい。

別表1 課題学修による単位の認定数 ー資格試験関係ー (令和5年度以降入学生)

資 格 名		認定 単位数	備考
実用英語技能検定	1 級	2	課題学修 (語学)
IELTS	7.0 以上	2	課題学修 (語学)
技術英語能力検定	1 級	2	課題学修 (語学)
TOEIC ® Listening & Reading Test	900 以上	2	課題学修 (語学)
TOEIC ® Speaking & Writing Test	330 以上	2	課題学修 (語学)
TOEFL iBT	100 of 120 以上	2	課題学修 (語学)
CAD利用技術者試験	2次元CAD利用技術者試験1級(機械)	2	課題学修(専門)
	3次元CAD利用技術者2級以上	2	課題学修(専門)
機械設計技術者	3 級	2	課題学修 (専門)
ドットコムマスターアドバンス	シングルスター	2	課題学修 (専門)
	ダブルスター	2	課題学修 (専門)
CG エンジニア検定	ベーシック及びエキスパート	2	課題学修 (専門)
画像処理エンジニア検定	ベーシック及びエキスパート	2	課題学修 (専門)
情報処理技術者試験	区分「情報処理技術者」の全て	2	課題学修 (専門)
G 検定		2	課題学修 (専門)
統計検定	2 級以上	2	課題学修 (専門)
システム技術検定	中級以上	2	課題学修 (専門)

別表2 課題学修（プロジェクト）による単位の認定数（令和5年度以降入学生）

コンテスト名		認定 単位数	
アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト	全国大会入賞	2	
全国高等専門学校プログラミングコンテスト	競技部門	入賞	2
	競技部門以外	何らかの賞を受賞 (敢闘賞を除く)	2
全国高等専門学校デザインコンペティション	プレデザコン 以外	本選入賞	2
その他のコンテスト	顧問、指導教員から推薦があった場合、国際理工学科、教務委員会および学務会議で審議し決定する	2	
地域連携活動、ボランティア活動などの課外プロジェクト活動	教員から推薦があった場合、国際理工学科、教務委員会および学務会議で審議し決定する	2	

# 進級・卒業について

## 進級の要件

次の条件を満たしている者については、第1学年から第4学年までは、その学年の課程を修了したものと認定し、次学年に進級できます。

- (1) 学則に定める当該学年までの修得最低単位数を修得していること。  
(修得最低単位については教育課程表、単位認定については成績について (p. 77) を参照)
- (2) 第1学年及び第2学年においては、欠席日数が出席すべき日数の3分の1未満であること。

## 進級の特例

進級の要件の第1号のみを満たすことのできなかった者のうち、第1学年から第3学年までは、次の第1号及び第2号、第4学年にあつては、次の各号すべての要件を満たす者に限り、当該学年の修了したものと認定し、次学年に進級できます。

- (1) 別表第1に掲げる当該学年修了に必須となる授業科目の単位が認定されていること。
- (2) 修得単位数が、別表第2に掲げる進級に必須となる各学年の単位数を満たしていること。
- (3) 前年度までに修得すべき授業科目の単位が、所定の期限までにすべて認定されていること。

別表第1 当該学年修了に必須となる授業科目

学科	科目			
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
国際理工学科	エンジニアリングデザインⅠA及びⅠB	エンジニアリングデザインⅡA及びⅡB	エンジニアリングデザインⅢ 生活と文化Ⅰ及びⅡ	エンジニアリングデザインⅣA及びⅣB

別表第2 進級又は卒業に必須となる各学年の単位数（令和5年度以降入学生適用）

学科	学年				
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
国際理工学科	32 (38) 〔38〕	36 (38) 〔76〕	23 (27) 〔103〕	32 (40) 〔143〕	24 (24) 〔167〕

注1) 中段 ( ) は卒業に必要な当該学年の修得最低単位数。

注2) 下段 [ ] は当該学年までの卒業に必要な修得最低単位数の累計。

※ 標準となる修得単位数を表示

## 同一学年再履修の制限

同一学年の再履修は、1回を超えてはなりません。

## 卒業の要件

次の条件を満たしている者については、本校の課程を修了し卒業を認定します。

- (1) 学則に定める修得最低単位数を修得していること。  
(修得最低単位については教育課程表、単位認定については成績について (p. 77) を参照)
- (2) 卒業までに特別活動に 90 単位時間以上参加していること。

本校の教育理念と教育目的に沿って設定された授業科目や教育プログラムを履修し、基準となる単位数を取得し、卒業を認められた者には、卒業証書を授与し、準学士（工学）の称号が付与されます。

# 生成 AI の利用について

本校では ChatGPT 等の生成 AI ツールを学校生活の中で活用する際のガイドラインを定めています。昨今、目覚ましい進歩を遂げイノベーティブな影響を社会に与えている生成 AI ですが、実社会に与える負の影響が問題視されているからです。

生成 AI を使いこなすことは、全ての人々に必要なリテラシーと言っても過言ではありません。以下の不適切な利用例、適切な利用例、注意点等を参考に、正しく安全な使い方を身に付け、学業や課外活動に有効に活用してくれることを期待します。

## 生成 AI の不適切および十分に注意を必要とする利用例

1. 各種課題、レポートや論文の作成  
生成された内容をほぼそのまま提出されたものは剽窃（盗用）とみなされる可能性があります。剽窃・盗用は学業の場においても重大な不正行為であり、あってはならないことです。
2. 各種コンクール・課外活動などへの作品応募  
AI で生成した作品が入賞するという事案が発生し社会的な問題となりました。

## 生成 AI の有益な利用例

1. ディスカッションやアイデア出しの作業の途中でヒントとなる情報を引き出す。
2. 英会話の相手としての活用。
3. 自分が作成したレポートや課題を生成 AI に評価してもらいフィードバックを得る。

## 注意点

1. 個人情報や機密情報の漏洩  
生成 AI に個人情報や機密情報を入力する際は細心の注意を払ってください。基本的にはこのような情報は生成 AI のデータとして入力しないようにしてください。
2. 偽情報の盲信と拡散  
生成 AI からの情報は生成物に対する正確性や信頼性は保証されていません。内容の正確性や出典、その根拠を確認してから利用するようにしてください。

## 授業での活用について

各授業において、生成 AI 活用の可否や利用する際の条件は授業の担当教員の判断に委ねられています。学生は授業の担当教員の指示に従ってください。

\* 上記内容については生成 AI の進化に併せて随時更新していく予定です。

# 留学・海外研修 について

第2学年「海外英語研修」

第3学年「ニュージーランド留学」

第5学年「コーオペプロジェクト」

# 留学・海外研修について

## 第2学年「海外英語研修」(3~4週間)

本校の学生が海外での授業や活動に参加することで、生活全ての場面で使える実践的な英語力をアップさせると共に、現地の人々や他の国からの留学生との交流を通じてお互いの価値観と向き合い、グローバルな考え方やコミュニケーション力の向上を養うことを目的としています。

世界50都市に語学学校を展開するEF (Education First) を通じての研修になり、洗練された学習カリキュラムやテキストを基に、アウトプットを中心にした授業やアクティビティを通じて自己表現することで、生きた英語を身に付けることに繋がります。また、本プログラムを経験することにより、第3学年のニュージーランド留学参加への意識をより一層高めることが期待されます。

### ●渡航先・期間

本校が指定する8校(ニューヨーク・ボストン・シアトル・サンディエゴ・バンクーバーアイランド・ロンドン・ケンブリッジ・ブリストル)から選択ができ、渡航期間も3週間または4週間、滞在形態もホームステイあるいは寮のいずれかで、自分に合わせた環境に身を置くことが可能となります。

### ●単位認定

第1学年の授業科目の単位に未修得がなく、本校を通じて研修に参加し所定のプログラムを修了(受講した全科目の平均出席率が80%以上であること)すると、第2学年の「海外英語研修」(2単位)が認定されます。

## 第3学年(全員)「ニュージーランド留学」(1年間)

3年生全員がニュージーランドの国立オタゴポリテクニクに1年間、留学します。

オタゴポリテクニクはニュージーランドの南島南東部に位置し、美しい街並みで知られるダニーデンに Central Otago campus を有します。3年生は現地でホームステイをしながら英語と共に専門科目を学びます。

### ●オタゴポリテクニクでの学びの概要

オタゴポリテクニクでは、ニュージーランドでの生活や現地授業で必要な英語スキルを学ぶ

「Functional English」、技術英語を学ぶ「Engineering English Communication」、3DCADや電気工作、数理、レゴプロジェクトに取り組む「Introduction to Engineering Practice」のほか、「Engineering Project」も現地で行われます。専門科目としては「Engineering Mathematics」を全員が履修し、その他「Platforms and Devices for Engineering」「Programming for Engineers」「Engineering Mechanics」などから2科目を選択して受講します。これらの専門科目は、現地の授業クラスに入り現地の学生や他の留学生と共に修学する魅力的なプログラムとなっています。

### ●オタゴポリテクニク1年間留学に必要な英語力

2年生修了までに達成するスコアとして、海外の大学進学レベルとされるIELTS5.5を目標とします。IELTS(アイエルツ)は、主にイギリスやオーストラリア、ニュージーランドへの留学や移住に使われる英語熟練度を測る英語検定で、学内で年に1回、全員が受験する機会を設けています。テスト1回目で5.5以上のスコアを出す学生もいれば、4~4.5の学生もあり、習熟度はさまざまです。しかし、授業や課外でのサポートを受け、2回目はほぼ全員がスコアを伸ばしています。

### ●単位の認定

オタゴポリテクニク留学中に、本校の授業科目2科目と共に修得した単位により、「国際理工学科第3学年OP科目単位互換一覧」の通り、本校の第3学年修了に必要な単位が認定されます。

国際理工学科第3学年OP科目単位互換一覧  
Credit Transfer List of OP Courses for S3

OP受講科目名 OP Course Name	ICT互換科目名 ICT Course Name	単位数 No. of Credits
Engineering English Communication	テクニカルイングリッシュ (Technical English)	3
Functional English	ファンクショナルイングリッシュ (Functional English)	3
Introduction to Engineering Practice	工学基礎実技 (Introduction to Engineering Practice)	3
Engineering Mathematics	数理工学 (Engineering Mathematics)	4
Engineering Mechanics	工業力学 (Engineering Mechanics)	2
Platforms and Devices for Engineering	コンピュータスキルズIII (Computer Skills III)	2
Programming for Engineers	プログラミング基礎 (Basic Programming)	2
Engineering Project	エンジニアリングデザインIII (Engineering Design III)	8

## 第5学年「コーオププロジェクト」(約5ヵ月間)

5年生の後学期に選択科目として履修が可能な「コーオププロジェクト」は、海外の企業で約5ヵ月間(後学期：9月～1月末の約5ヵ月間)の就業体験を行います。本プログラムでは、単なる就業体験には留まらず、給料も支払われることから、企業の一社員として仕事が割り振られ、限られた期間内に一定の成果を挙げることが求められます。学生は、企業の一員として、社会人としての素養を身に付けるだけでなく、多国籍の環境の中で、よりグローバルな視点から物事を考える力を養い、グローバルリーダーとして必要なコミュニケーション能力の向上を図ることができます。

### ●渡航先

提携しているスラナリー工科大学を介してタイ王国の企業での研修を実施します。企業での研修の前に、スラナリー工科大学での事前研修も用意されており、現地での研修のスムーズな遂行をサポートしてくれます。

### ●選考と単位認定

参加には成績、英語力、就業意欲などを基準とした学内の選考を通過するとともに、第5学年前学期までに「コーオププロジェクト」を除く卒業に必要な単位を修得する必要があります。また、現地受け入れ企業とのマッチングがうまくいかない場合は研修が実施できません。

全ての研修を終え、最終のプレゼンテーションを経て、所定の評価を得ると「コーオププロジェクト」(8単位)が認定されます。



# 金沢工業大学への 編入学について

# 金沢工業大学への編入学について

高等専門学校卒業生は希望と条件が合えば、上位の教育課程（高専専攻科、一般大学等）へ編入学することができます。本校では、建学綱領を共有する併設校である金沢工業大学（以下、工大）への編入学を推奨しています。大学卒業後、そのまま大学院へと進学する道もあります。

## 金沢工業大学への編入学区分

工大への編入学は以下の2通りがあります。詳細は対象年度の募集要項によりますので、各自確認してください。こちらでは近年の編入学要項をもとにして概要を記載します。

### 【工大編入学 併設校推薦試験】

○編入年次 3年次相当

○日程

出 願 第5学年6月上旬から中旬

合格発表 第5学年7月中旬

○出願資格

・国際高等専門学校に在学し、次の(1)～(2)の条件をすべて満たし、かつ、学校長の推薦を受けた者

(1)編入学までに本校を卒業見込みの者

(2)工大への入学を強く希望するもの

○学校長推薦の条件

(1)出願資格の条件を満たすこと

(2)金沢工業大学3年次に編入学が見込めること

・工大では3年次への進級要件として、「62単位以上の修得」があります。(工大の卒業要件は124単位)

・編入学時にも同様の基準が適用されるため、編入時の単位認定で62単位以上が見込めなければなりません。ただし、認定単位が62単位では工大での残り2年間での修学・卒業は困難であるため、単位認定が85単位以上見込まれることが望ましい。

(3)人柄、学習態度に問題がないこと

○選考方法

提出書類による審査

### 【工大編入学 一般学力試験】

○編入年次 3年次相当（科目履修状況により編入年次が決定）

○日程

併設校推薦入試と同じ

○出願資格

編入学時までに大学、短期大学または高等専門学校を卒業又は卒業見込みの者

○選考方法

学力試験（数学・英語）、面接と出願書類より総合的に判断

## 工大編入学（併設校推薦試験）に伴う単位認定

本校を卒業し工大に編入学する者には編入学時に以下の通り単位が認定されます。これらの単位は工大においては認定の「N」の評価となります。

- ① 本校の課程を修了したことにより、大学の学部共通の課程（修学基礎教育、英語教育、数理・DS・AI 教育、PD 基礎教育、リベラルアーツ系科目等）の科目の中で大学が認める単位。
- ② 本校で履修した科目が、工大の専門科目等に対応する場合、それらの科目ごとの修得単位。（本校で選択科目の場合は、履修・単位修得している必要がある。）
- ③ 本校在学時に工大の科目等履修生として履修した科目の修得単位。

※ 認定される単位数は、工大と本校のカリキュラムに応じて変更となる場合があります。

## 工大編入学に伴う工大科目等履修について

工大編入学に伴う工大科目等履修の取り扱いについては、工大と本校両校での取決めによっています。学校長の許可のもと、工大の科目等履修生として工大の授業科目を履修し単位を修得することができます。

### ○科目等履修によるメリット

工大での科目等履修を行うことにより、以下の点が期待されます。

- ◇併設校とはいえ異なる学校であるため、工大の授業や雰囲気慣れ、不足する知識を補い、編入学後のギャップをなくしスムーズな修学を実現する。
- ◇編入先学科の修学内容の中で、高専カリキュラムではカバーしていない科目を修学することにより、編入学後の修学に支障をきたさないようにする。

### ○工大での科目等履修生の手続き

- ・工大での科目等履修は高専の4年生後学期、5年生前学期、5年生後学期に可能であり、その都度必要な科目等履修生の申請及び受講手続きなど、必要な手続きを取らなければいけません（手続きに関しては事務局より案内があります）。
- ・履修できる科目は、編入希望先学科の科目の中で工大が認めるものとなります。
- ・工大での通常の科目等履修生は申請時の検定料（10,000円）、履修料（1単位あたり24,000円）が必要となりますが、両校の取り決めによりこれらの費用を本校が学生本人に奨学金として支給し、工大へ納付することとなります。



# クラブ・プロジェクト 活動について

# クラブ・プロジェクト活動について

## クラブ・プロジェクト活動の意義と活動のすすめ

正課の授業による人間形成は意義あるものですが、一方クラブやプロジェクト活動は教室では得ることが出来ない大切な一面を有し、大きな教育的効果が期待できます。

クラブ・プロジェクト活動は、自主的な集団活動により、心身ともに健全な学生を育成する極めて重要な教育活動です。学級や学年の枠を越え、しかも縦・横の人間関係の体験、部員としてリーダーとしての体験、また指導教員の人間性に触れていくことによって、全人格形成を目指すことができ、一層充実した学生生活にすることができます。

以上の意義により、本校ではクラブ・プロジェクト活動をおおいに奨励しています。

## 活動の活性化と部の所属について

クラブ・プロジェクト活動は、自主的、自律的な精神に満ちた人間形成の場であり、運動系クラブでは試合、練習試合を多くすることによって、また、文化系クラブでは、展示会、発表会を催し、プロジェクトではコンテストなどに出場することによって活動を活性化できます。

しかし、クラブやプロジェクトの活動は集団活動であるので、参加人数が活動の存続に直接影響を与えません。活動が可能な人数であることはもちろんのこと、継続的に活動可能であることが望まれます。新年度に所属したいクラブ・プロジェクトの希望をとり、決定しています。

## クラブ・プロジェクト活動に関する行事

### ○全国高等専門学校体育大会（全国高等専門学校体育大会、東海・北陸地区代表決定戦、北陸地区高等専門学校体育大会）

高専教育の一環として、学生にひろくスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な学生を育成することを目的に、毎年8月に行われています。全国を8地区のブロックに分け、8地区からの代表が全国大会に出場することになっています。本校は東海・北陸地区のブロックに所属しており、この代表権を得るための北陸地区高等専門学校体育大会が、富山、石川、福井、本校の各高専が参加して、毎年7月に行われています。

### ○全国高等学校総合体育大会（石川県高等学校総合体育大会）

1、2年の運動部員は高等学校総合体育大会への参加が可能です。

### ○文化系クラブの発表

毎年10月、高専祭の一環として文化系クラブ等の発表が行われています。

### ○高専ロボットコンテスト

高等専門学校の学生たちが同じ課題のロボット製作に取り組み、その成果を競い合う「アイデア対決ロボットコンテスト」に毎年出場し、ユニークな「発想力」と「独創性」を養っています。

### ○高専プログラミングコンテスト

情報処理技術において、優れたアイデアと実現力を競う「高等専門学校プログラミングコンテスト」に出場し、成果をあげています。

## ■クラブ・プロジェクト等顧問

### クラブ顧問・コーチ

部名	顧問名（○：主任顧問）	コーチ
テニス	○ケザウ・フィリップ	丸田豊司
バトミントン	○木原 均、久島 康嘉	
デザイン&ファブリケーション	○林 道大、藤澤 武、伊藤 周、藤島 悟志、 久島 康嘉、小高 有普、ハン・ジャスティン、 エバンス・ディビス、ウォルフアース・ブランドン、 若松 大暉	

### 特定支援プロジェクト顧問

プロジェクト名	顧問名（○：主任顧問）	コーチ
ロボコン	○林 道大、久島 康嘉、若松大暉	
プロコン	○伊藤 周、藤澤 武	
スタートアップ	○メブサヤ・トッサ、メブサヤ・ラティア	

### 特別講座

講座名	顧問名（○：主任顧問）	講師
華道講座	○宇都宮 隆子、ハン・ジャスティン、 レノルズ・ステファニー、黒田 譜美	南川和美



# 主な学校行事 について

# 主な学校行事について

## オリエンテーション

本校学生としての生活のあり方や目標を定めるためのオリエンテーション（勉学の方法、教育課程、施設の説明などの説明）を行います。これにより意義ある学生生活を期待します。

## スポーツフェスティバル

スポーツフェスティバルは、体力と気力を養うと共に友情を培うことを目的に実施されるイベントです。白山麓キャンパス、金沢キャンパス間の学生間交流を図る行事となっています。

## STEM Fair

STEM Fair は、1・2年生が夏休みの課題として取り組む「Summer STEM Project」の成果発表の場として、毎年9月の中旬に行われます。学生は各自のSTEMプロジェクト課題の成果について英語でポスターを制作し、ポスターセッション形式で発表します。

## 高専祭

学生行事で一番大きなイベントが、10月に行われる文化の祭典である高専祭です。工業立国日本の将来の担い手として、日夜研鑽を重ねている学習などの成果を、学校外に公開する年1回の行事です。内容は研究活動紹介、各種展示、模擬店などの一般公開となっています。近年は併設校の金沢工業大学の工大祭と同日開催としています。

## 白金祭

2月に白山麓キャンパスで実施されるのが白金祭です。白山麓キャンパス、金沢キャンパス間の学生間交流にとどまらず、保護者、地域の方々、入学予定者等を招待して行われるイベントです。普段白山麓キャンパスに来られない方、バンド演奏、ブース・屋外企画等々、学生が考えた楽しい企画を通して交流を深める機会となります。

# 事務局案内

学生証について

各種証明書・届出書

奨学制度について

学生の災害（ケガ）等について

# 事務局案内

事務局は学生の学修や生活を支え、安心して快適な学生生活を送っていただくために必要な事項についての業務を取り扱っています。例えば、証明書類が必要なとき、各種の届け出をしたいとき、各種の問合せや相談、さらに悩みごとや困りごとに対する対応など、いつでも気軽に訪ねてください。

## 学生証について

学生証は、国際高等専門学校 학생であることを証明するものです。常に携帯し、校舎へ入るとき、LCを利用するときや、各種証明書の発行を受けるときにも必要です。本校教職員または他の関係者が必要上提示を請求したときは、対応しなければなりません。学生証は、絶対に他人に貸与または譲渡してはなりません。

また、学生証にはICチップが内蔵されており、曲げたり、圧力を加えると破損することがあります。大切に取扱いましょう。

### [学生証の交付]

第1学年始めに校長より交付されます。

### [学生証の再交付について]

学生証を、盗難・紛失または汚損した時は、直ちに学級担任を経て事務局に届け出て、学生証再発行願を提出し再交付を受けてください。汚損した学生証は発行願提出時に返却してください。

なお、盗難・紛失の学生証が出てきた場合は直ちに事務局に返却してください。

### [学生証の返却・無効]

学生証の有効期間は第1学年～第5学年までの5年間です。有効期間を経過したとき、退学・除籍などで本校に籍がなくなったときは、直ちに事務局に返却してください。また、学生証の記入事項を、勝手に訂正または改変したものは無効となります。

学生証を、盗難または紛失すると思いがけない迷惑をこうむることがあります。その取り扱いには常に注意してください。

# 各種証明書・届出書

## 各種証明書・届出書

種類	どういとき	書類受取先	学生提出先 （〔 〕 内は学生からの提出不要）
証明書発行願	在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、学生証（再発行）などを要するとき	事務局	事務局
学生証再発行願	学生証を紛失したとき	事務局	クラス担任（押印）→学生主事（押印）→事務局
自転車通学届	自転車で通学したいとき	クラス担任	クラス担任〔→事務局〕
原動機付自転車・自動二輪通学許可申請書	原動機付自転車・自動二輪で通学したいとき	クラス担任	クラス担任→学生副主事（押印・免許証確認）〔→事務局〕
自動車通学許可申請書	軽自動車・普通自動車で通学したいとき	クラス担任	クラス担任→学生副主事（押印・免許証・駐車場契約確認）〔→事務局〕
盗難届	私物の盗難にあったとき	クラス担任	クラス担任（押印）→学生主事（押印）→事務局
紛失届	私物を紛失したとき	クラス担任	クラス担任（押印）→事務局
通学証明書	通学定期の学割を受けたいとき（JR・北鉄など）	事務局	事務局
遅刻・早退届	早退・遅刻などをしたとき	事務局	授業担当者〔→クラス担任〕
学生災害報告書 医療等の届け	学校の管理下でけがをした時	事務局	担当者・引率者→学生主事→安全委員長→事務局
学割証交付願	帰省・課外活動・旅行などで交通機関の学割を受けたいとき	事務局	クラス担任（押印）→事務局〔→学生主事（押印）〕 ※受取希望日の10日前までに申請すること
外出延長届	帰寮時間を超えて外出したいとき	事務局	事務局
外泊届	寮を離れ外泊したいとき	事務局	事務局 ※申請は7日前までに行うこと
学籍登録情報変更届	保護者・学費支払者・学生の氏名・住所が変わったとき	事務局	クラス担任（押印）→事務局
病欠証明書	該当する感染症（授業について「出席停止および出席停止期間の基準」参照）にかかった時	事務局	医療機関（記入後返却）→クラス担任〔→事務局〕
留学願	第3学年で留学するとき	クラス担任	クラス担任〔→事務局→関係者（押印）〕
留学終了届	第3学年での留学が終了したとき	事務局	事務局〔→事務局→関係者（押印）〕
休学願	休学しようとするとき	クラス担任	クラス担任〔→事務局〕
復学願	復学しようとするとき	クラス担任	クラス担任〔→事務局〕
退学願	退学しようとするとき	クラス担任	クラス担任〔→事務局〕

# 奨学制度について

## 奨学制度

奨学制度は、経済的理由のため修学困難な優秀な学生に学資を支援する制度で、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、財団法人により提供されています。

### 【独立行政法人日本学生支援機構】

独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

#### 【種類】

<貸与型奨学金>

- ・ 第一種奨学金（無利子）＊1～5年生対象
- ・ 第二種奨学金（有利子）＊4・5年生のみが対象

どちらも決められた範囲内で、学生自身が月額貸与金額を決定します。

貸与型奨学金は学生本人が就職後返済する義務があります。

- 条件（学力、生計維持者の収入基準等）を満たした学生のみ申請可能です。
- 校長が推薦し、日本学生支援機構が採否を決定します。
- 家計急変により修学困難な学生に対する緊急採用制度もあります。

### 【石川県育英資金（貸与型）】

月額

<第1～3学年> 30,000円（自宅通学）、35,000円（自宅外通学）

<第4～5学年> 44,000円

が以下の学生に貸与されます。

- 第1～3学年：保護者等が石川県内に現に居住している者。
- 第4～5学年：保護者等が石川県内に現に引き続き3年以上居住している者。
- 勉学意欲があり、かつ学費の支弁が困難な者。
- 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を受けていない者。

校長が推薦し、石川県が採否を決定します。

奨学制度は、本人が直接手続きするところが多いです。学校の証明を必要とする時は、事務局へ申し出てください。

詳細は事務局へお尋ねください。

# ICTリーダーシップアワード奨学生制度について

ICTは「誰一人取り残さない」世界の実現に向けてイノベーションにチャレンジする学生を支援します。



国際高等専門学校（ICT）は、SDGs（Sustainable Development Goals）の掲げる目標を達成するためにイノベーションに挑戦する学生を支援します。

SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもとに、国連全加盟国が合意した、世界を変えるための17の目標のことで、本校では併設校の金沢工業大学と連携して、このSDGs達成に貢献するため、身近な社会課題と地球規模課題を結びつけた社会実装型の教育研究プロジェクトを推進します。本校ではグローバルイノベーターの育成を目指し、ICTリーダーシップアワード奨学生制度を設け、多様な活動においてリーダーシップを発揮し得る人材を支援します。

**詳細は、特別奨学金給付規程をご参照ください。**

# 学生の災害（ケガ）等について

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度は、学校の管理下における学生の災害（ケガ等）に対して医療費等の給付を行う制度です。多くの幼稚園、幼保連携型こども園、小・中・高等学校、高等専門学校等が加入しています。本校でも、学生全員が加入することになっています。

### 【医療費の支給】

学校の管理下で生じたケガ等で、療養に要する費用の額が 5,000 円以上の負傷等、健康保険が適用される受診が対象です。

### 【学校の管理下の範囲】

授業、部活動・課外活動中、休憩時間、登・下校中、寄宿舎にあるとき

### 【掛金】

（参考）令和 7 年度共済掛金額 1 人当り年額 1,945 円

### 【手続き】

ケガをした場合は、できるだけ早く学校（事務局）へ届け出て給付申請の手続きをとってください。なお、給付を受けるにあたってはいくつかの制限があります。詳細は事務局へお尋ねください。

# 学校生活について

こころの相談（カウンセリングセンター）

キャンパス・ハラスメントについて

いじめ防止策について

個人情報の保護について

合理的配慮について

# 学校生活について

## こころの相談（カウンセリングセンター）

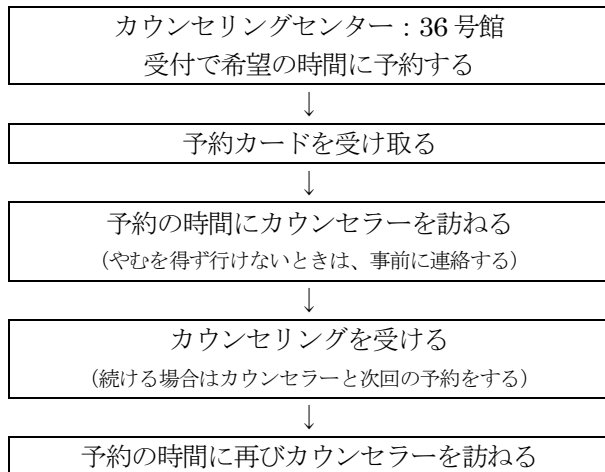
### KIT カウンセリングセンター（金沢キャンパス）

本校では、みなさんが有意義な学生生活を送れるようにカウンセリングセンターを設け、学生生活をサポートしています。みなさんが日常生活を送るうえで、いろいろな悩み、不安、困ったことが生じたとき、専門のカウンセラーの先生が相談に応じてくれます。悩みだけではなく、もっとポジティブな人生を歩みたい、より充実した学生生活を送りたいといった幅広い相談にも応じています。

「こんなことを相談してもいいのだろうか」とためらわず、気軽に相談してください。相談内容については、秘密が守られています。

受付と相談は、36号館（下図参照）で行っています。必要に応じて本校校舎内での相談も可能です。

#### カウンセラーと話すまでの方法



#### ■カウンセリング予約受付時間

月曜日～金曜日…12：00～17：00

※原則予約制です。

#### ■カウンセリングを受けられる時間

月曜日～金曜日…13：00～19：00

（木曜日……………13：00～17：00）

土曜日…………… 8：30～13：00

※休祭日はお休みします。土曜日はあらかじめ休館日が決まっています。

※学園行事などにより、開館日および時間に変更になる場合があります。

※長期休業中のカウンセリング受付についてはお問い合わせください。

#### ■カウンセリングについてのお問い合わせ

国際高専事務局 電話 076 - 248 - 1080

## 白山麓キャンパスでのカウンセリングについて

国際高専白山麓キャンパスには「カウンセリングセンター高専分室」があり、カウンセラーがキャンパスに来ています。カウンセリングを受けたい場合は、KIT Innovation Hub 1 階の保健室 (clinic) 隣にある、Counseling Room にお越しください。

特別活動の「Career Design with Positive Psychology (ポジティブ心理学によるキャリアデザイン)」の内容をもっと詳しく知りたい時や、自分にもっとあったエクササイズの方法を考えたい時にも利用できます。

開室予定日やカウンセラーへの連絡の仕方などは、Counseling Room 前の掲示板をご確認ください。

## 相談フォームからのご相談について

相談に行く前に、カウンセラーと一度話してみたいときや、利用の方法がわからないときは、学生ポータル相談フォームからカウンセラーにご連絡ください (ただし、継続したフォーム上でのカウンセリングはできません)。また、KIT カウンセリングセンター (金沢キャンパス) の休館中は、返信ができませんのでご注意ください。

# キャンパス・ハラスメントについて

教育や研究、業務における教職員や学生の不適切な発言・行動で、精神面を含めて、された側の勉学や研究に支障を生じたり、その環境を悪化させることを、「キャンパス・ハラスメント」と言います。性差別や性的嫌悪感が元になるいわゆるセクシャル・ハラスメント、教育・研究に関連して生じるアカデミック・ハラスメントと呼ばれるものもこれに含まれます。単位の認定や成績評価、あるいは研究指導、就職の斡旋などにおいて、地位を利用するなどして相手に不利益や逆に不当な利益を与える対価型と、勉学や研究開発を悪化させる発言や行動をする環境型とがあります。

## 【対価型】

例えば…

- 個人的な欲求から、学生の利益または不利益を感じさせるような状況で性的なことを要求する。
- 学生に、本来の範囲を超えて勉学や研究を強要したり、不必要に相手を拘束する。
- 指導に従わない学生に暴言や暴力的な行為、意図的な無視をする。
- ことさらに威圧的、権威的、威嚇的な言動（電話やメールを含む）を行う。

## 【環境型】

例えば…

- 学生の気持ちに反し、プライベートについての質問や発言をする。
- 学生の個人的能力や身体的機能、性的指向などへ配慮を欠いた発言をする。
- 特定の学生を傷つける発言をしたり、故意に噂を流す。
- 性の商品化を助長するような絵や写真を見せたりする。
- 教室や研究室で不必要に学生の身体に触る。
- 性的または下品な冗談を言ったり、性的な服従を迫る。

## これって、キャンパスハラスメント？

### ケース① 授業中に先生が、いかがわしい冗談をいった。

周囲に合わせて笑っていたとしても、内心で嫌悪している場合は、キャンパス・ハラスメントに当たります。また、「部活でメンバーが必要以上に身体に触ってくる」などの、学生同士の間で発生するケースも含まれます。

### ケース② 「男は家庭を背負う立場。しっかり勉強しろ」と言われた。

学問研究や、教育の立場においての誤った観点による性差別発言や行動である、「アカデミック・ハラスメント」の典型といわれるケースです。これは男性・女性どちらからでも、また同性間であっても対象になります。

### ケース③ 先生の指示に従わなかったら以後、助言してくれない。

指導に従わない学生に対しての意図的な無視や暴言もハラスメントにあたります。学生にことさら威圧的、権威的な言動をとったり、暴力的な行為、相手の人格もしくは身体を傷つける行為に至るケースも含まれます。

### ケース④ 私生活のことをしつこく尋ねられた。

相手の意に反し、もしくは同意なしにプライバシーについての質問や発言をする。一見、気づきにくい例かもしれませんが、これもハラスメントになります。特定の相手を誹謗・中傷したり、風評を流すことも含んでいます。

### **ひとりで悩まないこと。それが解決の近道です。**

もしあなたが、学生生活を送るうえで、誰かの言動を「ハラスメントだ」と感じたら、その気持ちを言葉と態度ではっきり伝えてください。そして「ノー」と言えなくても、決してひとりで悩みを抱え込まないでください。国際高専には専属のカウンセラーがいます。あなたの悩みを親身に聞き、解決するための方法を一緒に考えていきます。

### **あなたが安心して学べる環境をつくるために。**

自分ひとりで相談するのは不安。そんな時は親しい友人と一っしょに相談しても、第三者や代理人でも大丈夫です。相談員はあなたのプライバシーをしっかりと守り、相談員以外への情報提供が必要な場合は、必ずあなたの承諾を得たうえでそれを行います。相談だけで解決しない場合は、必要な調停や措置をとり、安心して学べる環境を取り戻します。

### **ハラスメントについての相談は下記へお越し下さい。**

金沢キャンパス : 1階 事務局

白山麓キャンパス : 1階 事務室

# いじめ防止策について

文部科学省のいじめ防止対策推進法を受け、国際高等専門学校では、「防止等対策ポリシー」及び「ガイドライン」を作成し、いじめ防止等に取り組んでいます。

## 国際高等専門学校高専いじめ防止等対策ポリシー

国際高等専門学校（以下「本校」という。）は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法令」という。）、いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文部科学大臣決定。最終改定平成29年3月14日。以下「国の基本方針」という。）にのっとり、いじめが、いじめを受けた学生の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものであると認識し、本校における全ての学生の尊厳が保持され安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処をいう。以下、同じ。）の対策を総合的かつ効果的に推進するため「国際高等専門学校いじめ防止等対策ポリシー」（以下「ポリシー」という。）を定める。

### （いじめの定義）

- 第1 「いじめ」とは、学生に対して、当該学生が在籍する学校に在籍している等当該学生と一定の人的関係にある他の学生が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行なわれるものを含む。）であって、当該行為の対象となった学生が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 個々の行為が「いじめ」に該当するか否かについては、表面的・形式的に判断することなく、いじめられた学生の立場に立ち、学生の感じる被害性に着目して判断しなければならない。

### （いじめの禁止）

- 第2 学生は、いじめを行ってはならない。本校は、年間を通じていじめの防止等の対策を適切に実行することにより、「いじめは絶対に許されない」との雰囲気、全校あげて醸成するよう努めなければならない。

### （基本的姿勢）

- 第3 いじめは、どの学生にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ防止等のための対策は、いじめが学校の全ての学生に関係する問題であることに鑑み、学生が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われないようにすることを旨として行う。特に、寮生活におけるいじめは、教職員の目が届きにくいことを理解し、寮生活においてもいじめが行われないようにすることも旨とする。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての学生がいじめを行わず、他の学生に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが学生の心身に及ぼす影響、その他のいじめの問題に関する学生の理解を深めること、並びにいじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを旨として行う。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた学生の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、いじめを受けた学生に寄り添った対策が講ぜられるよう留意するとともに、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行う。

- 4 学校の教職員は平素より、いじめ防止等の対策が学生の尊厳を保持しその教育を受ける権利の保障のために欠くことができない教授等と等しく重要な任務であるとの認識の下に、いじめを把握した場合の対処方法等について理解を深めるとともに、学校における組織的な対応を行わなければならない。

#### (学校及び教職員の責務)

- 第5 本校及び本校の教職員は、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、学生がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。
- 2 学校の全ての教職員は、本ポリシー及びその下に策定されるいじめ防止等に関する指針を通じてこれらの内容を十分に把握し、その正しい理解の下に適切にいじめ防止等に関する職務を行わなければならない。
- 3 校長は、自らが学校がいじめ防止等の対策について負う重要な責任を自覚するとともに、学生の生命又は心身の保護及びその教育を受ける権利の保障に万全を期して、その職務を遂行しなければならない。
- 4 学校の教職員は、いじめを受けた学生を徹底して守り通す責務を有し、学生が行ういじめを助長することはもとより、いじめを認識しながら、これを隠蔽し、放置するようなことがあってはならない。

## 国際高等専門学校いじめ防止等ガイドライン

本校は、ポリシーにのっとり適切にいじめ防止等の対策を実施するための基本的な指針である「いじめ防止等ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を定める。

#### (学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

- 第1 学校は、学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、複数の教職員による学生委員会により情報共有と対策検討を行う。時には心理に関する専門的な知識を有するカウンセリングセンター職員、日常生活を確認している RA などの意見を参考とし、最終的には学務会議に設けられた専門委員会である国際高等専門学校キャンパス・ハラスメント等防止委員会（以下、「高専ハラスメント委員会」）にて措置を決定する。
- 2 学校は、学生委員会の存在及び活動が学生から認識され、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり、いじめの早期発見の窓口機能等を担うとともにいじめ 事案への対処を担う等、学校が組織的にいじめ問題に取り組むに当たっての中核的組織として機能するようにしなければならない。
- 3 学校は、学生委員会をその役割・機能を果たすよう定期的を開催するとともに、開催したときは議事録を作成する。

#### (いじめの早期発見のための取組)

- 第2 学校は、学校におけるいじめを早期に発見するため、学生委員会が実主体となって、在籍する学生に対するアンケートによる定期的な調査その他の必要な取り組みを計画的に行う。
- 2 学校は、学校に在籍する学生及びその保護者並びに教職員がいじめに係る相談を行うことができる高専ハラスメント相談員を設置する。
- 3 学生委員会は、前項までの取組を含め、いじめの早期発見及び事案対処の対策のため、全ての教職員の共有を図り、その実施を通じて学校全体を挙げた早期発見の組織的取組の中核機関としての役割を果たす。

#### (いじめ事案への組織的対応)

- 第3 学校の教職員は、法令にのっとり、いじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学生委員会に報告し、高専ハラスメント委員会は組織的に当該学生に係るいじめの事実の有無の確認し、対策を行うとともに、学校はその結果を学園に報告する。
- 2 学校は、特定の教職員がいじめに係る情報を抱え込み、学生委員会及び高専ハラスメント委員会に報告を行わないことは法令に違反し得ることについて、教職員の理解に努めなければならない。
- 3 学校は、事実関係の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、学生委員会の複数の教職員によって、心理に関する専門的な知識を有するカウンセリングセンター職員等の協力を得つつ、いじめを受けた学生又はその保護者に対する支援及びいじめを行った学生に対する指導等又はその保護者に対する助言等を継続的に行う。
- 4 学校は、いじめを受けた学生及びその保護者に対しいじめの事案の事実関係その他の必要な情報を適切に提供するとともに、学校の教職員が支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた学生の保護者といじめを行った学生の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有するための取り組みを行う。
- 5 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは、所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する学生の生命、心身又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求める。

#### (インターネット等によるいじめへの対応)

- 第4 インターネット等によるいじめが、外部から見えにくく匿名性が高いなどの性質を有するため学生が行動に移しやすい一方、一度インターネット上で拡散してしまったいじめに係る画像、動画等の情報を消去することは極めて困難であること、一つの行為がいじめの被害者にとどまらず、学校、家庭及び地域社会に多大な被害を与える可能性があることなど、深刻な影響を及ぼすことを踏まえ、学生に情報モラルを身に付けさせる指導を行い、インターネット等によるいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させ、及び効果的に対処することができるよう、必要な啓発活動を行う。

#### (いじめを行った学生への懲戒)

第5 学校の校長及び教職員は、当該学校に在籍する学生がいじめを行っている場合であって教育上必要があると認めるときは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第11条及び学則第37条の規定に基づき、適切に、当該学生に対して懲戒を加え、保護者と連携して必要な指導を行う。

#### (いじめの解消)

第6 いじめの解消は、国の基本方針にのっとり、少なくとも、いじめが止んでいる状態が3か月以上継続し、かつ、いじめを受けた学生が心身の苦痛を感じていないと認められる場合において初めて判断されるものである。ただし、その場合にあっても、いじめが解消したと安易に判断するのではなく、解決したと思われた事案が再発したりすることのないよう、いじめを受けた学生及びいじめを行った学生を継続的に観察し、必要な支援及び指導に努めなければならない。

#### (重大事態への対処)

- 第7 学校はいじめにより在籍する学生の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、並びにいじめにより当該学校に在籍する学生が学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときは、当該事態を重大事態として対処する。
- 2 学校は、いじめを受けた学生の生命及び心身の保護を特に重要と捉え、重大事態の疑いが生じた時点で質問票の使用、その他の適切な方法により調査を開始し、迅速に対応する。
  - 3 学校は、重大事態に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに当該重大事態に係る事実関係を明確にすることにより、いじめを受けた学生の尊厳の保持及び回復（その保護者に対して適切な説明を行うべき責任を果たすことを含む。）を図る。
  - 4 学校は、いじめを受けた学生及びその保護者に対し、重大事態調査を行う組織の編成の基準及び調査方針等について適切な理解を得られるよう説明を行うとともに、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供する。
  - 5 学校は、重大事態調査の結果を踏まえ、いじめの再発を防止するため、本ポリシー、ガイドライン及び学校いじめ防止等基本計画の見直しその他の必要な取組を行い、その実施状況についていじめを受けた学生及びその保護者に対する報告並びに学生便覧・ホームページによる公表を行う。

附 則 この裁定は、令和7年4月1日から施行する。

# 個人情報保護について

情報通信技術の著しい発展は、社会一般に急速なインターネットの普及をもたらし、新たな技術や知の創造に大きく貢献しています。社会は、情報を基盤とした高度情報化が進み、大量の情報の流通と瞬時の処理が当然の事象となっています。

今般の高度情報化社会において、情報の重要性がことさらの高まりを見せるなか、特に、在学生をはじめとしてその保護者や卒業生、受験生、教職員などにかかわる個人情報を適正に取り扱うことは、本法人および本法人が設置する金沢工業大学および国際高等専門学校（以下「本学園」という。）にとって極めて重要と認識しており、それら個人情報の適切な利用と保護は当然の社会的責務と受け止めております。

ついては、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性に鑑み、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めることを宣言します。

1. 本学園は、個人情報の取扱いにおいて、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守します。  
また、「学校法人金沢工業大学個人情報の保護に関する規則」「学校法人金沢工業大学情報セキュリティ・ポリシー」を定め、これを、本学園すべての教職員及び関係者に周知徹底して遵守し、継続的な改善に努めます。
2. 本学園は、個人情報を適法かつ公正な手段によって取得します。
3. 本学園は、個人情報の取得に際し明示した利用目的に沿って、適切に個人情報を取り扱います。
4. 本学園は、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密保持のために適正な監督を行います。
5. 本学園は、法令等に定めるものを除き、事前に本人の同意なく個人情報を第三者に提供しません。
6. 本学園は、個人情報を安全かつ正確に管理するため、個人情報への不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、個人情報の紛失、破壊、漏えい、改ざんなどを防止します。
7. 本学園は、本人から自己の個人情報についての開示、訂正、利用停止、削除等の要求があった場合には、速やかに対応し適正な措置を講じます。

## 【個人情報の取り扱いに関する問い合わせ先】

国際高専事務局

電話 076 - 248 - 1080

# 合理的配慮について

本校では障がいのある学生等への合理的配慮の提供といった支援について以下の通り取決めし、対応します。

## ●合理的配慮の提供について

学校法人金沢工業大学の規定における「合理的配慮の提供」とは、「教職員等は、その業務を行うに当たり、障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害しないよう、当該障がい者の性別、年齢及び障がいの状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要な合理的配慮を提供しなければならない。」と定義しています。

教職員は、合理的配慮の検討・提案にあたり、本学園における教育・研究活動の特徴と、障がいを持つ学生等が現に置かれている状況に基づき、当該学生等との建設的対話にもとづく合意形成に努めていきます。合理的配慮の提供にあたっては、障がいの状態や環境の変化等に応じて、適時見直しを行うよう努めます。

また、教職員は、過重な負担に関して、次の(1)～(3)の要素等を考慮し、個別の事案ごとに客観的・総合的に判断するものとし、均衡を失した又は過重な負担にあたりと判断した場合は、障がいを持つ学生等にその理由を説明し、理解を得るよう努めます。

- (1) 単位認定基準や卒業要件の緩和など、教育に関わる本質的な変更を伴うもの
- (2) 物理的・技術的制約、財政面・管理面での過度の負担を伴うもの
- (3) 個人的な装置・サービスの提供、教育とは直接に関係しない生活支援（寮生活を除く）など

## ●支援対象

障害者基本法に規定された障がい者で、本人（及び父母等）から支援を受けることの要請があり、障害者手帳や医師の診断書などの資料が提出できる者（障害者手帳の所有者のみに限られません）。

本校に在学する学生のみではなく、本校に入学を志願する際にも申し出があれば、支援の対象とします。

## ●支援にあたって

障がいの種類や程度、障がい歴によってさまざまな支援の要望が予想され、障がいのある学生等（父母等）からの要望・相談があれば、その都度、十分に話し合いを行い、双方の合意・理解を図ったうえで決定し、支援を行います。

## ●運用体制

本校における障がい者支援は、高専障がい者支援小委員会にて、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する重要事項を審議し、対応の企画・立案及び実施・調整を行います。

障がい者からの要望などについて内容の判断が困難な場合には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」並びに文部科学省の「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」に準じて協議します。

## ●支援の流れ

### ①問い合わせ・相談

心身に障がいがあり、支援について相談がある場合は、問い合わせ相談窓口にご連絡ください。学生本人からだけでなく、父母や出身校の先生等からのご相談も受け付けます。また、受験を検討する段階であっても、相談をお受けいたします。なお、相談したことで、入学試験の合否判定に影響することはありません。

#### 【国際高等専門学校 問い合わせ・相談 窓口】

- ・入学前：高専入試センター
- ・入学後：高専事務局（オタゴポリテクニク留学中は ICT 担任）

### ②支援の申請

◇受験時：心身に障がいがあり受験上特別の配慮を必要とする場合は、入試センターまで必要書類をご提出ください。その他、出願後に不慮の事故等により、受験上の配慮を希望する場合は、至急入試センターまでご連絡ください（ただし、対応は金沢会場のみとなりますのでご注意ください）。

【必要書類】① 様式1「受験上の配慮に関する申請書」

② 参考となる書類（障害者手帳の写し、診断書等）

◇入学手続後及び入学後：入学決定後に申請をする場合や、学期途中で支援や配慮を受ける必要が出てきた場合も同様に、問い合わせ・相談窓口まで必要書類を提出ください。提出頂いた後、速やかに相談を実施致します。

【必要書類】① 様式2「合理的配慮及びその他支援に関する申請書」

② 参考となる書類（障害者手帳の写し、診断書、心理検査の結果等）

授業開始までに必要な配慮や支援を開始するため、可能な限り早い段階で申請をお願いします。

### ③面談実施・面談記録の作成

学生等（必要に応じて父母等）と修学支援に関わる教職員で面談の機会を設けます。障がいの内容と要望を確認し、修学上必要な配慮や支援について事前に話し合いを行い、「面談記録（初回聞き取り）」を作成します。

### ④支援小委員会による検討

面談にて作成した「面談記録（初回聞き取り）」をもとに、学生または父母等が希望する支援内容や対応について、科目担当教員等の意見も聴取し、障がい者支援小委員会にて審議します。

### ⑤支援内容の決定・記録の作成・支援開始

学生等（父母等）と教職員の合意をもとに支援内容を決定し、学生等（父母等）へ伝達します。その後、「面談記録（配慮・支援内容共有）」を作成します。必要に応じて科目担当教員、関係部署へ周知し、支援を開始します。

### ⑥修学・その後のケア

支援開始後も相談を受け付け、必要に応じて支援状況の確認や見直しを行います。特に新入生に関しては、開始1か月程度は1週間ごとに困りごとがないか確認のため面談を行います（随時「面談記録（配慮・支援実施後の聞き取り）」を作成します）。

学期末（学期中も必要に応じて）には支援の内容について確認し（希望者には面談を実施）、学生・教職員双方において支援内容の調整を行い、次学期に備えます。以降、在学中これらの支援と状況の確認を継続します（必要に応じて「面談記録」（配慮・支援実施後の聞き取り）を作成します）。



# 編入学生・留学生 支援について

編入学生支援のガイド

留学生支援のガイド

# 編入学生・留学生支援について

## 編入学生支援のガイド

本ガイドは、国際高等専門学校に編入学する学生の皆さんが充実した学びと快適な生活を送れるように包括的な支援を提供することを目的としています。後学期から在籍することにより生じる困難を軽減し、安心して学業や課外活動に取り組める環境づくりを目指します。

### 1. 入学前のサポート

編入学生に対し、入学準備を円滑に進められるように入学前（9月下旬）から入寮し、オリエンテーション期間を経ることにより、スムーズに学業や課外活動に取り組める環境を提供します。

### 2. 修学支援

選択科目の履修等については各学生の状況にあわせて、担任、教務委員会、1～3学年は高専事務局（白山麓キャンパス）、4～5学年は高専事務局（金沢キャンパス）が支援します。各学生の修学状況や成績についてはクラス担任及び副担任が把握し、学習をサポートします。

### 3. 生活支援

転入届の手続き、国民健康保険加入の手続き、銀行口座開設、マイナンバーカード取得手続き、在留カードの更新等、学生に必要な手続きを1～2学年は高専事務局（白山麓キャンパス）、3～5学年は高専事務局（金沢キャンパス）が個別にサポートします。

### 4. 相談窓口

編入学生が安心して学び、生活できる環境を確保するため、対応窓口を設置しています。修学、事故・災害時やいじめ・ハラスメント等、その他困りごとがあれば、各担当者が対応しますので、まずは担任や各キャンパスの高専事務局に相談してください。

## 留学生支援のガイド

本ガイドは、国際高等専門学校に在籍する留学生の皆さんが充実した学びと快適な生活を送れるように包括的な支援を提供することを目的としています。文化や言語の違いにより生じる困難を軽減し、安心して学業や課外活動に取り組める環境づくりを目指します。

### 1. 入学前のサポート

留学生に対し、入学準備を円滑に進められるよう支援します。また、入学手続後は在留資格認定証明書の申請のサポートを入試センターが行います。

### 2. 修学支援

言語面では留学生は日本語を学ぶ科目を受講することができます。これらの授業を通して、日本での生活に必要な言語能力を強化する機会を提供します。受講前に日本語科目担当教員が各学生の日本語レベルを把握し、適切な授業選択をサポートします。

また、各学生の修学状況や成績についてはクラス担任及び副担任が把握し、学習をサポートします。

### 3. 生活支援

日本での生活を行う上で必要な手続きをサポートします。入学後に行う、転入届の手続き、国民健康保険加入の手続き、銀行口座開設、マイナンバーカード取得手続き、在留カードの更新等、また3年生の留学から帰国した際に必要となる転出及び転入届の手続き、在留期間更新等については1～3学年は高専事務局（白山麓キャンパス）、4～5学年は高専事務局（金沢キャンパス）が支援します。

また、留学生の健康維持のために、留学生が医療機関を受診する際も必要なサポートを行います。

### 4. キャリア支援

卒業後の進路に向けて、キャリア教育をサポートします。進学・就職に向けた情報提供や相談の受付等、修学支援委員会が留学生のキャリア選択を支援します。

### 5. 相談窓口

留学生が安全に学び、生活できる環境を確保するため、対応窓口を設置しています。

事故・災害時やいじめ・ハラスメント等、その他困りごとがあれば、各担当者が対応しますので、まずは担任や各キャンパスの高専事務局に相談してください。



# 資格試験案内

# 資格試験案内

## 2026年度資格試験スケジュール

年	月	資格	試験日	備考	
2026	5	MOS (Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第1回)	9日(土)	4月6日(月)～4月10日(金)	
		CAD利用技術者 ●2級 (第1回)	16日(土)	4月6日(月)～4月17日(金)	IBT※で実施
		3次元CAD利用技術者 ●2級 (第1回)	16日(土)	4月6日(月)～4月17日(金)	IBTで実施
		消防設備士 ●甲種/乙種 (第1回)	17日(日)	3月中旬	
		実用英語技能検定 ●2級～3級 (第1回)	23日(土) 二次 7月5日(日)	4月6日(月)～4月17日(金)	
		★電気工事士 ●第二種 (上期)	24日(日) 技能試験 7月19日(日)	3月9日(月)～3月25日(水)	CBT※方式の場合、試験日は、4/10～5/15で任意の日時を選択可
		TOEIC ●Listening&Reading (第1回)	31日(日) 午前	4月2日(木)～4月9日(木)	
		TOEIC ●Listening&Reading (第2回)	31日(日) 午後	4月10日(金)～4月15日(水)	
	6	日商簿記検定 ●2級～3級 (第1回)	6日(土)	5月11日(月)～5月22日(金)	CBTで実施
		映像音響処理技術者資格認定	7日(日)	4月6日(月)～4月17日(金)	
		秘書技能検定 ●準1級～3級 (第1回)	20日(土)	4月13日(月)～4月24日(金)	
		実用数学技能検定 ●準1級～3級 (第1回)	20日(土)	4月13日(月)～4月24日(金)	
		MOS (Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第2回)	27日(土)	5月18日(月)～5月22日(金)	
		TOEIC ●Listening&Reading (第3回)	28日(日) 午前	5月7日(木)～5月12日(火)	
		TOEIC ●Listening&Reading (第4回)	28日(日) 午後	5月13日(水)～5月19日(火)	
	7	危険物取扱者 ●甲種/乙種 (第1回)	5日(日) (予定)	4月中旬	
		日本漢字能力検定 ●2級～3級 (第1回)	11日(土)	5月11日(月)～5月22日(金)	IBTで実施
		CG-ARTS検定 ●エキスパート/ベーシック (第1回)	12日(日)	4月13日(月)～4月24日(金)	
		知的財産管理技能検定 ●2級～3級 (第1回)	12日(日)	4月13日(月)～4月24日(金)	
		MOS (Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第3回)	25日(土)	6月29日(月)～7月3日(金)	
	8	消防設備士 ●甲種/乙種 (第2回)	22日(土)	6月中旬	
		電気主任技術者 ●第一種/第二種	30日(日) 二次試験 11月15日(日)	5月11日(月)～5月25日(月)	
		★電気主任技術者 ●第三種 (上期)	30日(日)	5月11日(月)～5月25日(月)	CBT方式の場合、試験日は、7/16～8/9で任意の日時を選択可
		生物分類技能検定 ●2級～3級	8月中旬～9月下旬 (予定)	4月中旬	試験実施期間中、任意の日時を選択して各自で申込
	9	MOS (Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第4回)	25日(金)	7月27日(月)～7月31日(金)	
		実用英語技能検定 ●2級～3級 (第2回)	26日(土) 二次 11月8日(日)	7月21日(火)～8月6日(木)	
TOEIC ●Listening&Reading (第5回)		27日(日) 午後	7月下旬		
TOEIC ●Listening&Reading (第6回)		27日(日) 午後	8月上旬		
10	電気工事士 ●第一種 (下期)	4日(日) 技能試験 11月21日(土)	7月13日(月)～7月27日(月)	CBT方式の場合、試験日は、8/20～9/24で任意の日時を選択可	
	公害防止管理者 ●大気/水質/騒音・振動/主任管理者 他	4日(日) (予定)	7月上旬		
	実用数学技能検定 ●準1級～3級 (第2回)	10日(土)	7月21日(火)～8月6日(木)		
	ボイラー技士 ●2級 (予定)	18日(日)	8月下旬		
	日商簿記検定 ●2級～3級 (第2回)	24日(土)	9月14日(月)～10月2日(金)	CBTで実施	
	★電気工事士 ●第二種 (下期)	25日(日) 技能試験 12月13日(日)	7月21日(火)～8月6日(木)	CBT方式の場合、試験日は、9/9～10/14で任意の日時を選択可	
	MOS (Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第5回)	31日(土)	9月28日(月)～10月2日(金)		
11	★危険物取扱者 ●甲種/乙種 (第2回)	1日(日) (予定)	7月下旬～8月上旬		
	CAD利用技術者 ●2級 (第2回)	7日(土)	9月28日(月)～10月9日(金)	IBTで実施	
	3次元CAD利用技術者 ●2級 (第2回)	7日(土)	9月28日(月)～10月9日(金)	IBTで実施	

資格取得について／

情報処理技術者や電気工事士、機械設計技術者など、さまざまな資格を持っていると社会に出たときに非常にプラスになります。  
本校では多くの学生が資格取得できるように、自己開発センターで講座を開講している資格もあります。

年	月	資格	試験日	備考
2026年	11月	秘書技能検定 ●準1級～3級 (第2回)	14日(土)	9月14日(月)～10月2日(金)
		知的財産管理技能検定 ●2級～3級 (第2回)	15日(日) (予定)	7月下旬～8月上旬
		★機械設計技術者 ●3級	15日(日)	7月下旬～8月上旬
		MOS(Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第6回)	28日(土)	11月2日(月)～11月6日(金)
		CG-ARTS検定 ●エキスパート/パーシク (第2回)	29日(日)	9月28日(月)～10月9日(金)
		電気取扱業務安全衛生特別教育 ●認定講習会	11月下旬 (予定)	9月下旬～10月中旬
12月	日本漢字能力検定 ●2級～3級 (第2回)	5日(土)	9月28日(月)～10月9日(金)	IBTで実施
	TOEIC ●Listening&Reading (第7回)	19日(土)午前	10月中旬	
	TOEIC ●Listening&Reading (第8回)	19日(土)午後	10月下旬	
2027年	1月	MOS(Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第7回)	9日(土)	12月1日(火)～12月7日(月)
		実用英語技能検定 ●2級～3級 (第3回)	23日(土) 二次 2月28日(日)	11月16日(月)～11月27日(金)
		日商簿記検定 ●2級～3級 (第3回)	27日(水)	12月14日(月)～12月25日(金)
	2月	秘書技能検定 ●2級～3級 (第3回)	6日(土)	12月7日(月)～12月18日(金)
		MOS(Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第8回)	9日(火)	1月7日(木)～1月14日(木)
		実用数学技能検定 ●準1級～3級 (第3回)	13日(土)	12月7日(月)～12月18日(金)
		TOEIC ●Listening&Reading (第9回)	14日(日)午前	12月上旬
		TOEIC ●Listening&Reading (第10回)	14日(日)午後	12月中旬
		消防設備士 ●甲種/乙種 (第3回)	14日(日)	12月上旬
	3月	MOS(Microsoft Office Specialist) ●Excel/Word他 (第9回)	2日(火)	2月5日(金)～2月12日(金)
		危険物取扱者 ●甲種/乙種 (第3回)	3日(水) (予定)	12月中旬～1月上旬
		日商簿記検定 ●2級～3級 (第4回)	5日(金)	1月25日(月)～2月12日(金)
知的財産管理技能検定 ●2級～3級 (第3回)		7日(日) (予定)	12月中旬	
TOEIC ●Listening&Reading (第11回)		14日(日)午前	1月中旬	
TOEIC ●Listening&Reading (第12回)		14日(日)午後	1月下旬	
★電気主任技術者 ●第三種 (下期)		21日(日)	11月2日(月)～11月16日(月)	CBT方式の場合、試験日は、2/4～2/28で任意の日時を選択可
	カラーコーディネーター検定 ●アドバンス/スタンダード	公式ホームページで確認 <a href="https://kentei.tokyo-cci.or.jp/color/">https://kentei.tokyo-cci.or.jp/color/</a>	個人で申込(電子申請のみ) IBTで実施	
	品質管理検定 ●2級～4級	公式ホームページで確認 <a href="https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/qc/">https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/qc/</a>	個人で申込(電子申請のみ) 一部の級はCBTで実施	
	特殊無線技士 ●陸上/航空/海上	公式ホームページで確認 <a href="https://www.nichimu.or.jp/">https://www.nichimu.or.jp/</a>	個人で申込(電子申請のみ) 一部の級はCBTで実施	
	電気通信主任技術者 ●伝送交換/線路	公式ホームページで確認 <a href="https://www.dekyo.or.jp/shiken/chief/">https://www.dekyo.or.jp/shiken/chief/</a>	個人で申込(電子申請のみ)	
	工事担任者 ●一級/総合通信他	公式ホームページで確認 <a href="https://www.dekyo.or.jp/shiken/charge/">https://www.dekyo.or.jp/shiken/charge/</a>	個人で申込(電子申請のみ) 一部の級はCBTで実施	
	情報処理技術者 ●基本情報他、高度試験	公式ホームページで確認 <a href="https://www.ipa.go.jp/shiken/">https://www.ipa.go.jp/shiken/</a>	個人で申込(電子申請のみ) 一部の種別はCBTで実施	
	2級施工管理技術検定 ●電気工事/建築	公式ホームページで確認 <a href="https://www.fcip-shiken.jp">https://www.fcip-shiken.jp</a>	個人で申込(電子申請のみ)	
	2級施工管理技術検定 ●土木/管工事/造園/電気通信工事	公式ホームページで確認 <a href="https://www.jctc.jp/exam/">https://www.jctc.jp/exam/</a>	個人で申込(電子申請のみ)	
	★宅地建物取引士	公式ホームページで確認 <a href="https://www.retio.or.jp/exam/">https://www.retio.or.jp/exam/</a>	個人で申込	

※ CBT(Computer Based Testing)/IBT(Internet Based Testing)とは、コンピュータやインターネットを利用して実施する試験方式です。

※ ★マークの付いた資格試験は講習会を開催予定です。

※ 備考欄に受付場所の記載がない限り、すべて自己開発センターで受付します。

※ 学内願書受付期間は事務手続きに日程を要するため、主催者側の締切日より早くなっています。試験日程や受付期間をよく確認し申し込みをしてください。

※ この予定表は2026年2月現在のものです。今後の情勢により、試験日や受付期間、受付方法等が変更となる場合があります。



# 施設案内

ライブラリーセンター

情報処理サービスセンター

自己開発センター

数理工教育研究センター

夢考房

スポーツ考房（トレーニングルーム）

学生ステーション

Challenge Lab

自然学苑・セミナーハウス

FM-N1

扇が丘診療所

金沢工業大学内簡易郵便局

サービス施設

その他の施設

※各施設の場所はキャンパスマップ参照

## ライブラリーセンターを

## 「遊び」こなそう！

ライブラリーセンター（LC）では、予習や復習、レポート課題などの課外学習を充実させるため、図書や雑誌、電子書籍などの資料を準備しています。求める情報がうまく見つからないときは、学習支援デスクを訪ねてください。サブジェクトライブラリアン（SL）である大学・高専の教員が、相談を受け付けています。その他、レファレンスカウンターでは所蔵資料や学術情報の探し方、ライティングセンターでは文章作成についての相談も受け付けています。

### 開館時間

平日…………… 8：30～22：00

土曜日…………… 8：30～17：00

日・祝日……………10：00～17：00

※学園事情により変更する場合があります。

最新情報は LC ウェブサイトで確認してください。

### 入館

KIT-LC CARD（学生証の裏面）をかざして入館します。KIT-LC CARD を忘れた場合は、1階インフォメーションカウンターに申し出てください。

### 資料を探す

蔵書検索システム LINKIT-IIIを利用して資料を探すことができます。館内に設置されているコンピュータの他、スマホなどで学外でも利用できます。

[linkit.kanazawa-it.ac.jp/drupal/](http://linkit.kanazawa-it.ac.jp/drupal/)



### 貸出・返却

2階レファレンスカウンター横にある自動貸出返却装置を利用してご自身で手続きしてください。貸出にはKIT-LC CARDが必要です。貸出期間と貸出冊数は次表のとおりです。

利用者区分	貸出期間	貸出冊数
高専第1～4学年	1週間	制限なし
高専第5学年	2週間	

延滞図書（返却期限を過ぎた図書）がある場合は、貸出はできません。

### 利用状況の確認（マイライブラリ）

貸出中の資料や貸出履歴など、ご自身の利用状況を「マイライブラリ」で確認できます。LC ウェブサイトからアクセスしてください。

### 図書の予約

貸出中の図書に予約をすると、返却された際、優先的に利用することができます。LINKIT-IIIの検索結果画面から申し込んでください。なお、予約の入った図書の貸出期間が2週間を超えると、LCから利用者に返却を要求します。

### 図書の購入

学生図書購入要望票に必要事項を記入し、提出してください。要望票は、LC ウェブサイト「学内専用ページ」→「ダウンロード（資料・案内）」より入手できます。

### 文献複写

LCで所蔵していない文献について、複写物を外部機関から取り寄せることができます。詳細は、LC ウェブサイト「資料の探し方」→「レファレンスサービス」を確認してください。

### LC ウェブサイト

詳しい利用方法や最新の情報を掲載しています。わからないことがあったら、まずはウェブサイトを確認ください。

[www.kanazawa-it.ac.jp/kittle/](http://www.kanazawa-it.ac.jp/kittle/)



## 館内施設

### ■インフォメーションカウンター.....1F

総合案内及び各種受付窓口です。展示室やAV室、グループ学習室などの利用予約は、こちらで受け付けています。学外の友人や家族がLCの見学を希望する場合も、こちらに申し出てください。

### ■総合フロア.....2F

レファレンス資料、人文・社会・自然科学、文庫・新書、白書・規格など、一般的な教養図書があります。

### ■ブラウジング/新聞コーナー.....2F

ブラウジングコーナーには、趣味・娯楽・教養雑誌があります。新聞コーナーでは、全国紙や北海道から沖縄までの全国の地方紙など、60余紙を閲覧することができます。

### ■レファレンスカウンター.....2F

図書の貸出、返却、予約をはじめ、資料や文献の探し方、資料が見つからないなどの相談や問い合わせに応じています。

### ■学習支援デスク.....2F

サブジェクトライブラリアン(SL)の教員が各種相談に応じています。担当スケジュールは、LCウェブサイトを確認してください。

### ■ライティングセンター.....2F

小論文や就職活動での自己PR文、手紙など、さまざまな文章の添削やアドバイスをしています。受付時間はライティングセンター前の掲示を確認してください。

### ■検索コーナー.....2F

所蔵情報を検索できるシステム LINKIT-Ⅲを利用するためのコンピュータが設置されています。また、グループ閲覧席も設けています。

### ■STEM・ビブリオ・プラザ.....2F

科学・技術・工学・数学の融合と本質を洞察する「広場」です。科学技術の発展を所蔵する貴重書「工学の曙文庫」でたどる企画展示、科学の定理などを体験・体感できるコーナー、科学に関する書籍コーナーがあります。

### ■Digital Contents Factory (DCF) .....2F

A0ポスタープリンターや画像・動画編集、音楽制作などの各種ソフトウェアが利用できます。利用を希望する場合は2階DCFカウンターにお申し出ください。

### ■PMC (ポピュラー・ミュージック・コレクション)

別途、記載。

### ■五十嵐威暢アーカイブ

別途、記載。

### ■Knowledge Square、グループ学習室.....3F、5~11F

グループで勉強会などが行える部屋です。予約を希望する場合は、1階インフォメーションカウンターで申し込んでください。

### ■分野別フロア.....5~10F

専門書や国内外の学術雑誌が分野別に置かれています。興味のある分野の研究動向の調査や論文作成に役立ててください。各フロアには個別学習室もあります。

10階	化学・バイオ系、生命・心理系
9階	環境・都市工学系、建築計画・デザイン系
8階	力学応用系、材料工学・加工工学系、建設工学系
7階	機械工学系、資源・エネルギー工学系
6階	電気工学系、電子・通信工学系
5階	情報工学系、経営管理工学系

# Library Commons

高専 白山麓キャンパス

高専白山麓キャンパスにある Library Commons は、LC と連携したサテライト図書館として、皆さんの学習をサポートしています。STEM やアートに関する図書や雑誌のほか、白山地域の郷土資料などもあります。

## 利用方法

白山麓キャンパスの生活ルールに則って利用してください(入館の手続きはありません)。

## 所蔵情報の検索(LINKIT-Ⅲ)

LINKIT-Ⅲを利用して検索します。Library Commons にある資料のみ検索したい場合は、詳細検索モードを使用し、「所蔵館」を「白山麓キャンパス」に設定して検索してください。

## 貸出・返却

Library Commons 1階に設置してあるコンピュータを利用して、ご自身で手続きしてください。貸出にはKIT-LC CARD(学生証の裏面)が必要です。

## 資料の所在

NDC000	総記	Text Books
NDC100	哲学	Hand Books
NDC200	歴史	Exhibition Catalogue
NDC300	社会科学	Museum Guide Books
NDC400	自然科学	Portfolios
NDC500	技術	Collected Works
NDC600	産業	
NDC700	芸術	
NDC800	言語	
NDC900	文学	

※白山麓キャンパスの資料は、上記の分類で排架

## 音楽シーンを語る時、 忘れてはならない曲の数々。

ライブラリーセンター3階にあるPMC（ポピュラー・ミュージック・コレクション）は、28万枚を超えるアナログレコード中心のコレクション。全国の音楽愛好家からの寄贈によって構成され、現在も所蔵枚数は増え続けています。PMCフロアには、常時1万5千枚のレコードやCDが排架されているほか、情報検索システム「LINKIT-Ⅲ」で希望のタイトルを探せるようになっています。試聴にはボディソニック（体感音響装置）というオーディオ設備が用意されています。また、各自のレコードやCD、携帯音楽プレーヤーを持ち込んで聴くこともできます。

### 利用時間

月曜日～土曜日…… 8:30～17:00  
日曜日・祝日……10:00～17:00

### 利用の手順

- ① 聴きたいレコードやCDを選ぶ。
- ② レコードやCDと学生証をカウンターに提示する（レコード返却時まで学生証は預かるシステム）。持ち込みの場合もカウンターに学生証を提示する。
- ③ ボディソニックで試聴する。
- ④ 聴き終わったレコードやCDをカウンターへ返却すると学生証が戻される。

※レコードは大変傷つきやすいものなので、大切に扱ってください。

### ■所蔵レコード

#### ポピュラー

ジャズ&フュージョン  
海外のロック&ポップス  
イージー・リスニング  
映画&TV音楽  
カントリー&ウエスタン、フォーク  
シャンソン、カンツォーネ  
日本のロック&ポップス  
その他

#### クラシック

交響曲  
管弦楽曲  
協奏曲  
室内楽曲  
器楽曲  
歌劇  
声楽曲  
音楽史  
現代曲  
その他

#### その他

童謡・ホームミュージック  
日本のメロディ  
日本の民謡  
邦楽曲  
民族音楽  
音楽以外のもの

## 感性教育の拠点

人間本来の「見る力」、「感じる力」、「考える力」を発揮する人材を育成し、これからの社会に貢献する必要性が再認識されています。金沢工業大学は、急速に変化する社会からの要請に応えるべく、これまで取り組んできたSTEM教育に「デザインとアート」を柱とした感性教育を融合すること、そしてその研究の充実と実践を行うことを目指しています。五十嵐威暢アーカイブは、そのための新たな学びの場として2023年11月1日にオープンしました。本施設には、2020年に彫刻家、デザイナーの五十嵐威暢氏から寄贈された5000点もの作品や資料が収蔵されています。多様なコレクションを活用した独自の教育プログラムを通じて、本学の学生が独自の視点で世界を感受し、創造する力を引き出す活動を推進していきます。

### 開館時間

10:00～17:00

### コレクション

五十嵐威暢氏によるデザイン作品と彫刻作品、版下や模型などの関連資料、第三者による作品やプロダクトのコレクション、書籍によって形成されています。

### 展示

2つの展示空間があります。それぞれの空間で五十嵐威暢氏の活動を紹介する常設展示、感性教育のための企画展示が行われます。

### 教育プログラム

展示に応じたガイドツアーやワークショップなどが開催されます。研究や調査を目的とした作品・資料の特別閲覧にも対応します。

### 五十嵐威暢

1944年北海道滝川市生まれ。多摩美術大学を卒業後、カリフォルニア大学で芸術学の修士号を取得。1970年代からデザイナーとして国際的に活動し、千葉大学、UCLAで教鞭をとる。多摩美術大学では、わが国初となるコンピューターによるデザイン教育の基礎づくりに参画、美術学部二部(のちの造形表現学部)創設に参加し、初代デザイン科学科長を務める。1994年に彫刻家へ転身。2011年より多摩美術大学第9代学長を務め、その後、名誉教授となる。日常にアートをという理念のもと、国内外にパブリックアートとしての作品を数多く制作した。

# 情報処理サービスセンター 6号館262室

金沢工科大学園のキャンパスには、ギガビットのバックボーンネットワークを核にした高速ネットワークが張り巡らされ、大容量のサーバーをはじめ、教育・研究用のワークステーションや高性能パソコンが接続されています。また、キャンパス内随所に無線LANのアクセスポイントが設けられ、教材をはじめ、修学に必要なさまざまな情報をサーバーからダウンロードしたり閲覧することができます。

情報処理サービスセンターでは、ICTを活用した高度な教育・研究環境構築に向けた各種支援を行っています。

詳しい情報：<https://uranus.mars.kanazawa-it.ac.jp/dpc/>

## ■窓口取り扱い時間

6号館262室

月曜日～金曜日…8:30～17:20

土曜日……………8:30～13:00

## ネットワークの提供 6号館262室

ネットワークを利用するには、情報倫理（インターネットを活用する上でのルールやマナー）に関する学習コース（INFOSS）を受講し、理解する必要があります。

### ■無線LANによるネットワーク接続（要申請）

キャンパス内に設置されたアクセスポイントを経由し、学内ネットワークやインターネットを利用することができます。

（関連情報：<https://uranus.mars.kanazawa-it.ac.jp/dpc/wireless-lan/>）

### ●無線LANのアクセスポイント対象エリア

金沢キャンパス 各教室（401～406室）、2階ラウンジ、1階北棟

白山麓キャンパス 校舎棟・学生寮、体育館、イノベーションハブ

ライブラリーセンター 1階ラウンジ、2階総合フロア、4～11階分野別フロア  
自習室（7号館1階）

レストラン LA TERRA（21号館1階）

※昼食時間帯は利用できない

カフェテリア IL SOLE（21号館2階）

※昼食時間帯は利用できない

コンビニエンス ACQUA 下フロア（27号館1階）

※昼食時間帯は利用できない

etc.

### ■VPNによるネットワーク接続（要申請）

「Remote-VPN サービス」を利用して、自宅のパソコンからインターネットを経由し、学内ネットワークに接続することができます。（関連情報：<https://uranus.mars.kanazawa-it.ac.jp/dpc/ras2/>）

## AVに関する各種サービス

情報処理サービスセンターAV室(12・402)ではゼミ、研究を目的とした映像・音声に関する各種サービスを行っています。

詳しい情報：<https://mercury.kanazawa-it.ac.jp/av/>

### ■視聴覚機器貸出(事前申請が必要)

各種メディアプレーヤー、プロジェクター、カメラなどを貸し出しています。

### ■視聴覚資料制作

プレゼンテーションなどの視聴覚資料の出力サービスを行っています。

- 動画データ変換
- 静止画データ
- ビデオプリント
- その他AV資料制作など

### ■映像・音声に関する技術相談

なんでも気軽に相談してください。

### ■AVIS(Audio Visual Instruction System)の紹介

学内ネットワークを利用し、AV資料(学内で行われた各種講演会や講義・各プロジェクトの活躍など)を視聴できます。

# コンピュータネットワーク利用 について

情報処理サービスセンター

金沢工大学園のコンピュータネットワークは、インターネットに繋がり、教職員や学生が学内外の関係者とのさまざまなコミュニケーションに活用しています。

このインターネットを中心とした「コンピュータネットワーク社会」においても、一般社会と同様に他者に迷惑をかけた、不快な思いをさせないために各利用者が

遵守すべきルールやマナーがあります。情報倫理に関する学習コース Infoss の受講などを通して情報リテラシーを身に付けましょう。

また、インターネットサービスやアプリなどは、利用規約などを良く理解した上で利用し、被害者と加害者のどちらにもなることのないよう気を付けてください。

## 金沢工大学園「コンピュータネットワーク利用規範」

情報処理サービスセンターは、正規の利用者が金沢工大学園のネットワークならびに情報処理サービスセンターが管理運用するサーバーコンピュータへのアクセスを保証し、一方で不正なアクセスを排除し安定した運用を確保する責任を負っています。

この責任には、利用者が遵守すべき行動の基準（規範）および違反した場合の懲戒について利用者に告知することが含まれます。この規範に違反した場合、その行為の結果に係わらず利用者IDの使用停止や取消処分を行う場合があります。

金沢工大学園のネットワークは、インターネットを経由して世界中の膨大な数のネットワークに接続しています。利用者は、ネットワークを使用する際のすべての行為に対して責任を負うとともに、法律・法令の遵守が義務づけられています。

- (1) 利用者IDを虚偽に申請したり、不正に他人の利用者IDを使用しない。
- (2) 自分の利用者IDを他人に使用させない。他人に使用させた結果として、他人の行為に対しても、自分が全責任を負う。
- (3) システム資源を大量に消費することにより他の利用者の正常な使用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な運用を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑もしくは損害を与えない。（求められていないゴミメールやチェーンレターの送信を禁止する。また、故意にコンピュータシステムを混乱させる行為や有害なプログラムの持ち込みを禁止する。）
- (4) 営利、非営利を問わず、商用を目的とした利用はしない。
- (5) 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷しない。
- (6) 嫌がらせや、公序良俗に反する行為、その他脅迫的行為をしない。
- (7) 著作権の対象になっているものに対して、著作権者の許可や正規のライセンスなしにこれを侵害しない。

また、利用が急増している Twitter、LINE、Instagram、Facebook などのソーシャルメディア利用についても注意が必要です。ソーシャルメディアに公開した情報を閲覧しているのは友人だけとは限りません。違法行為、個人への中傷などの書き込みは、炎上と呼ばれる誹謗中傷、個人攻撃に発展する事もあります。また、投稿した画像がコピーされた場合は、それらを消去する事は不可能であり、永遠にネット上を漂う事となるので、自分自身・関係者のプライバシーを守るという意識も必要です。ソーシャルメディアを利用する際、書き込む内容には十分注意する事を心掛けましょう。

# 自己開発センター 8号館2階

## 在校中に資格を取ろう。

各種資格の取得についてサポートをしています。

学内での資格試験の申込手続きはもちろん、試験会場についても、できる限り学内で受験できるようにしています。また、年に1回「LICENSE」という資格の情報誌も発行していますので、時間のあるときに見てみてください。

一部の資格については試験対策講習会も開講しています。

初代所長の「資格は実力の証明、学歴は無限の可能性への保証」という言葉にあるように、資格取得は毎日の勉強へのモチベーション維持や就職活動の際のアピール材料としてなど、様々な場面で心強い味方になってくれるはず。ぜひ在校中に資格取得にチャレンジしてください。

資格に関する質問・相談も受付しています。気軽に訪ねてきてください。

詳しい情報：<https://www.kanazawa-it.ac.jp/shikaku/>

### 利用時間

月曜日～金曜日…… 8:30～17:20      土曜日…… 8:30～13:00

### 推奨資格

※資格詳細などは自己開発センターへお尋ねください。

#### ●情報関係

情報処理技術者  
(ITパスポート、情報セキュリティマネジメント  
基本情報、応用情報ほか)  
CG-ARTS 検定  
(CGクリエイター/CGエンジニア/マルチメディアなど)

#### ●語学関係

IELTS  
TOEIC  
実用英語技能検定  
日本漢字能力検定  
日本語検定

#### ●機械関係

機械設計技術者 (3級)  
CAD利用技術者 (2次元・3次元)

#### ●実務関係

危険物取扱者  
Microsoft Office Specialist (MOS)  
品質管理検定 (QC 検定)  
知的財産管理技能検定  
秘書技能検定  
日商簿記検定  
実用数学技能検定  
カラーコーディネーター検定  
低圧電気取扱業務特別教育認定講習

#### ●電気・電子関係

電気工事士  
工事担任者  
陸上無線技術士  
特殊無線技士

#### ●土木・建築関係

宅地建物取引士

## 学生一人ひとりの数理リテラシーを 充実させる。

「普段の授業でわかりにくい点がある」「数学、物理、化学などの理解を深めたい」など、数理分野の学習に関する質問や相談に本センターの“チューター（個別指導教員）”が、いつでも・わかりやすく・丁寧に応えてくれます。

また、「大学の数理・データサイエンス・AI教育課程」の授業に直結した演習等の学習プログラムを各種開設し、皆さんの学習状況にあった学習サポートやアドバイスをしています。

さらに、数理に関連する問題集やポイント集、eラーニングを無償で提供し、これらの教材を活用した皆さんの自学自習もサポートしています。

このほか、学生を中心とした自主的な知的活動を展開する「数理考房」では、学生さんたちの数理に対する知的好奇心の向上に繋がる各種プロジェクト活動を行っています。

些細なことでも数理の学習についての質問、相談等があれば、数理工教育研究センターを訪ねてください。

センターホームページ：<https://www.kanazawa-it.ac.jp/efc/index.html>



### 利用時間

月曜日～金曜日…… 8:30～18:00      土曜日…… 8:30～13:00      （日曜日・祝日は休館）

### 主な支援活動

#### ■ 学習支援機能

##### ● チューターによる個別学習指導

予約不要！個人でもグループでも、数学や理科の質問をすることができ、センターの教員（チューター）が丁寧に数理基礎科目の学習サポートをしてくれます。

##### ● おたスケータイ（わからない問題を写真で送信して質問！）

数学や理科、化学に関する質問をメールで受け付けます。予習・復習等でわからない問題を携帯で写真に撮り、以下のアドレスに送信すると、ヒントが48時間以内にネットチューターから届きます。

おたスケータイ！写真を送っていつでも、どこからでも質問！  
[efc-support@mlist.kanazawa-it.ac.jp](mailto:efc-support@mlist.kanazawa-it.ac.jp)

#### ■ 各種学習支援講座・プログラム

##### ● 授業科目の各種学習サポート

- 学生同士の学びあいの場の提供
- 動画などによる学習支援教材の提供 .etc

##### ● 数理リテラシー特別講座

- 専門分野への導入となる特別講座  
正課の授業では学べない専門分野につながる学習内容です。

##### ● ステップアップのための講座

- EMaT（工学系数学統一試験）講習会 .etc

#### ■ 学習教材の提供

無償で配付しています。学内ネットワークからのダウンロードも可能です。 ※ 詳しくはセンターまでお問い合わせください。

- 基礎力アップ問題集（数学）
- 物理、化学のポイント集（副読本）
- 歴史に学ぶ「力学」 .etc
- KIT 数学ナビゲーション／KIT 物理ナビゲーション  
基礎的な数学、物理の内容を網羅したWebコンテンツ。  
基本的な数学、物理の公式を整理して掲載しているので、辞書のように利用できます。

「KIT 数学ナビゲーション」

<https://w3e.kanazawa-it.ac.jp/math/>

「KIT 物理ナビゲーション」

<https://w3e.kanazawa-it.ac.jp/math/physics/>

#### ■ 数理考房（学生プロジェクト）

数学や物理に興味・関心を持つ学生が中心となって、いろいろな知的プロジェクトを企画し、実現することで自分を成長させる場です。  
※ 詳しくはセンターまでお問い合わせください。

## ライセンス取得から始まる、ものづくり。 サポート万全、夢考房。

夢考房は、自由に利用できる作業環境。ものづくりの喜び、失敗の経験、試行錯誤の数々、仲間たちとの議論は工学の原点です。

夢考房では、手工具から各種工作機械までを取り揃え、多様なものづくりに対応する機能があり、常駐する技師や学生スタッフから適切なアドバイスを受けることができます。

なお、金沢工業大学の夢考房プロジェクトの活動の場ともなっているので、見学や参加を希望する学生は、訪ねてみて下さい。

### ■夢考房の機能

- 「ものづくり」を行う場所として活用できます。
- 「ものづくり」に必要な道具が揃っています。
- 各種材料・部品を提供するパーツショップもあります。
- 安全な「ものづくり」を支援する技師と学生スタッフがいます。  
気軽に相談してください。
- 10種類の夢考房ライセンス講習会を開講しています。  
ぜひ、受講しましょう。

その他、ものづくり、安全作業に関することは、何でも相談してください。

### 利用方法

学生証で入館手続きをすれば、全学生が自由に使用可能。但し、安全に作業を行うために、使用する工具・機械によって「夢考房ライセンス」を取得しなければならないものもあります。

### 利用時間

月曜日～金曜日…… 8 : 40～21 : 00 土曜日…………… 8 : 40～17 : 00

休 日…………… 9 : 30～17 : 00

詳しい情報や開館日は、ホームページで確認できます。

<https://www.kanazawa-it.ac.jp/yumekobo/>

### 夢考房ライセンス講習会

#### ■申し込みは夢考房のホームページで!!

開講時間は、月曜日から金曜日の 17:15～20:00、土曜日および休業中は 13:00～15:45 の 2 時間 45 分。講習会を受ける前には事前学習が必要。次に講習会の予約は、開講日 4 日前の 8:00 から受付開始。2 日前の 7:45 時点で定員を超えた場合は、抽選となります。やむを得ぬ理由で予約をキャンセルする場合もホームページで行います（行えない場合は、夢考房まで知らせてください）。無断欠席した場合は、ペナルティとしてそれ以降 30 日間予約ができません。

### 主な機能

- ものづくり相談
- 測定
- 金属加工
- 木材加工
- 樹脂加工
- 3D プリンタによるプラスチック造形
- 溶接
- 塗装
- レーザー加工
- 模型製作
- 自転車の修理
- テニスラケットのガット張り
- スキー&スノーボードチューンナップ
- 電子回路/プリント基板製作
- パーツショップ

### 夢考房プロジェクト

- データサイエンスプロジェクト
- 人力飛行機プロジェクト
- ロボットプロジェクト
- エコランププロジェクト
- 建築デザインプロジェクト
- フォーミュラカープロジェクト
- カニカボットプロジェクト
- 義手研究開発プロジェクト
- 小型無人飛行機プロジェクト
- 人工衛星開発プロジェクト
- RoboCup@Home プロジェクト
- NHK 高専ロボコンプロジェクト

## 気軽に トレーニングルームへ。

トレーニングルームでは、多種多様なエクササイズマシンを揃え、毎日楽しく元気に過ごせる健康づくりやチャンピオンスポーツとして勝つための身体づくりができます。また、腰痛や肩こり、ダイエットなど個々に合わせたアドバイスやスポーツイベントも開催しています。

まずは、利用者講習会に参加しよう！

詳しい情報：<https://mercury.kanazawa-it.ac.jp/sports-k/>

### 利用時間

月曜日～金曜日 ……17:30～20:00

土曜日 ……9:00～16:00

（学生休業中は変則日程になります）

- 体育授業中は利用できません。
- 入学式、卒業式などの行事は休館になります。

### 利用者講習会

水曜日 ……16:15～17:15

木曜日 ……17:15～18:15

- 申込方法：受講日の2日前8:30から、トレーニングルーム予約サイトよりお申込みください。

<https://license.etc.kanazawa-it.ac.jp/sp-entries>

- 11月～3月は水曜日のみ開催します。

### 設備

- ストレングスマシン ……18種類
- カーディオマシン ……14台
- ランニングコース（1周155m）
- 身長計、体重量脂肪計、血圧計
- バランスボール、ストレッチポール、ダンベル、縄跳びなど

## 学生による学生のための 交流と情報発信の広場

学生ステーションは、学生による学生のための交流と情報発信の場です。何でも相談できる窓口では、先輩学生スタッフから学習や学生生活におけるさまざまな疑問に対してアドバイスしてもらえます。また、課外活動（プロジェクト活動や学内外のアルバイト、ボランティアなど）の紹介や、学生同士の交流イベントや勉強会の企画運営サポートを行っています。隣接する CDIO イノベーション&デザインスタジオでは、電子黒板やプロジェクターを使用しながらミーティングやディスカッション、活動成果の発表会などを開催することができます（前日までの予約優先）。夢考房やチャレンジラボへもアクセスしやすく、スタジオでのアイデア創出後はものづくりの実践活動に繋げることができます。

ホームページ：<https://www.kanazawa-it.ac.jp/gstation/>

### 利用時間

月曜日～金曜日…… 8:30～21:00      土曜日…… 8:30～17:00

### 主な機能

- 学生による学生相談窓口
- 学生同士の交流イベントや勉強会の企画運営支援
- 落とし物窓口
- ポスター印刷サポート
- CDIO イノベーション&デザインスタジオ予約・管理
- 課外活動、セミナー、交流会等に関する情報発信
- 学生スタッフに関する総合窓口

## 世代・分野・文化を超えた共創教育

チャレンジラボは、分野を超えて人と知識が繋がり、未来の社会に必要とされる新しい技術や価値を創出する場です。ここを活動拠点とするクラスター研究室は、多様な社会の問題解決のため、「世代・分野・文化を超えた共創教育」と「CDIO プロセス」を実践し、社会実装型の研究活動を実施しています。

また、教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する場として、VR・AR・MR のウェアラブルデバイス、3D スキャナ、360 度 3D カメラやアバター（ディスプレイを備えた走行ロボット）などの設備機器を利用することができます。

ホームページ：<https://www.kanazawa-it.ac.jp/challengelab/index.html>

### 利用時間

月曜日～金曜日…… 8：30～19：00      土曜日…… 8：30～13：00

### 主な機能

#### ● Co-creation Studio（1 階）

クラスター研究室の活動拠点であり、社会の多様な問題解決のために、分野横断的な視点を取り入れて解決に挑戦する場です。

#### ● C∞Lounge（1 階）

一般の教職員・学生に公開しているエリアで、落ち着いた雰囲気の中、学科学部の垣根を超えた活動やコミュニケーションができる場です。世代・分野・文化を超えて、人と知識・知恵が集まる接続点と分岐点の役割を担っています。

#### ● Fabrication Room（1 階）

カッティングマシンや 3D プリンタでアイデアを具体化し、社会実装の検証へ繋がります。

# 自然学苑・セミナーハウス

## 大自然を満喫。

### 天池自然学苑

天池自然学苑は、本校金沢キャンパスから車でおよそ 25 分、本校白山麓キャンパスから車でおよそ 1 時間。金沢市南東部の広大な丘陵地に、約 21 万平方メートルにわたって広がっています。研究施設の他、体育館、ラグビー場、野球場、ゴルフ練習場があります。

#### 【利用の問い合わせ】

高専事務局

#### 【施設管理】

金沢工業大学施設部（6号館1階）

●学苑面積／約 206,000m<sup>2</sup>

#### ●体育施設

体育館、ラグビー場

野球場

ゴルフ練習場

●駐車場／約 200 台収容

### 池の平セミナーハウス

池の平セミナーハウスは、本校金沢キャンパスから車でおよそ 3 時間、本校白山麓キャンパスから車でおよそ 4 時間。上信越高原国立公園の一部、新潟県の妙高高原にある収容人数 60 名の施設です。

#### 【利用の問い合わせ】

高専事務局

#### 【施設管理】

金沢工業大学総務課



# FM-N1 コミュニティFMラジオ放送局

## インターネットやスマートフォンで同時配信。 映像や文字情報も楽しめる最先端の 「マルチメディア・ラジオ」

FM-N1は、KITが中心となって野々市市や地域の企業と共に1995年に開局したコミュニティFMラジオ放送局です。全国で初めて大学キャンパス内に設置されたラジオ局で、現在、全国に約340局あるコミュニティFM局の中でも、FM-N1は最先端を走っています。

2008年より番組を電波による放送だけではなく、インターネットやスマートフォンに同時放送（サイマル放送）も行い、パソコン画面で映像や文字情報なども楽しめます。

金沢工大28号館にガラス張りの開放的な本社スタジオを有し、送信アンテナは6号館LC屋上にあります。本社の5つのスタジオは加賀五彩に色分けされ、1F交流フロアはライブなど多様な用途で賑わっています。2FはFM-N1で番組制作をするWAVEプロジェクトの活動拠点で専用スタジオも備えています。また、白山麓キャンパスの第6スタジオSHIRAYAMAでは、国際高専の外国人教員が英語で放送し、また、学生が参加して高専や白山麓の話題を発信しています（第3・第4・第5火曜放送、各日曜再放送「課外授業の勤め」）。

### 工大生・高専生が作り手となるFM局

FM-N1は24時間放送し、番組は100%自主制作です。番組はインターネットによって全世界に発信していますが、FM-N1の理念、目指すところはあくまでも地域密着・地域貢献です。FM-N1の番組制作・発信をするための、金沢工大生からなるWAVEプロジェクトがあることも大きな特徴です。スタッフをはじめ、話題豊富な地域の一般サポーター、生徒や学生等多くの参加者達のセンスと若さ元気あふれた番組を一週間に約150本制作発信しています。

参加はいつでもOK、君も番組づくりに参加しよう。

### 番組制作に参加する2つの方法

#### ■基礎講習を受けて、KIT Campus Wave

KIT Campus Waveは、学生のWAVEプロジェクトが制作している金沢工業大学提供の生放送番組。発声練習や番組制作一般の知識（機材の扱い方や適正で正確な放送表現と技術）などを教えてくれる基礎講習会を受講し、番組制作にあたります。

基礎講習会の開催については、FM-N1（28号館1階）にお問い合わせしてください。

#### ■緊急時には

大災害が発生した場合は、このFM-N1が活躍する。学園からの情報も放送されます。

#### FM-N1聴取方法

- ラジオは FM76.3MHz
- インターネット同時配信は FM-N1 ホームページから (<https://fmn1.jp/>)
- スマートフォン・タブレットは各種アプリから (Listen Radio など)



# 扇が丘診療所 11号館1階

## キャンパス内の診療所

学内に設置されている内科の診療所です。体調不良時の診察や健康診断などを実施しています。

### 基本情報

診療時間：平日 月～金 午前9：00～12：00  
水曜日のみ午後も診療（13：30～16：00）  
（受付は終了の30分前まで）

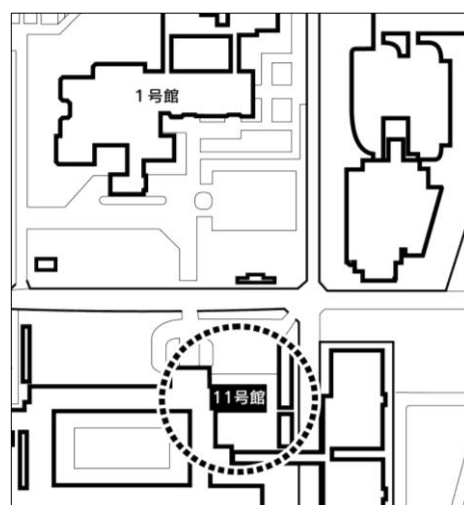
休診日：土・日・祝 および大学の長期休業期間

体調不良で受診を希望する場合は必ず電話で確認の上、来所してください。

直通電話：076(246)1393

窓口対応時間：平日8：30～17：00

持参するもの：●学生証  
●マイナンバーカードまたは資格確認書



### その他

- ・対応が困難な場合は、近隣の医療機関への紹介を行っています。困っている症状があるが「どこを受診すれば良いのか分からない」場合は相談してください。
- ・就職等のための健康診断証明書の発行を行っています。
- ・診療所内の自動血圧計、身長体重計、体組成計は窓口対応時間であれば自由に使用できます。
- ・必要に応じ車椅子・松葉づえ・体温計などの貸し出しをしています。

#### ■学園内にAEDを設置しています



AEDとはAutomated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、自動体外式除細動器ともいわれ、心室細動などによる心停止者に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻させる医療機器です。金沢キャンパスの設置場所は31号館2階（ラウンジ）、白山麓キャンパスは校舎棟1階（エントランス・風除室）およびイノベーションハブ。金沢キャンパスの31号館以外での設置場所の詳細は以下のHPをご覧ください。この他に、やつかほりサーチキャンパス、天池自然学苑、池の平セミナーハウスなどにも設置しており、左記のAEDマークが掲示してあります。

詳しい情報：[https://mercury.kanazawa-it.ac.jp/aed/KIT\\_AEDoogigaoka.pdf](https://mercury.kanazawa-it.ac.jp/aed/KIT_AEDoogigaoka.pdf)

# 金沢工業大学内簡易郵便局 5号館1階

学内には簡易郵便局があります。ATM（貯金自動預払機）によるキャッシュサービスも利用できるため送料にも便利です。不在のために受け取れなかった郵便物をこの簡易郵便局に転送し、キャンパスの中で受け取ることもできます。また簡易郵便局に直接送れば取り次ぎもします。はがき、切手販売はスマホ決済もできます。ゆうプリタッチも扱えます。

## 学内簡易郵便局窓口取り扱い時間

月曜日～金曜日……………9:00～16:00（貯金・保険）

月曜日～金曜日……………9:00～17:00（郵便）

## 学内簡易郵便局窓口取り扱い業務

●切手・はがき・印紙の販売 ●ゆうパックおよび郵便物の取り次ぎなど（日本郵便（株）） ●貯金、振替、為替、交通反則金、国民年金（株）ゆうちょ銀行 ●保険（（株）かんぽ生命保険）

## 不在郵便物を学内簡易郵便局へ転送する場合

「郵便物等お預かりのお知らせ」のはがきの「他の郵便局で受け取り」欄に

**金沢工業大学内簡易郵便局**

と、記入してポストへ投函するか郵便局窓口へ。

## 郵便小包などを学内簡易郵便局に直接送付する場合

次のような宛先とし、氏名と携帯電話番号または学籍番号を記入してください。

〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 7-1

金沢工業大学内簡易郵便局留置

学生氏名（携帯電話番号または学籍番号）

荷物が届いたら、学内テレビ掲示または携帯電話へ連絡します。

## 学内簡易郵便局への問い合わせ先

076-246-2142（直通）076-248-6372（FAX）

## ATMコーナー

### ●ゆうちょ銀行……………5号館1階

■取り扱い時間（※他の金融機関へ送金が可能）

月曜日～金曜日……………9:00～17:30

土曜日……………9:00～12:30

日曜日・祝日……………休み



# サービス施設

## レストラン LATERRA 21号館1階

ボリュームのあるメニューから、ヘルシーなメニューも充実。自分に適した食事がチョイスできます。サラダ等の単品メニューもあるので野菜不足もこれで解消。

<https://www.kit-group.jp/>

**営業時間**／月～金…8：00～10：00  
(モーニングタイム)  
10：00～15：00  
(ランチタイム)  
16：00～19：00  
(ディナータイム)  
土……………10：00～13：00

## カフェテリア ILSOLE 21号館2階

落ち着いた雰囲気ランチを楽しみたい時は、イルソレで。

人気のハントンライスは日替わりで、選ぶ楽しみがあります。また、その場で豆を挽く本格的なコーヒーも楽しめるので、授業の合間にブレイクタイムをどうぞ。

**営業時間**／月～金…10：00～14：00

## Yショップ アクア店 27号館

焼きたてパン、豊富な種類のお菓子やドリンク、また専用マシンによる本格コーヒーの提供も行っています。朝のモーニングコーヒーや3時のおやつは、コンビニエンス ACQUA で！

**営業時間**／月～金…8：30～19：00  
土……………8：30～13：30



## KITブックセンター 21号館2階

本・雑誌は8%引き、文具は20%引きで販売しています。教科書はもちろん、専門書、資格本、就職本が充実しています。話題の本など、きめ細かいラインナップが自慢です。文具では製図用品など特殊なものも揃えています。高専体操服の注文販売もしています。もちろん、商品の取り寄せにも迅速に対応してくれます。詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.kit-group.jp/>

営業時間／月～金…8：30～17：00

営業時間／土……………8：30～13：00

## KITサービスセンター 21号館2階

高速バス等のチケット購入、国内・海外旅行のお申し込みが出来ます。また、学生向け総合保険の窓口、自動車学校の紹介、金沢工業大学生・国際高等専門学生向けのKIT指定学生アパート・寮の紹介（住まいサポートデスク）など、様々なサービスを提供しています。

[https://www.kit-group.jp](https://www.kit-group.jp/)

営業時間／月～金…9：00～17：30

／土……………9：00～13：00

# その他の施設

## 自習室 7号館102室（7号館1F）

365日24時間利用することができます。入室には終日、利用者カード（学生証）が必要です。室内には、情報コンセントも設置されています。使用後は、整理整頓を心掛けてください。

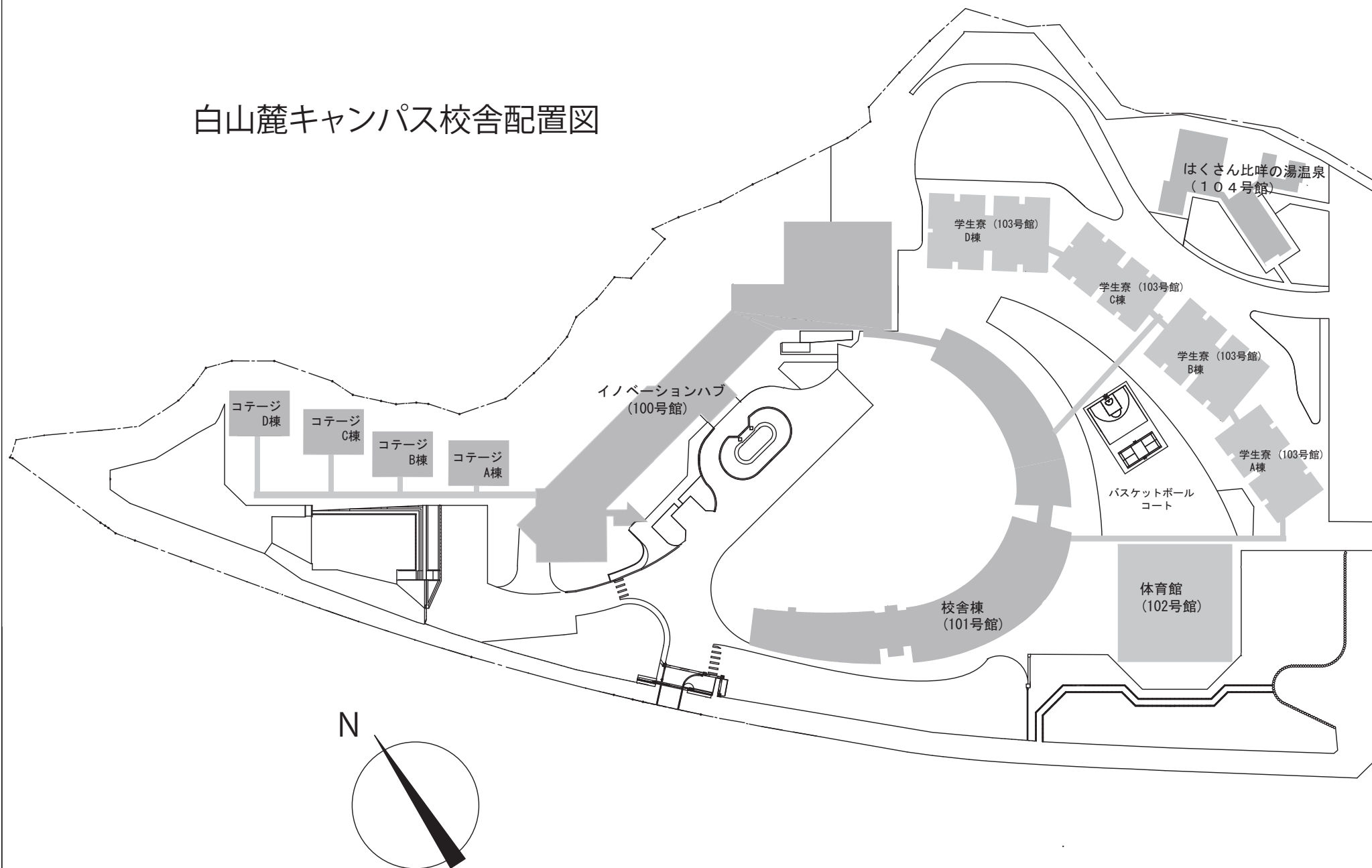
# キャンパスマップ

白山麓キャンパス校舎配置図

金沢キャンパス校舎配置図

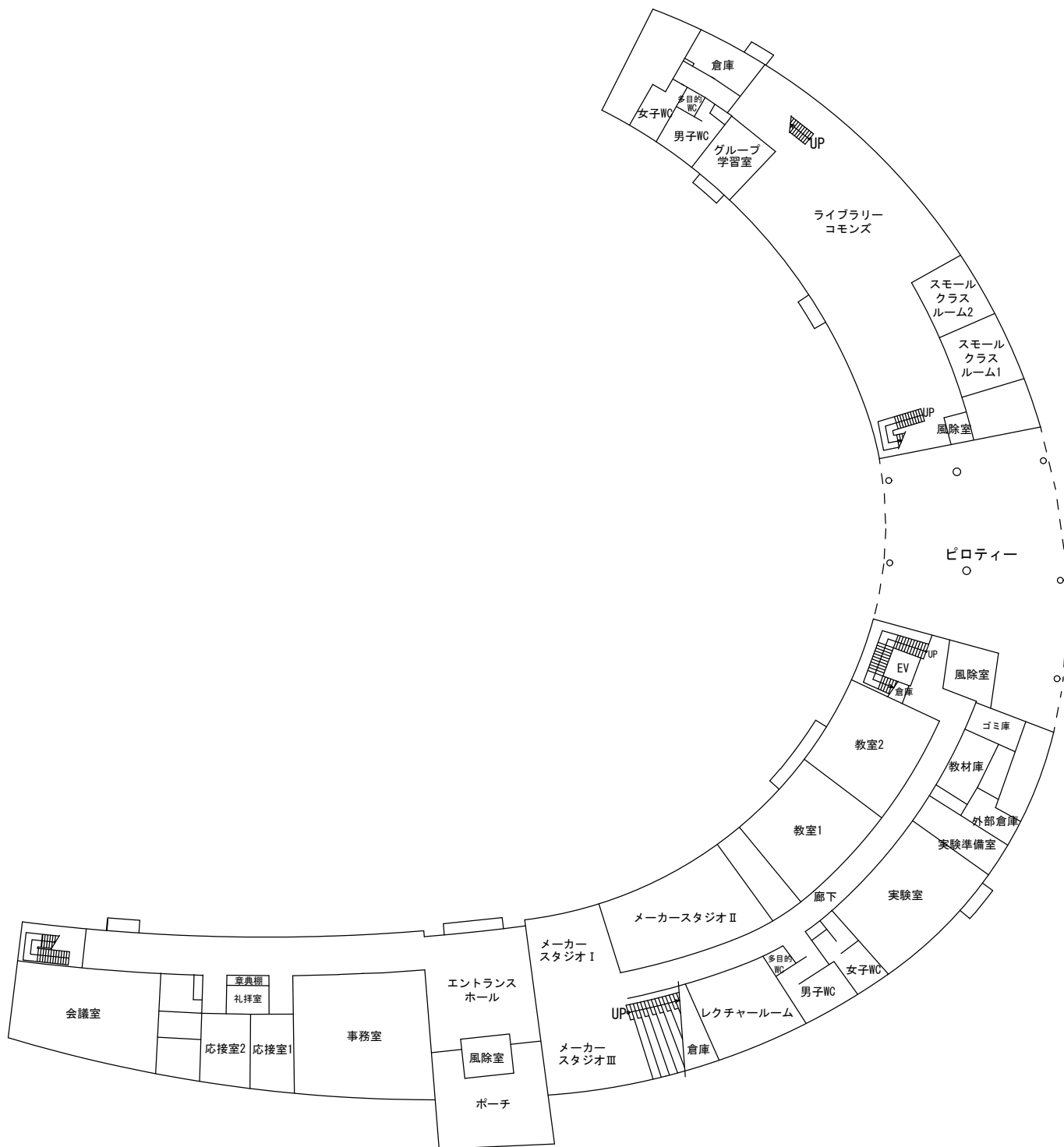
金沢キャンパス校内案内図

# 白山麓キャンパス校舎配置図



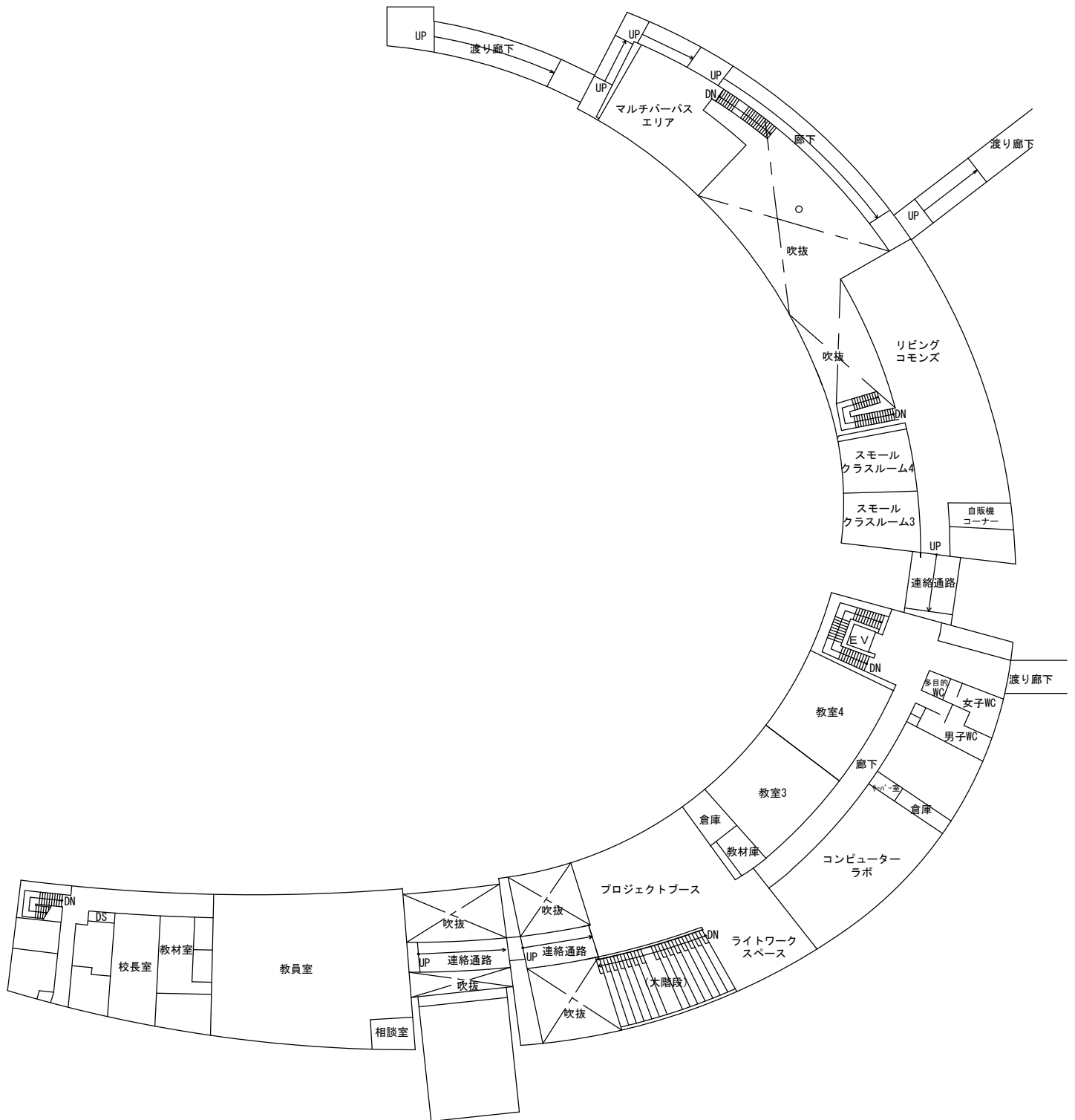
# 校舎棟 (101号館)

## 1階平面図



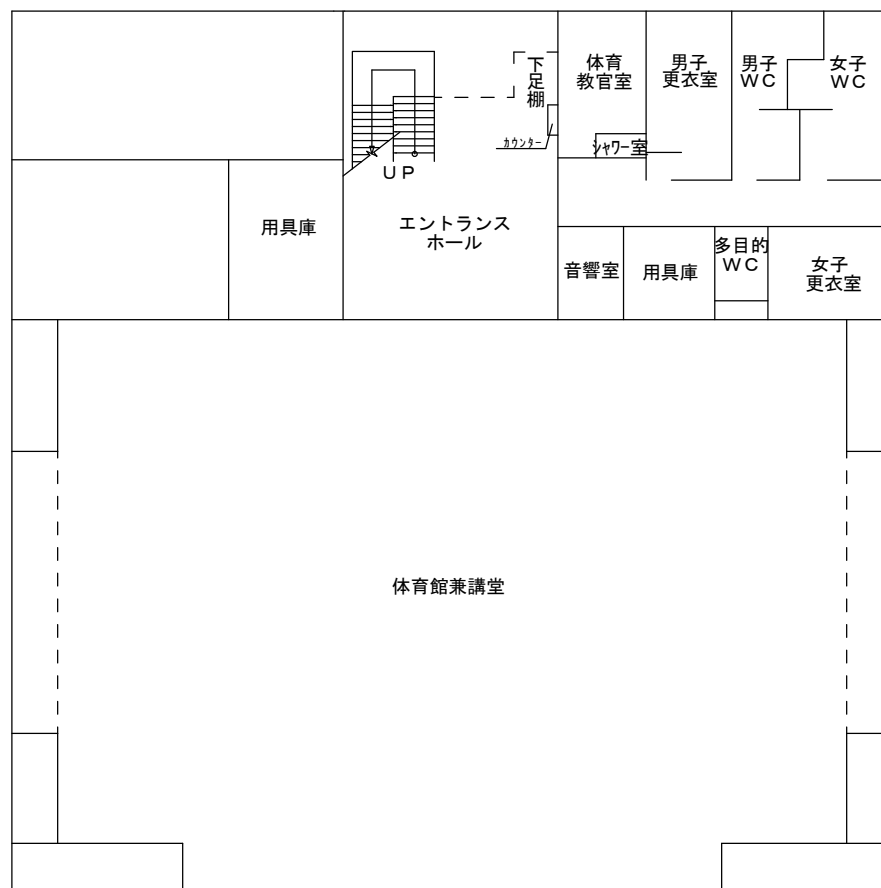
# 校舎棟 (101号館)

## 2階平面図



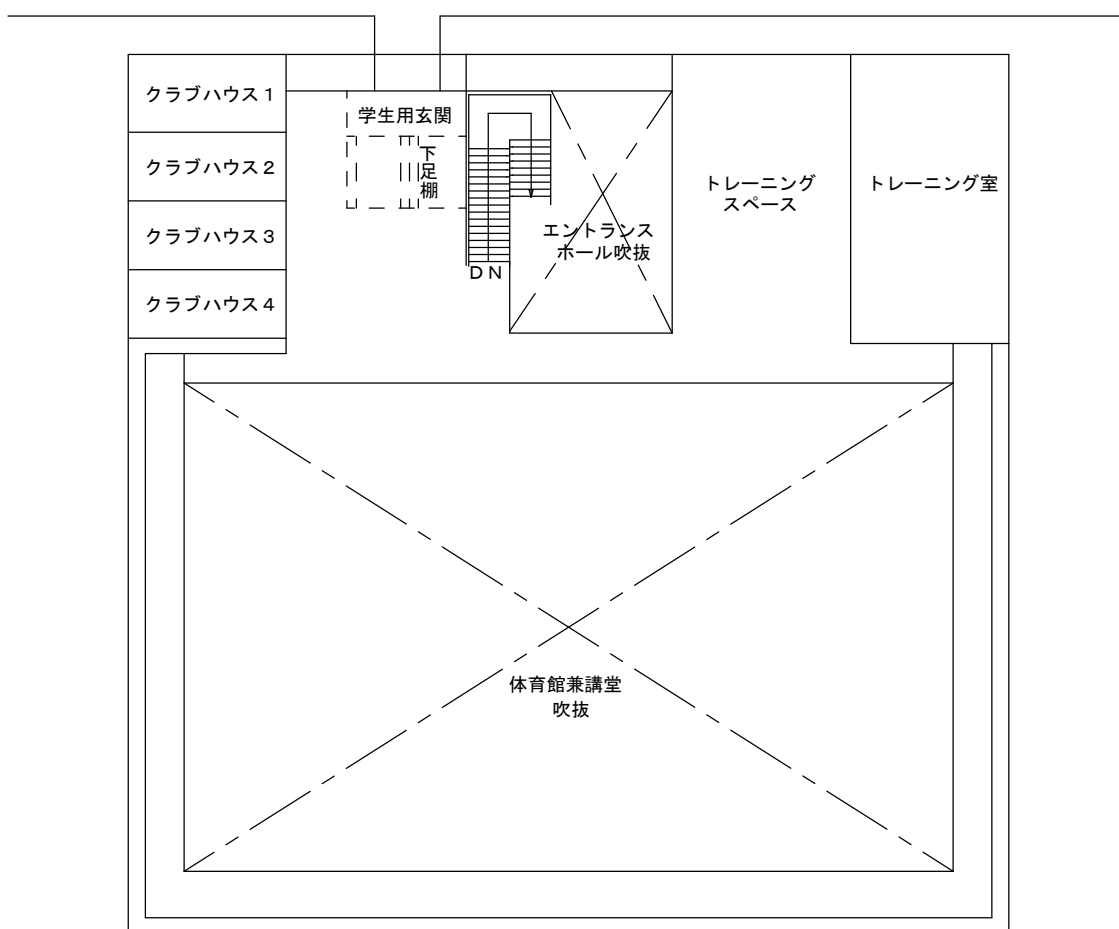
# 体育館 (102号館)

## 1階平面図

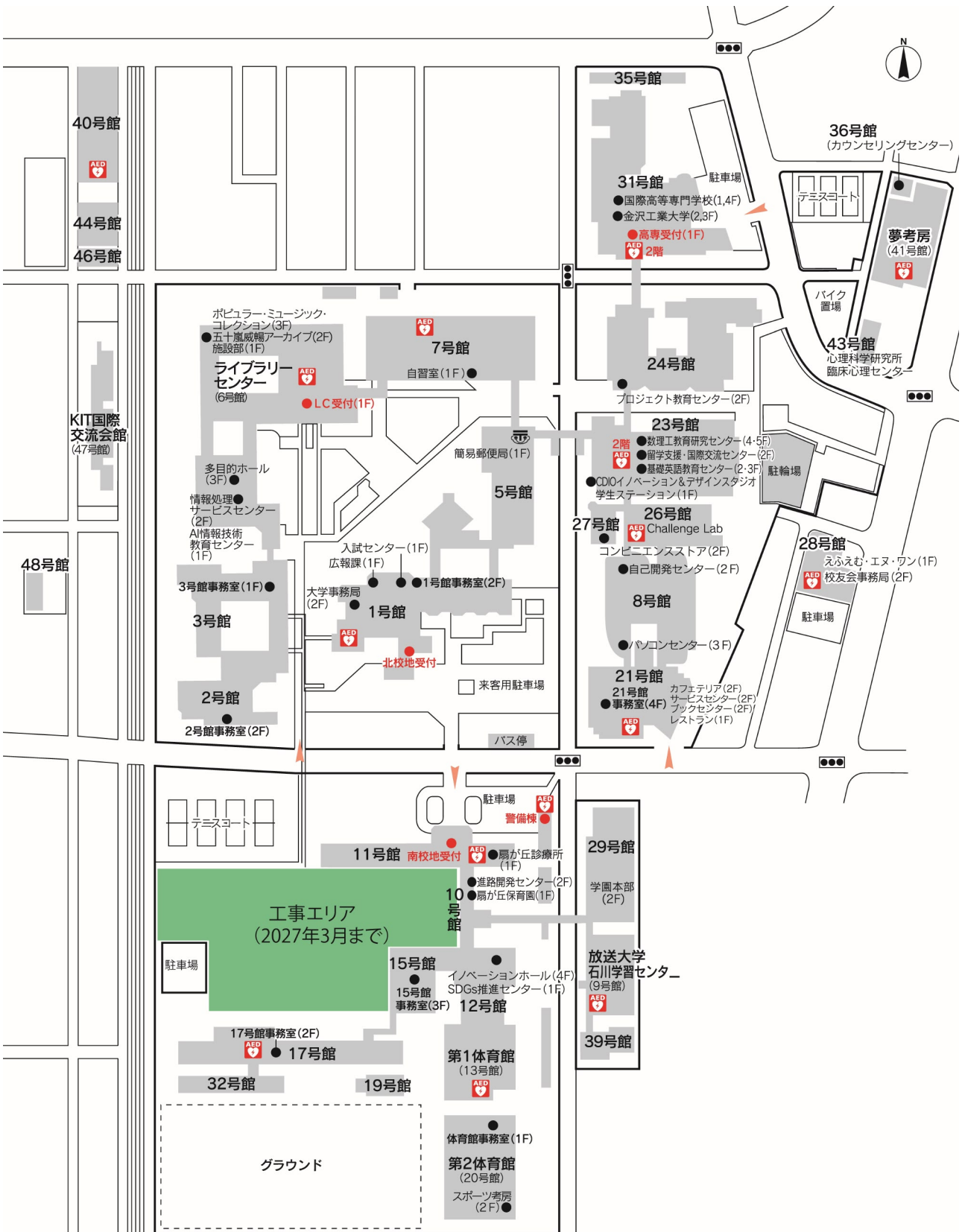


# 体育館（102号館）

## 2階平面図

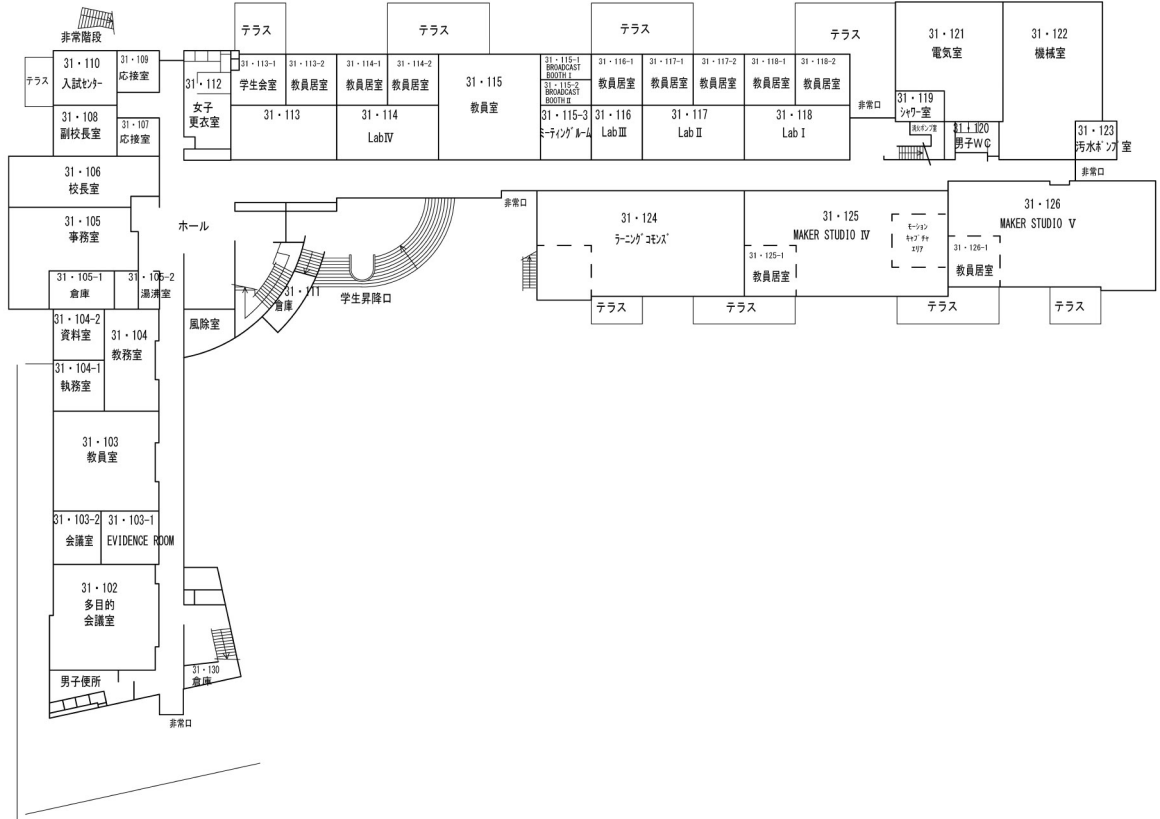


# 金沢キャンパス校舎配置図

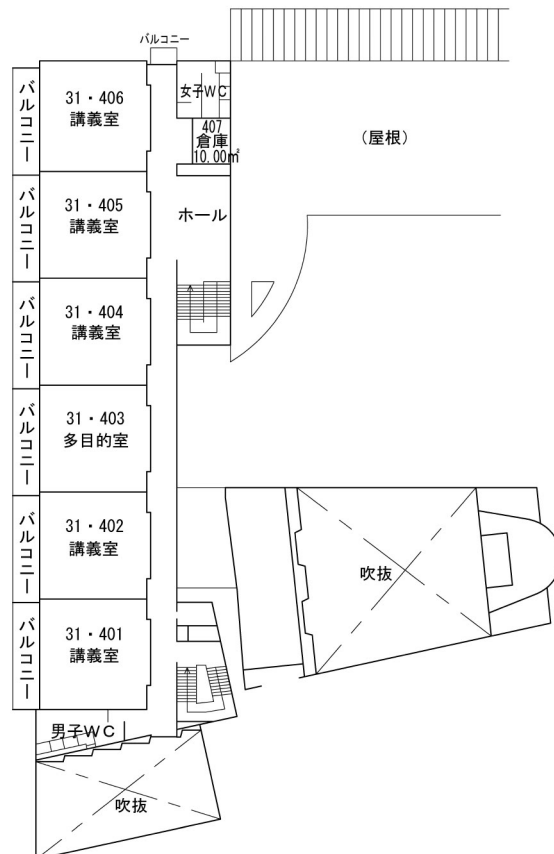


# 金沢キャンパス校内案内図

1 F



4 F



# ティーチング スタッフ 2026

---

# 校長



校長  
研究主事  
教授  
工学博士

**鹿田 正昭**

Masaaki Shikada

## ■略歴および専門分野

紫錦台中学校（石川県）出身  
金沢工業大学工学部土木工学科卒。金沢工業大学大学院工学研究科土木工学専攻修士課程修了。昭和51年金沢工業大学助手。同講師、同助教授を経て、平成12年教授。平成28年同副学長。平成30年度から令和4年度までライブラリーセンター館長。令和4年9月本校副校長就任。令和5年校長。専門は空間情報工学、測量学。

## ■横顔

小学生3年生で金沢少年合唱団に所属し、以来男声合唱を趣味とし、昭和52年に金沢メンネルコール（男声合唱団）を設立。ここ10数年は大学の仕事に忙殺されて休団状態。2016年の第12回CDIO世界大会（フィンランド、トゥルク）で2018年第14回世界大会の日本招致に成功し、大会委員長として30か国300名の参加を得て成功裏に終えることができたことが記憶に新しい。

## ■趣味

男声合唱、音楽鑑賞

## ■近況

座右の銘は No Pains No Gains（蒔かぬ種は生えぬ）。大学在職時の40年あまりにおける研究室の活動方針は課外活動が7、研究活動が3。2005年に金沢工業大学の産学・地域連携プロジェクトとして発足した空間情報プロジェクトは約20年の歴史を刻み、継続は力なりを感じている。

---

# 副校長



副校長  
教授

**向井 守**

Mamoru Mukai

## ■略歴および専門分野

野田中学校（石川県）出身  
大阪学院大学外国語学部英語学科卒。セントマイケルズ大学大学院修士課程（第二言語としての英語教授法）修了。昭和59年本校講師就任。助教授を経て、平成9年教授。平成24年副校長就任。専門は外国語としての英語教授法（TEFL）と第二言語修得（SLA）。現在教材開発の研究に従事。

## ■横顔

いつも明るく笑顔を絶やさない。学生にも優しく、親身になって話してくれる。本校の英語教育と国際交流の草分け的存在であり、海外の協定校にとっては“顔”的存在である。英語のスピードは、母国語の日本語よりも速いという定評がある。

## ■趣味

映画、旅行、スポーツ鑑賞

## ■近況

英語を学問としてではなく、伝達手段のための言語として修得できるような雰囲気づくりを目指している。

# 教授



教育点検主事  
教授  
博士（理学）

## 伊藤 周

Meguru Ito

### ■担当科目

物理、化学、データサイエンス基礎、インターナショナル

### ■略歴および専門分野

北辰中学校（石川県）出身  
慶應義塾大学理工学部物理学科卒。東京大学大学院理学系研究科理学部博士後期課程（天文学）修了。国立天文台ハワイ観測所研究員、ビクトリア大学（カナダ）研究員を経て、平成24年10月本校講師就任。平成27年10月准教授。平成31年教授。専門は光学、天文学。「近赤外シルエットエンベロープの統計的研究およびレーザーガイド星システムにおける光ファイバー伝送の特性」で学位取得。現在は水中におけるレーザーアプリケーションの開発と工学教育に関する研究に従事。

### ■横顔

天文望遠鏡用装置の開発を大学院で志したところ、なぜか海外にある研究所、大学を渡り歩くことに。海外にいた経験も踏まえて学生にものづくりの楽しさを伝えたいと考えている。

### ■趣味

読書、ゲーム、写真

### ■近況

最近あまり写真を撮っていないことに気づき、一念発起しようとしているところ。白山の風景は季節ごとに異なる美しさを見せてくれますが、冬の雪景色が一番好きです。



教授  
Ph. D.（歴史学）

## 上田 清史

Kiyoshi Ueda

### ■担当科目

歴史文化、歴史文化（英語）、社会科学、社会科学（英語）

### ■略歴および専門分野

第三中学校（東京都国立市）出身  
米国・ミズーリー州立大学歴史学部卒業。カナダ・トロント大学東アジア学部修士課程修了。カナダ・トロント大学歴史学部博士課程修了。カナダ・トロント大学歴史学部助手。東京大学社会科学研究所客員研究員。法政大学法学部兼任講師。イスラエル・イェルサレムヘブライ大学東アジア学部客員教授。上智大学国際教養学部非常勤講師を経て、平成29年9月本校教授就任。専門は近現代日本史。

### ■横顔

幼い頃から国内外の色々な所で生活し、学び、研究し、人生のほぼ半分を国外で過ごしてきました。テニス選手として五大陸・四十数カ国を訪れています。

### ■趣味

「歴史」への理解を深める事。

### ■近況

金沢特有の「強い風・横降りの雪・冬の雷」をまれに見る自然現象と感嘆し、日々過ごしています。学生には歴史の授業を通して色々な観点・見方があることを「発見」してもらい、自由な発想で考えてほしいと願っています。



修学支援主事  
教授

## 宇都宮 隆子

Takako Utsunomiya

### ■担当科目

総合英語、アカデミック・イングリッシュ、ブリッジイングリッシュ、生活と文化、英語資格技術

### ■略歴および専門分野

城南中学校（石川県）出身  
フェリス女学院大学文学部英文学科卒。セントマイケルズ大学大学院修士課程（第二言語としての英語教授法）修了。金城学園遊学館高等学校非常勤講師、NCN米国大学機構北陸地区スクーリング講師、金沢工業大学講師を経て、平成23年本校准教授就任。平成28年教授。専門は英語教授法（TESOL）。

### ■横顔

学生の皆さんを笑顔にする授業、必死な顔にさせる授業、どちらも私の理想とするところですが、なかなかもって難しいものであります。

### ■趣味

旅行、美術館めぐり、デパ地下散策

### ■近況

小学生の頃、夏休み毎日通ったラジオ体操。あの頃は、音楽に合わせてただ体を動かしているだけでしたが、今になると、その1つひとつがなぜそのような体の動きをしなくてはいけないのかが、体が硬くなってきただけによくわかります。「イタタ…」と言わずにすむよう、規則的な運動をしなくてはと思っています。



教育点検副主事  
教授  
博士（情報科学）

## 木原 均

Hitoshi Kihara

### ■担当科目

解析基礎、基礎数学、微分・積分

### ■略歴および専門分野

水巻南中学校（福岡県）出身  
広島大学学校教育学部中学校教員養成課程卒。北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科博士前期課程修了。北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科博士後期課程修了。北陸先端科学技術大学院大学研究員、研究生を経て、平成20年8月本校講師就任。平成24年准教授。平成31年教授。専門は数理論理学。博士論文「Substructural Logics an algebraic study」で学位取得。

### ■横顔

学生たちの素朴な疑問や問いかけを大切にしており、常に笑顔を忘れないように心がけている。中学時代は勉強嫌いだったが、今では教える立場となり、学生には自信を持ってもらいたいと考えている。

### ■趣味

読書、ジョギング

### ■近況

金沢は山や海が近く、また文化や歴史が深いので、毎日とても楽しく過ごしています。



学生主事  
教授  
博士（芸術）

## 小高 有普

Arihiro Kodaka

### ■担当科目

エンジニアリングデザイン、コンピュータスキルズ、ビジュアルアーツ

### ■略歴および専門分野

森本中学校（石川県）出身  
金沢美術工芸大学美術工芸学部産業美術学科工業デザイン卒。企業内デザイナー、デザイン事務所勤務後、デザイン事務所設立。金沢工業大学非常勤講師、本校非常勤講師、金沢美術工芸大学非常勤講師を経て、平成24年本校准教授就任。令和2年教授。専門は産業機械、住宅設備、公共設備などの工業デザイン。金沢美術工芸大学大学院博士後期課程（プロダクトデザイン）修了。『工業系高専における『創造性』喚起のためのデザイン教育導入の研究』で学位取得。

### ■横顔

美しい形と素材には目がない。「モノ」から伝わるメッセージ、「コト」から始まるアクション…、日々生活の中で感じる何かを大事にしています。

### ■趣味

釣り、野球、車

### ■近況

オンとオフはできるだけ切り離そうと努力している。オフで体力を充電するつもりが、消耗し続けている。体調には十分配慮したいです。



教授

## イアン・スティーブンソン

Ian Stevenson

### ■担当科目

リスニング・スピーキング、ブリッジイングリッシュ、英語上級、企業会計、英語資格技術

### ■略歴および専門分野

ニューハンプシャー大学人文学部卒。デンバー大学大学院修士課程（国際政治学）修了。セントマイケルズ大学大学院修士課程（第二言語としての英語教授法）修了。マギール大学ビジネススクール日本校（MBA）修了。テキサスA&M大学大学院修士課程（教育学、STEM専攻）修了。韓国、コロンビア、アメリカ、東京での英語教師およびワシントンDCでの研究助手を経て、平成21年本校講師就任。平成24年准教授。平成26年教授。専門は英語教授法（TESOL）。

### ■横顔

先生も学生も、常に学び続け、自分の知識や技術を増やしていくことが大切です。また、自分自身に挑戦し、失敗してそこから学ぶことも重要です。

### ■趣味

ランニング、読書

### ■近況

私は、2009年から国際高専で英語を教えています。その間、多くの事を学びました。これからもさらにさまざまな事を学ぶことを期待しています。



教授  
工学博士

## 千徳 英一

Eiichi Sentoku

### ■担当科目

Maker Studioの管理

### ■略歴および専門分野

鳥越中学校（石川県）出身  
金沢工業大学機械工学科卒。同大学大学院博士課程（機械工学）修了。金沢工業高等専門学校教授、副教育改革主事を経て、平成13年金沢工業大学教授、基礎実技教育課程主任を経て、平成29年本校教授就任。専門はセラミックス、切削加工学、機械材料、工学設計、新製品開発  
論文・著書：サーメット工具のすくい面摩耗機構に関する研究(学位論文)、プロジェクトデザイン入門、I・II、実践、共立出版。

### ■横顔

本学機械工学科6期生で恩師に「努力、持続、感謝」の工作魂を学び、現在も忠実に守っている。教育で最も重要なことは、学生との信頼関係であると考え、日々の学生とのコミュニケーションを大切にしている。

### ■趣味

アマチュア無線（JR9RPD）、石川県無線赤十字奉仕団と石川県電波適正利用推進協議会に所属し、皆さんと無線交信を楽しんでいます。また、写真を撮るために旅行を楽しんでいます。

### ■近況

現象を深く観察し、ある仮説を立てる。これが実験で確認できたとき大きな感動を感じる。学生と共に学び、考える「教学半」の精神で毎日を過ごしている。



教育点検副主事  
教授  
博士（工学）

## 林 道大

Michihiro Hayashi

### ■担当科目

エンジニアリングデザイン、ロボット工学基礎、ロボット工学

### ■略歴および専門分野

紫錦台中学校（石川県）出身  
金沢大学工学部機械システム工学科卒。金沢大学大学院博士後期課程（システム創成科学）修了。地元の機械メーカーにてFA・物流関連機器の開発設計などを経て、平成23年本校准教授就任。平成26年本校教授就任。専門は機械設計工学、ロボット工学。「発見的手法によるマニピュレータの動的効果を考慮した軌道生成」で学位取得。

### ■横顔

普通のサラリーマン生活が長かったので「先生」と呼ばれることに慣れていません。呼んでも返事が無かったら、もう一度大きな声で呼んでください。

### ■趣味

モータースポーツ、工作

### ■近況

健康維持のため、少しだけダイエット中です。ただし、おいしいものは体に良いらしいので、誘われれば断れないかもしれません。



教務主事  
教授

**藤澤 武**

Takeshi Fujisawa

■担当科目

データベース、オペレーティングシステム、コンピュータスキルズ、プログラミング、システムプログラミング、エン지니어リングデザイン

■略歴および専門分野

奈古中学校（富山県）出身  
富山大学工学部電子工学科卒。イントラネットやインターネット関連の業務に従事。ネットベンチャー企業の執行役員や役員、独自の動画テクノロジーを用いた動画配信サービスをメインとしたWEBサービスの構築業務を経て、平成23年本校准教授就任。平成26年教授。

■横顔

慎重な割には好奇心が強く色々と手を出してみたい。そのせいか仕事では火中の栗を拾うことが多い気も。

■趣味

音楽鑑賞

■近況

これからは仕事もプライベートも無理せず、そして体にいい事を始めたい。と長年、言い続けている。



教務副主事  
教授  
博士(工学)

**藤島 悟志**

Satoshi Fujishima

■担当科目

情報数学、ネットワークシステム演習、コンピュータネットワーク、データ構造とアルゴリズム

■略歴および専門分野

板津中学校（石川県）出身  
豊橋技術科学大学知識情報工学課程卒。豊橋技術科学大学大学院博士後期課程（機能材料工学専攻）修了。関西学院大学博士研究員、豊橋技術科学大学助教を経て、平成21年本校准教授就任。平成31年教授。専門は知識情報工学。「化学構造のTFS表現による薬物構造データマイニングに関する研究」で学位取得。現在、嚙下音や嚙下造影画像をはじめとする医用データを機械学習で解析し、臨床現場での活用を見据えた嚙下機能評価技術の研究を行っている。

■横顔

老後の生活を見据えて、必要な知識を習得中。

■趣味

旅行、野球、読書

■近況

家族との生活を一番大切にしたいと常々考えています。子供と遊ぶこととその笑顔が最大の癒しです。



校長補佐  
教授  
Ph. D. (英語修辞法)

**ポーリン・ベアード**

Pauline Baird

■担当科目

ブリッジイングリッシュ、リーディング・ライティング、生活と文化

■略歴および専門分野

シ ril・ポッター・カレッジ・オブ・エデュケーション 教員免許（読書指導）取得、[ガイアナ]ガイアナ農業学校 ディプロマ（農業科学）取得、[米国]アンドリュース大学卒業（英語）、[米国]セントマイケルズ大学大学院修士課程（第二言語としての英語教授法）修了、[米国]ポーリング・グリーン州立大学大学院博士課程（英語修辞法）修了、[米国]グアム大学英語・応用言語学部講師（カリブ語と文化的修辞学 英語／文学）、金沢工業大学英語講師（EEC）を経て、平成30年本校教授就任。

研究テーマ：文化的修辞学、ESL修辞学、女性と地域に根ざした修辞学（ストーリー・アズ・メソドロジー）

■横顔

姉妹であり、友人であり、作家であり、犬派の先生。旅行と教えることが大好き。10年ぶりに日本に戻り、国際高専で教えることにしたのは、日本で教えることが大好きだから。教えることと旅を通して、3つの大陸（南米、北米、アジア）、太平洋の島々（グアム、パラオ）、カリブ海（トリニダード・トバゴ）にて、多くの素晴らしい学生と出会い、指導してきました。これまで学生、職員、教員とともに多くの素晴らしい学びの冒険ができましたので、これからもそうありたいと願っています。

■趣味

散歩、旅行、ガーデニング

■近況

著書に「Wah Dih Story Seh? An Oral Traditional in the Guyanese village, Buxton」、「Navel String」、「Whispers in Our Ears」、「Encounters」(Afro-Caribbean Proverb Journals)の4冊があります。自身にとって初めての子供作家であるLael Willsを指導し、「The Move: The Diary of a 12-year-old Girl from Brooklyn」を出版しました。月刊コラムニスト：BuxtonFriendship Express News Magazine。カルチュラル・ストーリーテラー兼プロデューサー：YouTubeとFacebookで「Wah Dih Story Seh」を配信中。



教授  
博士(工学)

## アラール・ホセイン

Alaa Hussien

### ■担当科目

電気基礎、代数・幾何学、応用数学、計測工学、数理工学

### ■略歴および専門分野

エルミニア大学(エジプト)工学部電気工学科卒。エルミニア大学大学院修士課程修了。金沢大学大学院博士課程修了(電気工学)。ミニア大学(エジプト)電気工学部講師、金沢大学自然科学研究科助教、ウム・アル・クラ大学(サウジアラビア)工学部助教を経て、平成27年本校講師就任。平成30年准教授。2026年教授。専門は電気工学。

2023年5月より: エジプト・日本 KOSEN プロジェクトのJICA教育専門家

### ■横顔

専門分野は電気工学です。教師として働く前に、教育学、教育方法論、学生との効果的なコミュニケーション技術に関するいくつかのトレーニングコースを修了しました。また、日本で開催された教育関連の学会やワークショップにも参加しました。

### ■趣味

サッカー、読書

### ■近況

古い日本の伝統文化を残す金沢の街が大好きです。国際高専の学生には、専門の学習、日頃の会話を通して楽しい学校生活を送ってもらいたいと願っています。また、エジプトの文化、人、そして風習などを皆に話し、興味を持ってもらえたら、と思っています。



校長補佐/国際理工学科長  
教授

## 松下 臣仁

Omihito Matsushita

### ■担当科目

エンジニアリングデザイン、修学基礎、イノベーション基礎、インターンシップ

### ■略歴および専門分野

岩出中学校(和歌山県)出身  
関西外国語大学外国語学部英米語学科卒。セントマイケルズ大学大学院修士課程(第二言語としての英語教授法)修了。イリノイ工科大学大学院修士課程(デザイン方法論)修了。平成15年本校講師就任。平成21年准教授。平成28年教授。専門は英語教授法(TESOL)、デザイン方法論。

### ■横顔

いつも穏やかでありながら頼りがいがあります。長いアメリカでの生活から役に立つ英語の使い方を教えてくれます。また留学中は留学生アシスタントとして働いていた経験から世界中に友達がいいます。世界各地の話題が授業の中で紹介されるでしょう。

### ■趣味

サッカー(インターハイ出場)、映画鑑賞

### ■近況

授業を通じて国際高専生のスクールライフを豊かにし、共に語り合う機会を持っていきたいと思っています。

# 准教授



准教授

## ハヤト・オガワ

Hayato Ogawa

### ■担当科目

エンジニアリングデザイン、コンピュータスキルズ、システムプログラミング、電気電子回路、メディア情報

### ■略歴および専門分野

ロチェスター工科大学工学部卒。ウィスコンシン州立大学大学院修士課程（工学）修了。EM Aオートメーテッドデザイン社勤務を経て、平成20年10月本校助教就任。平成24年講師。平成29年准教授。専門は電気工学。

### ■横顔

両親は日本人であるが、生まれも育ちもアメリカ合衆国であり、国籍は日本とアメリカの両方を持っている。全ての教育をアメリカで受けてきたので、考え方や行動は全くアメリカ人の様であるが、時折見せる日本的な礼儀作法や心づかいが周囲に好感をあたえている。

### ■趣味

スポーツ、料理、旅行

### ■近況

金沢の街は実に日本的で、食べ物も美味しいのでとても気に入っています。英語で学生達と工学の学習を深めていきたいと思います。



修学支援副主事  
准教授

## 津田 明洋

Akihiro Tsuda

### ■担当科目

リーディング・ライティング、ブリッジングリッシュ、イノベーション基礎

### ■略歴および専門分野

名古屋大学教育学部附属中学校（愛知県）出身  
玉川大学文学部比較文化学科卒。セントマイケルズ大学大学院修士課程（第二言語としての英語教授法）修了。平成26年9月本校講師就任。令和3年准教授。

### ■横顔

アメリカでの学生時代は世界中からの留学生を支援するスチューデントアシスタントとして仕事もしました。そのやさしさと真面目さから、たくさんの留学生から信頼され慕われました。清潔感にあふれた津田先生は様々な点でロールモデルとなることだろう。

### ■趣味

読書、旅行、映画鑑賞、ドライブ、音楽、バスケットボール観戦

### ■近況

留学中はアメリカのバーモント州という極寒の地で暮らし、また雪の多い金沢という新天地での生活を送り始めました。金沢・石川のいろいろな顔を見てみたいのでぜひ教えてください。



准教授

## トッサ・メブサヤ

Tossa Mebusaya

### ■担当科目

ビジネスマネジメント基礎、エンジニアリングデザイン、ビジネス特論

### ■略歴および専門分野

モンクト王工科大学電気工学科卒業（制御と電力システム）。オクラホマ大学にて電気工学の修士号取得（制御とDSP）。米国とカナダにてD&Dを中心としたエンジニアリング部門で働く。米国で電気回路図の自動化とプロセス改善を専門とするエンジニアリングコンサルティング会社を設立。タイでコンテナ港、鉄道、FF、トラック輸送関連の物流会社経営に携わる。タイ政府のプロジェクトに携わるコンサルティング会社の一員となる。タイでスタートアップ企業を設立し、様々なスタートアップのステージでコーチングを行う。令和4年6月本校准教授就任。

### ■横顔

タイのバンコクで生まれ育ち、その後アメリカやカナダで勉学とキャリアを積んできました。大人になってからほとんどの期間を米国で過ごしてきたので、アジアに戻る時はとてもワクワクしました。こうした経験から文化間の違いを理解し、双方から学ぶことができるようになりました。KITの客員研究員として数年過ごした後、私はICTの教員になることを決めました。グローバルな経験やさまざまな視点を授業に取り入れ、学生たちが将来に向けてワクワクするような学びを得られるようにしたいと思っています。

### ■趣味

私は犬が大好きです。ペットのウサギも飼っていました。体育会系ではありませんが、いろいろなスポーツを楽しんでいます。いつかグラウンドスラムの4大会全てに行きたいと思っています。

### ■近況

金沢は素晴らしい街です！素晴らしい自然に、文化やアクティビティがうまくミックスされています。日本の文化や言語についてもっと学びたいと考えています。私は今、スノーボードにハマっています。早く上達したいです。また、石川県のスタートアップエコシステムに貢献できるようにしたいです。スタートアップについてもっと知りたい方は、ぜひ話を聞きに来て下さい。



准教授

博士（学術）

## ナグワ・ラシド

Nagwa Fekri Rashed

### ■担当科目

化学

### ■略歴および専門分野

ミア大学（エジプト）化学工学科卒業（学士号取得）。ミア大学大学院にて化学工学修士号を取得。金沢大学人間社会環境研究科博士課程修了。

ダージャナ・インターナショナルスクール（サウジアラビア王国）にてコンピュータと数学を教える。

セイハネットワーク株式会社において、エリアリーダー、教師トレーナー、英語講師として勤務。

2015年10月本校講師に就任。2026年准教授。2024年5月、JICAエジプト・日本高専プロジェクトの教育専門家として任命される。

### ■横顔

エジプトで生まれ育ち、豊かな文化と歴史に根ざした国です。2002年以来、日本を自分の故郷と呼んでおり、この二重の文化の浸漬は両社会に対する理解を深めています。日本とエジプトでの化学工学の研究者および教育者としての経験は、私に貴重な経験をもたらしました。私の国際高等専門学校での目標は、学生たちが理論的な化学知識とその現実の応用を、日常生活、技術、および産業の場に橋渡しできるようにすることです。

### ■趣味

教育研究、文化交流

### ■近況

私は、そのような優秀な若い頭脳の輝かしい未来を形作る役割を果たせることを光栄に思うと同時に、常にわくわくしている。

# 講師



講師

ブランドン・ウォルフアース

Brandon Wohlfarth

## ■担当科目

物理、エンジニアリングデザイン、基礎数学

## ■略歴および専門分野

ローズハルマン工科大学機械工学科卒。ローズハルマン工科大学修士課程修了（エンジニアリングマネジメント）。ロールスロイス社でメンテナンス、修理、オーバーホールエンジニアリングのインターンとして勤務。ローズハルマンでユニオンと学生活動事務所のアシスタントを務める。令和2年10月本校講師就任。専門は航空学における機械工学とエンジニアリングマネジメント。

## ■横顔

私はアメリカで生まれ育ちました。高校時代から日本の文化に興味を持っていたので、日本で工学、数学、科学を教えることで、私にとって大切な2つの事柄を融合させることができたと思います。ローズハルマン在学中に金沢工業大学に留学し、日本と国際高専について学ぶことができました。国際高専の一員となり、学んだことを次世代のエンジニア集団の育成に役立てたいと思っています。

## ■趣味

旅行・スポーツ・アウトドア（キャンプ・ハイキング・スキー）

## ■近況

語学力を向上させるために日本語を勉強しています。みんなと一緒に魅力的な学習環境を作っていきたいと思っています。



研究副主事  
講師

デビス・エバンス

Davis Evans

## ■担当科目

コンピュータサイエンス基礎、オブジェクト指向プログラミング、ロボット基礎力学、材料力学、コンピュータスキルズ、技術者数理

## ■略歴および専門分野

カリフォルニア州バカビル出身。ローズハルマン工科大学機械工学科卒。金沢工業大学大学院博士前期課程（工学研究科機械工学専攻）修了。大学では専門分野以外に、ロボティクスや日本語、日本文化についても学ぶ。平成27年7月本校助教就任。令和4年講師。専門は機械工学。2021年、金沢工業大学大学院機械工学専攻修士課程修了。

## ■横顔

祖母が日本人留学生のホームステイのホストファミリーだったので、幼いころから日本の学生と一緒にいろいろな経験をしました。また、高校生と大学生の時には多くの国々、例えば、イギリス、フランス、韓国、そして日本を訪問しています。家庭教師として、色々な人に教えた経験も多いです。

## ■趣味

旅行、キャンプ、ビデオゲーム

## ■近況

国際CDIO組織においてICTの代表を務めるとともに、新たな国への留学機会の拡大に取り組んでいます。



学生副主事  
講師  
博士（工学）

久島 康嘉

Yoshihiro Kushima

## ■担当科目

エンジニアリングデザイン、制御工学、制御数学、コンピュータスキルズ

## ■略歴および専門分野

灯明寺中学校（福井県）出身  
金沢工業大学ロボティクス学科卒。金沢工業大学博士前期課程機械工学専攻修了。金沢工業大学大学院博士後期課程（工学研究科機械工学専攻）修了。令和2年本校助教就任。令和3年講師。専門は制御工学。「下肢の筋出力の方向を考慮した機能的電気刺激による運動制御に関する研究」で学位取得。

## ■横顔

アメリカ生まれですが日本育ちなので英語はまだまだ勉強中。甘いもの、特にチョコレートが好きなので海外に行くときは日本未上陸のショコラトリーへ足を運ぶのが楽しみの一つです。

## ■趣味

スポーツ、映画鑑賞、旅行、ドライブ、カメラなど

## ■近況

金沢に住み始めてからもう10年近く立ちますが、金沢についてまだまだ知らないことが多いので少しずつ勉強していきたいです。



講師

黒田 譜美

Fumi Kuroda

## ■担当科目

国語表現、日本文学、日本語

## ■略歴および専門分野

南ヶ丘中学校（岐阜県多治見市）出身  
金沢大学文学部文学科卒。金沢大学文学研究科博士前期課程修了。平成27年度本校講師就任。専門は中国文学。主に中国南方の地方劇、語り物の研究に従事。

## ■横顔

学生のときオーケストラでヴァイオリンを弾いていました。音楽は聴くのも演奏するのも好きです。

## ■趣味

読書、音楽鑑賞

## ■近況

教壇に立つにあたって、よき表現者でありたいと思う一方、皆さんの表現を受けとれる、よき聞き手、よき読み手でありたいと思っています。若者言葉についていけないこともありますが、皆さんとの交流を通じて新しい知識を得られることを楽しみにしています。



講師

アピラク・サンゲンチャイ

Apirak Sang-ngenchai

■担当科目

エンジニアリングデザイン、コンピュータアーキテクチャ、コンピュータシステム、AI基礎、データサイエンス、電気電子回路

■略歴および専門分野

2018年にチェンマイ工学大学を経てラジャマングラ工科大学ラナ校卒業（電子工学及びテレコミュニケーションにおける科学技術教育プログラム）Chiang Mai Maker Club、Maker Asia Co. Ltd.での勤務を経て2020年本校助手就任。2024年には、金沢工業大学で情報・通信工学の修士号を取得し、人工知能（AI）とモノのインターネット（IoT）を専門としました。2025年講師。専門は電子工学及びテレコミュニケーションにおける科学技術教育プログラム。

■横顔

2017年にKITで開催されたさくらサイエンスプログラムに参加し、2019年にはタイで行われたLearning ExpressでKTCの学生をサポートしました。これらの経験を通して、日本、特に石川県とのつながりがより深まりました。私はタイ初のメイカースペースである「Chiang Mai Maker Club」を共同設立し、学士号取得後は、教育向けハードウェア・ソフトウェア、スマートシティ、コミュニティ支援に関する研究開発に携わってきました。また、チェンマイ工業専門学校で1年間教員として働いた経験があり、学生一人ひとりに合わせた学習方法の開発にも取り組んでいました。

■趣味

D. I. Y. エレクトロニクス、プログラミング、バドミントン、バイク

■近況

タイ北部最大の都市チェンマイ出身です。一から何かを作るのが好きです。初めてKITに来たとき、夢考房の刺激的なアクティビティ、クリエイティブな雰囲気、楽しい経験をととても気に入りました。ICTの一員になったことで、さらに幸せを感じています。学生たちと一緒に、彼らが思い描くことのできる最も素晴らしいものを作りたいと思っています。



講師

筒井 昌子

Masako Tsutsui

■担当科目

日本語

■略歴および専門分野

緑中学校（金沢市）出身  
金沢大学医療技術短期大学部卒（看護学）。  
金沢大学人間社会環境研究科博士前期課程修了（国際学）。国内外での日本語教師を経て令和6年4月本学講師に就任。  
専門は学習者オートノミー、外国人介護従事者の日本語支援。

■横顔

手仕事が好きです。

■趣味

特にありませんが、今年は園芸にチャレンジしたいと思っています。

■近況

子どもの頃の番組を「大人視点でリバイバル鑑賞」するのが最近のブームです。断片的な記憶が今の知識で補完され、大人になったからこそ得られる新たな発見もあり、懐かしくも新鮮に感じています。



講師

ジェームス・テイラー

James Taylor

■担当科目

リスニング・スピーキング、英語表現、英文学

■略歴および専門分野

リーズ大学人文学科卒。リーズ大学大学院修士課程（他言語話者に対する英語教授）修了。黄石理工学院および大連ノイソフト情報大学を経て平成28年本校講師就任。専門は第二言語としての英語教授法。

■横顔

中国の工科大学で英語を教えた経験もあります。日本の高専で若い未来のエンジニアとともに学んでいきたいと張り切っています。イギリスのケント州出身である。国際高専で初めてのイギリス人英語教員である。

■趣味

ラグビーリーグ、クリケット、サッカー観戦、読書、ラジオ

■近況

高専という日本の優れた教育機関で英語を教えることに喜びを感じています。英語と理工系科目を融合させた新たな授業を進めたいと思います。



講師

ヘイミッシュ・バーネットソン

Hamish Barnetson

■担当科目

リスニング・スピーキング、ブリッジングリッシュ、英語資格技術

■略歴および専門分野

英国プリマス大学（演劇専攻）卒業。FELT取得。英国ケンブリッジ大学 CELTA取得。英国エクセター大学修士課程 修了（修士（教育学）、TESOL取得。2025年4月本校講師就任。

■横顔

関東の語学学校で働いた後、新潟に移り、大学にて5年間英語を教えました。全年齢層に教えた経験がありますが、特に将来のキャリアや目標に向けて準備している大学生の指導が得意です。

■趣味

音楽、映画、読書、ハイキング、ボディボード、フィットネス、ジョギング

■近況

新潟での生活も充実していましたが、白山麓での新生活と教育を楽しみにしています。地元のコミュニティに参加し、また、STEM教育環境での英語教育に関わることが非常に興味深いです。学生が英語力を向上させ、留学準備をサポートするために最善を尽くします。



講師

## ジャスティン・ハン

Justin Han

### ■担当科目

応用物理、材料工学、ロボット工学基礎、ロボット工学、ロボットプログラミング、プログラミング、コンピュータスキルズ

### ■略歴および専門分野

ローズハルマン工科大学機械工学科卒。金沢工業大学大学院博士前期課程（工学研究科電気電子工学専攻）修了。平成24年9月本校助教就任。平成31年講師。専門はロボティクス工学。

### ■横顔

一見すると日本人だと思われそうですが、実際はニューヨークで生まれ育った中国系アメリカ人です。長い間日本に興味があり、大学で日本について勉強しました。日本で若者を教え、交流できる事にワクワクしています。平成22年のKITサマープログラムで金沢に来て、とても気に入ったので戻って来ました。

### ■趣味

ロボット、アニメ・漫画、新しい物を試すこと

### ■近況

前回の滞在時、日本について人や本などからたくさん学びました。今回もっといろいろなことを知るのを楽しみにしています。



講師

## ラティヤ・メブサヤ

Rattiya Mebusaya

### ■担当科目

エンジニアリングデザイン、修学基礎、イノベーション基礎、ビジネスマネジメント基礎

### ■略歴および専門分野

タイにてシラパコーン大学学士課程（外国語としての英語教育学）修了。アメリカにてセントマイケルズ大学大学院修士課程（教育における情報技術）修了。クラーク大学大学院修士課程（情報技術）修了。金沢工業大学大学院博士課程（情報工学）修了。博士課程では、一般教育の授業におけるeポートフォリオの統合と自動分類モデルの開発研究に従事。

### ■横顔

タイで生まれ育ちました。米国でITマネジャーやシステム/データアナリストとしてゴム取引業務に携わった後、学界に転身。その後、タイのシーナカリンウィロート大学の一般教養学部で、情報技術、情報リテラシー、デジタルスキル、創造性、イノベーション、テクノロジーを教えています。教えるだけでなく、学生や社会人向けにスタートアップ・ブートキャンプやワークショップ、イベントを企画しました。その後、タイのデジタル経済振興庁（depa）でシニアチームリーダーとして、特に労働力開発に焦点を当てたデジタルエコノミー・プロジェクトを統括しました。現在は、イノベーション、起業家精神、スタートアップ関連の科目をオンラインとオンサイトの両方で教えています。

### ■趣味

学生のアイデアや新しいテクノロジー、特にそれらを効果的に活用する方法にいつも魅了されています。新しいことを学ぶのは楽しいです。私は学習とイノベーションに深い関心を持っています。余暇には料理、旅行、写真撮影を楽しんでいます。

### ■近況

日本にはたくさんの友人がいて、家族や友人と過ごす時間が大好きです。日本語も勉強しています。上達は遅いですが、少なくとも日本語を理解し、日常生活で学生や他の人たちとおちゃめな世間話ができるようになりますと思っています。



講師

## ステファニー・レノルズ

Stephanie Reynolds

### ■担当科目

リーディング・ライティング、テクニカルコミュニケーション、アカデミック・イングリッシュ、総合英語

### ■略歴および専門分野

[米国]パーモント大学英語文学学部卒業2007。[米国]セント・マイケルズ大学大学院修士課程修了（英語教授法）2010。[石川県・金沢市]金沢工業大学2010-2016。[石川県・金沢市]北陸大学2016-2020。2020年9月本校講師就任。

### ■横顔

私は日本で15年以上英語を教えています。生徒一人ひとりに合わせた魅力的な学習体験をデザインし、個々の言語学習目標の達成をサポートすることに喜びを感じています。アウトドア、特に山でのハイキングやスキーが大好きです。故郷であるアメリカ合衆国パーモント州の文化、伝統、食、工芸品を紹介できることにワクワクしています。

### ■趣味

スキー、山登、水泳、料理、DIY

### ■近況

英語は、グローバル社会で活躍するあなたの将来にとって重要なツールです。他の言語を理解し、使いこなせるようになれば、世界は大きく広がり、世界中に友達を作ることができます。一緒に英語学習を頑張らしましょう！

# 助教



助教

クリシア・アティロ

Krishia Atillo

## ■担当科目

生物  
ラーニングメンターとして国際高専学生の日常の学習指導を実施

## ■略歴および専門分野

バーベチュアル・ヘルプ大学科学教育修士課程修了。フィリピン師範大学ミンダナオ校中等教育学士（一般科学専攻）。フィリピンの教員免許を保持。令和5年6月本校助教就任。

## ■横顔

タイで5年間理数科の教師をしていた。その結果、タイで5年間の教員免許を取得することができた。

## ■趣味

漫画や小説を読むのが好きで、主にフィクションのジャンルを読みます。

## ■近況

今年、教育者としてのスキルを向上させるために博士号取得を目指している。



助教

ドミソン・アブワン

Domyson Abuan

## ■担当科目

ラーニングメンターとして国際高専学生の日常の学習指導を実施

## ■略歴および専門分野

令和6年にフィリピン工科大学大学院建設管理学専攻修士課程修了。平成28年にTeach for the Philippines, Inc.の一員となり、平成30年まで参加。同年から、JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Program）の外国語指導助手として勤務。令和2年から4年まで富山県教育委員会の顧問に任命。令和5年8月本校助手就任。ラーニングメンターとして勤務。令和6年10月助教。

## ■横顔

私はフィリピンの田舎で育ち、自然冒険が大好きです。日本での思い出深い体験には、札幌から函館まで親友と競争したり、丸一日かけて温泉巡ったり、夜中の1時に滑川でホタルイカを手で捕まえたことがあります。

## ■趣味

趣味はクリエイティブライティング、グラフィックデザイン、ヒップホップダンス、エアフライヤー料理、YouTubeカラオケ、ハイキングなど多岐にわたります。

## ■近況

現在、私は建設管理を学んでいます。竹についてもっと学び、竹を弾力性のある建設ツールや手工芸材料として活用する特殊な方法について研究する予定です。私の目標は、革新者として知識と情熱を国際高専の学生たちに共有することです。



助教

フィリップ・ケザウ

Philip Cadzow

## ■担当科目

保健体育

## ■略歴および専門分野

オタゴポリテクニク・アウトドア活動及びスポーツ科ディプロマコース修了。マッセイ大学教育学専攻学士課程卒業。フォックス氷河ガイド等の勤務を経て平成30年本校助教就任。専門はアウトドア活動及びスポーツ指導。

## ■横顔

ニュージーランド登山、氷河歩き。ハイキング、リーダーシップ活動、アドベンチャー活動のインストラクターとしての経験をもつ。またほとんどスポーツもこなす完全アウトドア派である。アウトドアの本場であるニュージーランドの様々なアウトドア活動を本校に紹介してくれる。

## ■趣味

スポーツ、登山、スキー

## ■近況

ニュージーランドの少年少女に指導したリーダーシップ活動やアウトドア活動を国際高専の学生諸君に体験し、そのたのしさあるいはそこから学ぶ人間関係や自然の美しさを感じ学んでほしい。

# 助手



助手

**シャルミー・アブワン**

Sharmee Abuan

## ■担当科目

ラーニングメンターとして国際高専学生の日常の学習指導を実施

## ■略歴および専門分野

平成29年にパーペチュアルヘルプシステム大学卒業（インフォメーションテクノロジーの学士号を取得）。令和2年から令和5年までユニオンガルバスティールコーポレーションで勤務。令和6年に来日してハートンキッズスクールで英語指導を行う。

令和7年4月本校助手就任。

## ■横顔

私は日本に来てまだ1年ですが、美しい日本での生活を楽しんでいます。現在日本語を学びながら子供に英語を教えています。文化、気候、風景がフィリピンとは違う日本で毎日新しい発見をしています。私の兄は国際高専でラーニングメンターとして働いています。兄から国際高専と学生達が素晴らしいと聞いています。国際高専での生活を楽しみにしています。

## ■趣味

クッキング、ベーキング、フォト・イラスト編集、カラオケ

## ■近況

フィリピンのIsabelaの出身です。日本に来てまだ1年ですが、日本の国は素晴らしいと感じています。私の国では見たことのなかった雪の美しさに感激しました。日本での最初の地は岐阜県でしたが、この度自然の美しい石川県の白山麓で仕事ができることを嬉しく思っています。



助手

**シャーデー・モーア**

Sade Moore

## ■担当科目

ラーニングメンターとして国際高専学生の日常の学習指導を実施

## ■略歴および専門分野

バージニア工科大学動物・家禽科学科卒業（理学士）。令和5年8月本校助手就任。専門は生物学、生態学、寄生虫学、動物健康システム、農業。

## ■横顔

初めまして！私はアメリカ出身のシャーデー・モーアです。バージニア州で生まれ育ち、子供の頃から科学に興味を持っていました。ICTに来る前は、津幡町で5年間外国語指導をしていました。ICTの生徒たちを励まし、彼らの可能性を最大限に引き出すサポートができればと思っています。宜しくお願いします。

## ■趣味

ダンス、韓国メディア（K-POP/K-ドラマ）、動物とのふれあい

## ■近況

新しい学生との交流を楽しみにしております。修士課程への入学を考えています。